

決算特別委員会（第1分科会）記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年9月16日（火）午前10時0分～午後4時11分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（地域協働局）

1. 決算第1号 令和6年度神戸市一般会計歳入歳出決算（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

主査	植中雅子			
副主査	のまち圭一	坂口有希子		
分科員	岩谷しげなり	木戸さだかず	浅井美佳	萩原泰三
	山本のりかず	黒田武志	平野達司	門田まゆみ
	諫山大介	河南忠和	あわはら富夫	西ただす
	森本真	松本のり子	大井としひろ	村野誠一
	吉田謙治			
委員長	伊藤めぐみ			

議 事

（午前10時0分開会）

○主査（植中雅子） おはようございます。ただいまから決算特別委員会第1分科会を開会いたします。

初めに、1点御報告申し上げます。去る9月11日の本分科会において、委員の質疑開始時、残時間計の計測に不手際がございました。本件に関しまして、以後このようなことのないよう注意喚起をいたしましたので、御報告申し上げます。

（地域協働局）

○主査（植中雅子） それでは、日程によりまして、地域協働局関係の審査を行います。（「議事進行」の声あり）

○分科員（村野誠一） 今の委員長の説明で何があったか我々わからないんだけども。

○主査（植中雅子） 午後のときに残り時間の設定ができていなかったという不手際を今おわびしています。

○分科員（村野誠一） どなたかの時間が短くなったとか、そういうことではなくということですか。

○主査（植中雅子） そうではなくて、最初に気が付いてくださったのですぐに訂正いたしました。よろしいですか。

それでは、当局の説明を求めます。

金井局長、座ったままで結構です。

○金井地域協働局長 それでは、令和6年度決算のうち地域協働局所管分につきまして御説明いたします。着座にて失礼いたします。

令和6年度決算説明書の3ページを御覧ください。

まず、1令和6年度事務事業の概況につきまして、（1）総括ですが、地域課題の解決に向けて、市民や地域団体、NPOなど様々な主体に協働と参画を促す仕組みづくりや、地域の特色に応じた支援や魅力の発信に取り組みました。都市と里山の循環を推進する神戸ならではのプロジェクトなど、企業からの共感が得られるような都市の持続性を目指した取組を推進しました。区役所・支所・出張所では、庁舎機能を充実させ、市民サービスを向上させました。また、女性活躍・男女共同参画を推進するとともに、安全で安心な消費生活の確保に努めました。

（2）主要事業の概要及び成果ですが1.局・区一体となった地域協働の推進として、地域課題の解決に取り組む団体や個人に対する支援では、補助金の支給や個別相談などを実施しました。また、開設したオンラインマッチングシステムばらくるで、市民のボランティア参加を支援しました。

次に、地域活動の場・人が集える場づくりの推進では、地域福祉センターの利活用とその促進を目的とした基本方針を策定し、神戸市立地域交流センター条例を制定しました。

続いて、地域活動の立上げ支援では、地域貢献相談窓口を設置し、地域活動に関心のある市民からの相談に幅広く対応しました。

4ページを御覧ください。

地域における外国人との共生の推進として、①効果的・体系的な生活情報の周知では、特に来

日間もない外国人をターゲットに、関連機関とも連携しながら生活情報を発信しました。

②共生に向けた地域活動支援では、地域行事への多文化交流員の派遣や外国人が急増する地域での相互理解や関係構築に取り組みました。

2. 移住・定住施策の推進として、神戸の暮らし情報サイト等による移住促進では、情報サイトこうべぐらしを運用するとともに、専門の相談員を配置し、移住検討者の相談にきめ細やかに対応しました。

神戸地域おこし隊による地域活性化では、隊員を増員し、農村及び里山地域の活性化や地域課題の解決に取り組みました。

3. SDGs推進体制の強化として、官民連携による幅広い視点で、神戸ならではの都市の持続性を追求した複数のプロジェクトを推進しました。

4. ふるさと納税の更なる獲得として、個人版ふるさと納税は、返礼品の拡充や神戸市の魅力を増幅するプロモーションに取り組み、47億円の寄附を集めました。企業版ふるさと納税では、市の取組を戦略的にプロモーションし、約4億円の寄附を頂きました。

5 ページを御覧ください。

5. 区役所機能の強化として、区役所庁舎等の再整備では、北須磨支所を名谷駅周辺再生の一環として2024年8月に移転しました。明舞サービスコーナーは同年10月に移転し、明舞出張所として機能を拡充しました。玉津支所は1階と4階に多世代交流の機能を整備し、同年6月に全面的に再開しました。北神区役所は分散している区役所機能を4から6階に移転させ、集約させました。

マイナンバーカード交付円滑化では、マイナンバーカードの申請・交付を区役所・支所・サテライト窓口に加え、商業施設などにも出張して受け付けました。

6. 男女共同参画社会の実現として、コワーキング施設の運営・開設では、一時保育サービス付き無料コワーキング施設あすてっぷコワーキングを西区学園都市駅前、東灘区の六甲アイランドにも開設しました。

女性活躍の推進として、女性デジタル人材や女性リーダーの育成などに取り組むとともに、ミモザ企業認定制度に、企業がより取り組みやすい認定区分を導入し、普及を促しました。

7. 市政情報の提供として、市政情報室や庁内案内などにより、市民の利便性の向上に取り組みました。市民相談窓口を設けるとともに、意見提出手続制度や情報公開制度、個人情報保護制度の適切な運用に努めました。

6 ページを御覧ください。

8. 消費生活相談および消費者トラブルへの対応では、消費生活に関する相談に対応するとともに、トラブルの未然防止や自己解決に役立つ情報発信を行いました。また、若者から高齢者まで様々な世代に応じた消費者教育を実施しました。

続きまして、7 ページ、8 ページを御覧ください。

2 令和6年度歳入歳出決算総括表について御説明します。

なお、説明に際しましては、金額の100万円未満を省略させていただきます。

最上段、一般会計は、歳入予算額87億9,100万円に対し決算額59億円、歳出予算額151億5,500万円に対し決算額121億6,500万円となっており、2億5,800万円を翌年度に繰り越しております。

次に、特別会計の介護保険事業費は、歳入予算額9,000万円に対し決算額8,100万円、歳出予算額9,000万円に対し決算額7,900万円となっております。

最下段の合計では、歳入決算額59億8,100万円、歳出決算額122億4,500万円となっており、2億5,800万円を翌年度に繰り越しております。

9ページ以降につきましては、会計ごとの一覧と計数の詳細を記載しておりますので後ほど御参照ください。

以上、地域協働局所管の令和6年度事務事業の概況及び歳入歳出決算について御説明いたしました。何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○主査（植中雅子） 当局の説明は終わりました。

引き続いて、順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては、簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されますよう、この際特に申し上げておきます。また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては、質疑の要点をまとめる上、簡明をお願いいたします。

それでは、坂口理事、どうぞ。

○副主査（坂口有希子） 公明党の坂口有希子でございます。一問一答でよろしくお願いいたします。

まず初めに、包括連携協定の実効性についてお伺いいたします。

神戸市は、イオン株式会社と包括連携協定を締結し、地域の安全・安心や市民サービス向上等に取り組んでいます。ところが先日、生活の足であった買物サービスが突然廃止され、いきなりなくなり困っているなどの声が寄せられました。民間事業者の自主的サービスとはいえ市民生活に直結するものですので、何とか方法はないものかと感じます。

神戸市は、イオン株式会社以外にも様々な企業と包括連携協定を締結してきましたが、時間の経過とともに形骸化している部分はないでしょうか。

また、ふだんからコミュニケーションを継続し、様々な情報が自然と共有されるような関係性をふだんから構築しておくことが大事ではないかと考えます。包括連携協定の運用に当たっては、これまでの協定が形骸化していないか検証し、協定の実効性を確保すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○保科地域協働局副局長 神戸市では、福祉、環境、防災、まちづくりなど、幅広い事業分野における民間事業者との連携を長期継続して進めるために包括連携協定を締結しております。現在、イオン株式会社をはじめ20社と協定を締結しております。市と企業が互いの資源や強みを生かして社会課題の解決や地域の活性化を図ることを目的としておりますけれども、持続的に発展していくためには、双方にとってメリットのある取組にする必要があると考えております。実際、年数の経過に伴いまして、締結当初に予定しておりました事業でも効果が分かりにくく、その後取組が希薄になっているような事例もございます。今後、必要に応じて企業との意見交換や協定を見直す必要もあると考えております。

御指摘のありましたイオングループの一部の店舗で宅配サービスが終了となった件につきましては、本市との協定に基づく取組ではなく、企業の経営判断によるものと認識しております。

以上です。

○副主査（坂口有希子） ありがとうございます。20社ある中で年数がたっているものはやはり希薄化しているということですので、しっかりと見直していくことが大事だと思います。

また、イオンとの協定書を見させていただく中で、協定書には、「本協定の有効期間は、協定

締結の日から1年間とする。ただし本協定の有効期間が満了する日から1ヶ月前までに、甲又は乙から書面による特段の申出のないときは、さらに1年間この協定は更新されるものとし、その後も同様とする。」と書かれてありましたので、多分見直すことなくそのまま形骸化されて自動更新しているのだと思います。何年も前に締結したそのままになっている状態を本当に検証していただいて、せっかく包括連携協定を20社と結んでおりますので、そういった効果的に活用していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に行かせていただきます。地域福祉センターの今後の展開について伺いたします。

地域福祉センターは、2026年度からは新条例に基づいた地域交流センターとなり、地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設として活用する方針が打ち出されています。今年度に指定管理者選定の手続が行われる中、これまでの管理運営を担ってきたふれあいのまちづくり協議会による管理運営が難しい8施設については、新たな指定管理者の公募が行われています。

これまでとは異なる運営モデルが始まるということで注目しているところでありますが、応募がないなど、指定管理者が選定されなかった施設の対応も含め、今後の方針について御見解をお伺いいたします。

○金井地域協働局長 御指摘いただいたように、ふれあいのまちづくり協議会による今後の運営を担うことが難しいという意向が8施設において示されております。今後の運営管理が困難な理由につきましては、ふれまち協の構成員の高齢化や当番の担い手不足、市が基本方針を求めているレベルの当番確保が困難、もともと活動エリア内に2か所のセンターがあり、片方のセンターに注力して運営したい、施設管理を手放してより活動に専念するなどの意見がありました。応募は既に締め切っておりまして、2つのセンターにつきましては応募自体がありませんでした。

まず、応募のあったセンターにつきましては、市で審査を行った上で指定管理者候補を選定し、11月議会で議決いただけますようにお手続きいたしてまいりたいと思います。応募がない、もしくは応募があったが審査により指定管理者候補者の選定ができなかったセンターにつきましては、活動の状況や、例えば自治会館等既存周辺施設の利用状況、ふれあいのまちづくり協議会などのセンターを利用してきた活動主体の意見を踏まえ、施設の必要性も含めて個別の地域ごとに検討していきたいと考えております。

これまでの経緯を踏まえ、地域活動の場や住民交流の場として、小学校1つ以上の基準で設置してきた地域福祉センターの重要性は認識しているところであります。ただ、地域福祉センターの恐らく担い手の問題というのは今後も続く問題であると認識をしております。地域福祉センター、市内に200か所近くあるというものの自体が、恐らく人口増の昭和時代のモデルであって、今、この昭和——人口減が始まった令和の時代にマッチングするのかっていう根本的な問題はやっぱり考えていかないと、次世代に対してのメッセージということも含めて、いろんなパターンを議論していかなくちゃいけない時代に来ているんだと思います。

さらに高齢化というのはこれからさらに進むのであって、システムに対応する高齢者がどれだけいるのかっていうのは時代によって変わってくると思いますので、この先いろいろなパターンを市としては示しながら、どうすればこのシステムが令和型モデルに近づけるのかっていうのを考えながら議論を進めていきたいと思いますので、引き続き御協力のほうをよろしくお願いいたします。

○副主査（坂口有希子） ありがとうございます。担い手不足や、また次世代へのメッセージとい

うことで、今後地域福祉センターの運営の仕方を考えていかないといけないということだったんですけど、先ほど2つのセンターが応募はなしで、また、審査に通らなかった施設もあって、その中で検討されていくっていう御見解だったんですけれども、もし運営される事業者の管理者がいなかった場合は今後はどうされるか、それは決まっているのでしょうか。お願いします。

○金井地域協働局長 まだ状況がつかめていませんし、市直轄でやることも可能なのか。それともほかの団体をお願いすることもできるのか、まだ検討が十分でありませんので、十分に検討した上で、どういう方策が取れるのかというのもまた改めて御相談させていただければと思っています。

○副主査（坂口有希子） ありがとうございます。本当にこれから検討させていただくということですのでよろしくお願いいたします。基本ふれまちさんが継続され、管理してくださるところが多いと思うんですけれども、今までと違ったケースも出てきますし、また様々なケースに対応できるように、本当に丁寧な説明をまたよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に行かせていただきます。次に、地域コーディネーターのさらなる活用についてお伺いいたします。

2023年度から様々な経験、スキル、人的ネットワークを有する外部人材の地域コーディネーターを全10区を1人1区の専任として配置し、多様な団体・個人同士のマッチングなど、活動の広がり生まれていると承知しています。ところが、彼らの存在はある程度知られていても、彼らがどういうことをされていて、何を担っているのか御存じない方が多いように思います。地域コーディネーターの立場や役割、人柄、マッチング事例などを知ってもらうことで、地域からの相談や情報も増え、さらなるコーディネートにつながると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○金井地域協働局長 近年、地域における地域課題が複雑化する一方、地域のつながりは希薄化してしまっていて、持続可能な地域コミュニティを実現するには、地域団体とNPO、学生、企業など、多様な主体による協働を推進し、地域活動に関心を持つ市民の参画を促す必要があると考えています。

多様な主体が地域活動に参画し、活躍できる地域づくりを進めるためには、これまでの地域活動団体の支援に加えて、人や場づくりを得意とするコーディネーターの配置に取り組むこととして、2023年7月から地域コーディネーターを各区に配置しております。外部人材である地域コーディネーターは、これまで培ってきた経験、スキル、人的ネットワークや新たな視点を生かしながら、地域活動に関連する団体・個人・情報等の資源をつなぎ、協働を推進していると考えております。

例えば、ふれあいのまちづくり協議会が地域福祉センターで実施している子育てサークルの運営について、活動内容のマンネリ化による参加者の減少に悩んでいるとの相談がありました。新たな参加者を獲得するため、区役所で子供の服と絵本の交換会を実施し、ふれあいのまちづくり協議会に地域福祉センターでの開催を提案したところ複数のふれあいのまちづくり協議会が実施し、他の区にも展開しているという事例がありました。

また、親子を対象に音楽やアートイベントを主催する団体から開催場所について相談があり、地域福祉センターを紹介したことがきっかけで、団体メンバーがふれまち新聞の制作に協力するなど、交流が続いていることもあります。

地域コーディネーターの活動を市民に広く知っていただく必要があると思っております。ホームページで写真やプロフィールを掲載するとともに、コーディネーターが積極的に地域の行事や会合、講座に参加し、その後の相談につなげていけるように努めております。

各区の地域協働課におきましては、寄せられる地域からの相談や情報を区の地域協働課と地域コーディネーターが共有し、相談しながら対応しております。

これからも地域コーディネーターの活動内容や実例などを積極的に発信して、多様な主体の促進につなげたいと思っております。

○副主査（坂口有希子） ありがとうございます。地域コーディネーターの方は様々な子育てサークルとか、またそういったマンネリ化を解消するために、すごくいろいろ区内を回っていただいているとお伺いして、安心というか知ることができて感謝しております。

私も地域コーディネーターの方と何度かお話をさせていただく機会とかもあったんですけども、本当に地域に根差して区内を回ってくださっているなって実感しております。

私もホームページのほうも見させていただきましたけれども、個人様の——コーディネーターの皆様のお写真が載ってまして、分かりやすいなと思いました。

また、地域コーディネーターの皆様の今後についてなんですけれども、地域活動を活性化する上で、様々な団体・個人の橋渡しをする地域コーディネーターは重要な役割を担っていると考えております。一方で、区役所の地域協働課職員も同様のコーディネートを行っていくべきで、地域コーディネーターと区役所の地域協働課とが一体となって取り組む必要があると考えますが、今後、地域コーディネーターに求める役割、在り方について御見解をお伺いいたします。

○金井地域協働局長 各区の地域協働課は、地域団体を中心に活動を支援しており、地域からの様々な相談や情報が集まっています。こういう情報を基に、多様な主体を具体的な地域活動への協働と参画につなげていくことは、区の地域協働課の主要な業務であるとも考えております。地域コーディネーターと役割分担するというよりは、それぞれが持つ強みを生かしながら、一体となって市民の多様な活動を支援することで、地域活動がさらに活性化すると考えております。

地域コーディネーターと区の職員が協力して取り組んだ事例として、ふれあいのまちづくり協議会が、区の地域協働課に団体の会計担当者が見つからないので困っているという相談に応じた事例などもあります。

一緒に近隣の商業——地域コーディネーターと区の地域協働課が解決策を相談し、一緒に近隣の商業高校に支援を依頼したところ、高校生が会計作業の一部を担ってくれることになった事例もあったと聞いております。

また、各局との連携も進めており、建設局と連携し、本年3月に公園での活動に関心のある個人・団体を対象に、公園の新しい活用方法を考え、交流イベントを企画いたしました。30人が参加し、実際に公園の新たな活用につながった事例もあると聞いております。恐らく地域コーディネーターの役割というのは、これからさらに重要性を増してくるのは確かだと思っております。

ちょっと書生論っぽい話なんですけど、住民自治というものを考えた上で、明治の時代に後藤新平が出してきた、いわゆる住民自治というものはどういうものだったのかっていうのを考えた上で、新しい住民自治っていうのはどうすればいいのか。そこに関わる人たちはどういう人たちを組成していけばいいのかっていうことが鍵になってくると思います。さらに、今はSNSなどで分断された組織・グループがいっぱいある中で、これを一義的につなぎ止めようというのはなかなか難しい社会になってきているなというふうには実感を持っております。ばらばらに分かれたグループの人たちをどうつなぎ止めて、うまくつなげていくのかっていうのがコーディネーターの役割であり、それを一緒に支援していくのが市役所の地域協働課員の役割だと思っております。ただ、コーディネーターというのは、やっぱりなかなか難しい仕事でして、簡単にできるものではない

と思いますので、職員がすぐに配置転換したと同時にコーディネーションができるかっていうのはなかなか難しい問題があると思いますので、我々もそういう点を考えながら、職員への支援も欠かさずに行っていこうと思っております。

- 副主査（坂口有希子） ありがとうございます。局長の御説明がすごく分かりやすく、ありがとうございます。本当に、グループの分断の中でつなげていくのがコーディネーターの方で、一緒に、区役所の地域協働課の職員の皆様と担っていくっていう御説明も本当に分かりやすく、ありがとうございました。せっかく地域コーディネーターの方がおられますので、もっと市民の皆様幅広く知っていただいて、もっとよりよくしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、K I C Cの相談体制についてお伺いいたします。

在住外国人のための生活相談をK I C Cが実施していますが、そもそもK I C Cの認知度はどれぐらいなのか。また、どれほどの外国人が利用されているのでしょうか。今後、外国人の生活相談や専門相談はますますニーズが高まる中、より身近な拠点として利用されるためにどのような対策を講じていかれるのか、御見解をお伺いいたします。

- 服部地域協働局副局長 神戸国際コミュニティセンターのことでございます。

お尋ねいただいている神戸国際コミュニティセンターでは、在住外国人に向けて、御紹介いただいたワンストップ相談窓口でありますとか、有資格者の日本語教師による初級日本語クラス、あるいはボランティアによる日本語学習支援というのをやっているところでございます。

どれぐらい知られているのか、あるいは利用者数はどれぐらいかということでございますけれども、我々地域協働局は在住外国人の実態把握のためにいろんなところ、例えば市内の外国料理店でありますとか、宗教施設でありますとか、コミュニティー施設でありますとかいろいろなところへ行くんですけれども、この中で神戸国際コミュニティセンター御存じですかというようなことを聞くと大体6割ぐらいの方が知っていますよというお返事をいただいているところでございます。昨年、ちょっと対象者が少ないんですけれども、ウェブアンケートを行ったところ55%の方が知っていると答えておりますので、何となく一定ぐらいの認知を得ているのではないかなというふうに考えているところです。ただ、正確に何人分の何人というのはちょっと分からない状況でございます。

ワンストップ相談窓口の利用実績は、昨年度であれば2,554件の相談がありまして、そのうち7割ぐらいが外国人からのお問合せでございました。あと、初級日本語クラスは昨年度551名の方が受講されていると。ボランティアによる日本語学習支援は242組というような利用実績になってございます。

身近な拠点として利用できるようになるための取組でございますけれども、現状で言いますと、例えば大学でありますとか外国人の支援団体、こういうところと連携しまして、相互理解を深めるような交流会ですとか、留学生のキャリア相談ですとか、そういう気楽に訪れてもらえるようなイベントなんかもやっているところです。

それから、広報でございますけれども、外国人の方が神戸への転入手続をされるときに区役所に訪れるわけですが、こういった方に案内チラシをまいているところです。その中で神戸国際コミュニティセンターのワンストップ相談窓口ですとか、日本語教室ですとか、こういったものを御紹介しているという取組をやっております、基本的に転入される方には全員情報が届いているのかなと思ってございます。

さらに、K I C C——国際コミュニティセンターの公式のフェイスブックでありますとかインスタグラムですとかそれらも運営してございますし、今いただいているような御指摘も考えて、10月から新たに公式LINEというのもつくってこういうところがございます。

やはり身近に相談できる公的な場所だということになってますので、その存在を広く知ってもらおうというために、今申し上げたような取組をやって、身近な拠点としてやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副主査（坂口有希子） ありがとうございます。K I C Cは長田区にございますので、私も何度か、近くに行きましたら御挨拶がてら訪問させていただくこともございますけれども、本当に様々な工夫もされておりまして、ちゃんとお祈りができるお部屋なども工夫して設置してくださっておりますので——公的機関でちょっと敷居が高いと思っておられる外国人の方がいらっしゃるのも事実でございまして、そういったお声も直接お聞きしたこともあるので、本当に気軽に相談できる体制をまた構築していただけたらありがたく思います。

また、外国人の方は、地域とのつながりや災害が起きたときなど、慣れない地で不安に思っておられるのではないかと思っております。災害時、外国人は言葉や文化の違いによって様々なリスクに直面し、災害弱者となる人もいます。また、在住外国人が今後も各地域で増加していく中、外国人自身で避難行動ができるように支援すべきではないかと考えます。在住外国人の防災対策をどのように進めていかれるのか御見解をお伺いいたします。

○服部地域協働局副局長 在住外国人の防災対策でございます。

これまでは危機管理局でありましたり、ほかの関係機関が様々なウェブ上の情報、例えば神戸市の情報マップでありましたりハザードマップ、それから、昨年3月に開設したリアルタイム防災情報、こういったものを多言語で発信したりしているところです。先ほどちょっと申し上げたチラシなんかでもこういった情報にアクセスしやすいような載せ方——QRコードですとか——をしているところです。

実際に災害が発生したらどうなるかというところでして、外国人コミュニティー団体ですとか外国人支援団体を通じた情報提供も当然我々やるようになっていきますし、先ほど申し上げた国際コミュニティセンターのほうで相談窓口を当然設置しますし、災害時通訳、あるいは通訳ボランティアの派遣も行うようなことになっております。

お尋ねいただいているような、自分たち自身が当事者として何かできないのかというところ、すぐく我々も問題意識を持ってございまして、昨年9月に留学生と考えるアイデアコンテストというのをやったんですけども、そこでそのような意見もちょうど出たところです。これを政策に昇華しようではないかというところで、今年度留学生を対象に、大学と連携しながら、地域団体ですとか外国人コミュニティーで防災啓発をする、あるいは災害発生時に自分たち、それから地域住民のサポートを行うことができるような人材を育成しようじゃないかということで、多文化防災リーダーという取組を新たに開始したところでございます。中身はですね、いきなり募集をしてできるかというところできないので、まず募集をして、育成プログラムを受講いただくということで、現在33名、5チームの方から参加応募がありまして、育成プログラムをやった後に、そのチームの中でどんどんノウハウを継承してってもらいたいという、こういうことを狙ってやっているところです。

今後もそういった取組をやりながら、在住外国人が自分で防災に関する情報を得て、また自分

で避難、あるいはその対応というのができるような、そういう仕組みをつくっていききたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副主査（坂口有希子）　ありがとうございます。様々、いろんな施策をしていただいてありがとうございます。今、多文化防災リーダーを育成中ということで、33名の方が現在おられるということで、5チームに分かれておられるので、そこから継承づくりをされているということですので、5チームにわけておられるので、そこからは継承づくりがされているということですので、いい取組だなと思いました。ただ、それ以外の、そこに入っていない方たちもいらっしゃいますので、そういった方たちにも本当に情報がしっかり提供できるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。

また、外国人との地域共生についてネットモニターアンケートを昨年されておりましたけれども、こちらは日本人が対象のアンケートでございますが、外国人住民にルールやマナーを知ってもらう機会を持ち、外国人側にきちんと理解してもらうことが必要であると考えている方が多いことが分かりましたとありました。市民の皆様が不安に思われているからこそK I C Cなどの相談窓口の体制が本当に重要になってくると思います。

また、在住外国人の方が秩序やルールを守っていただくことは大前提としまして、本当に分断や排斥・排除を進めるようなことがあってはならないと思いますし、お互いを尊重し合い、安全・安心に暮らせる秩序ある共生社会の実現が重要であると考えておりますので、その点もよろしくお願いいたします。

次の質問に行かせていただきます。次に、女性活躍の推進について伺います。

神戸市の女性就労率は、他政令市と比較しても低い状態が長期間継続している中で、女性が働く希望をかなえ、多様な働き方を選択しながらキャリアを築くことができる環境づくりは重要であると考えます。7月に開催されました女性リーダーのためのコミュニティ・サロンに私も参加させていただきましたが、広報やアート、多様性の尊重など、多岐にわたるテーマで働く女性のキャリアアップの機会として素晴らしい内容でありました。そのほかにも、男女共同参画センターでは、女性リーダーのためのビジネスカレッジを行っています、女性リーダーの育成に向けて今後の取組方針をお伺いいたします。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 女性リーダーの育成に関して御質疑いただきました。おっしゃるとおり女性のキャリアアップにつきましては、日本は諸外国に遅れておりまして、特に経済分野を中心に意思決定過程に参画される方の数がやっぱり少ないというふうに言われております。そういうこともありまして、女性が希望する形でキャリアを築くことができるような環境づくり、こういうことを神戸市のほうでも考えていきたいなというふうに思っております。

まず、神戸市の取組ですけれども、市内企業における女性活躍を推進するために、まずそういったことに積極的に取り組んでいる企業——ミモザ企業というのを聞きになったことがあるかと思いますが、そういった女性活躍を推進する企業を認定しまして、企業の取組を後押ししております。

それともう1つが女性リーダーの育成ですね。企業の中で頑張っていきたいという方を女性リーダーとして育成していきまして、企業の中から企業のありようを変えていただけるような、そういう人材を育成したいなということで、人数は少ないんですけども、そういった育成事業のほうに取り組んでおります。

こちらの事業は一応2本立てでやっておりまして、ビジネス講座とネットワークづくり、2種

類の事業を実施しております。スキームとしましては、神戸市、それから地域団体、それから民間の事業者と3者で連携しまして、実施しておるところですけれども、地域団体といいますのが民間の上場企業で役員をされたお二人の女性、この方々に入っていていただいておりますので、そうした方々の経験だとか人脈などをフルに活用して内容のほう検討させていただいております。

まず、ビジネス講座のほうなんですけど、先ほどありましたビジネスカレッジですね。女性リーダーのためのビジネスカレッジなんですけど、これはもう既に企業の中で管理職の立場にいらっしゃる方の中で、さらに役員だとか上のほうに上がっていききたい、目指していききたい、あるいは企業のほうが育てたいとおっしゃる、そういった方々を対象に実施しております。

中身としましては、神戸大学の大学院の先生、教授に来ていただいたりだとか、あと女性の公認会計士の方に来ていただきまして、内容としましては、マーケティング論だとかリーダーシップ論、それから組織論、さらには、最近はやりでですけども生成AIに関する講義なんかも実施しております。そういった形で経営幹部に必要な知識・スキルを身につけていただくということになっておりまして、今年9月6日に第1回、今年度のをやったんですけれども、一応18社から18人の方に参画していただいております。去年もそうだったんですけど、やっぱりこういうのに参加される方っていうのはすごく意欲的で、前向きに学んでいただいております。

もう1つがネットワークづくりの事業ということで、先ほどこれも御紹介ありました女性リーダーのためのコミュニティ・サロンでございます。会社だとか業種を超えた女性のネットワークづくりを目指すということで、先日、理事をはじめ先生方に参加していただきまして、どうも本当にありがとうございました。そのときの内容が著名な先生を招いての講演会だったんですけれども、そういった内容に加えまして、あと外部イベントに参加したり、先進的な企業を訪問したり、大学の先生を招いて勉強したり、そういったいろんな内容を実施しております。特に今年度はリベラルアーツというテーマを設定しまして、そういった内容で幾つか——大体4～5回——5回ですかね——事業を実施する予定なんですけれども、実はこの間の著名な先生を招いての講演会というのがちょっと例外的なやり方になっていまして、通常は大体30名程度の方に参加していただきまして、座学をやったりすること多いんですけれども、座学に終わらず、必ず少人数のグループに分かれてディスカッションだとかワークショップ、こういう内容を必ず取り入れるようにしていますので、どちらかというと勉強だけでなく横のつながりを持っていただきたいということで、これも実際、去年同じような形でやったんですけど、去年参画していただいた方のつながりがまだ今でも残っているというような話も聞きますので、我々としても手応えを感じているところでございます。

こんな形で民間団体と協力しながら、引き続きプログラムの充実も図りまして、参加者も増やして、女性リーダーの育成に努めていきたいと思っております。

以上です。

○副主査（坂口有希子） 女性リーダーの育成のために多岐にわたるプログラムもしてくださっているということで、ありがとうございます。私が参加したときはディスカッションとかワークショップがなくてすごく残念だったんですけれども、本当に非常に素晴らしい内容で、1回ちょっと参加させていただこうと思って——させていただいたんですけど、本当に行ってよかったなと思うような内容でございました。

私も2023年に議員になるまでは、ずっと企業で働いておりまして、本当に、働く中で状況は、社会は変わってきてますけれども、やはりまだまだ男性社会だなと実感することがすごく多くあ

りました。管理職のほとんどが男性ということも本当に実感することがございます。今の社会ではまだまだ常識かなと思っております。しかし、女性が働く上で、必ずしも女性が全員リーダーに——何て言うんですか——なりたいと思っているかといったらそうではないと思いますし、本当に管理職になりますと、残業や出張など、どうしても時間的に拘束されることも多くなりますので、管理職は目指していないけれどもスキルアップを目指している女性はきっと多いと思うんですね。なのでそういった観点からも、女性リーダーという言葉があると、すばらしい内容もすごく皆様のハードルを上げてしまいますので、そういった管理職・リーダーは目指していないけれどもスキルアップを目指している女性の間口なんかも広げていただくと本当にありがたく思いますので、そういった講座もまた考えていただけたらと思います。

また、女性が先ほどありましたようにリーダーになりたいと思って一生懸命努力しましても、なかなか今の社会では難しいこともすごいあるなというのが現実かなと思っております。私も知り合いの方からお話を聞いたところ、すごくスキルアップを目指して仕事をされてたんですけど、御結婚されて産休を取られたんですね。産休明けで同じレベルで同じ仕事をしたいと思って希望を出したけれども、やはり産休明けと、ちょっと時短もあったので同じ仕事に就くことができず、雑務的な職場に回されてしまって、すごい上司と相談したけれども、結局願いがかなわず転職して、自分のスキルアップの仕事をしたいという御相談をいただきました。ただそのときに御相談したのも、やはり管理職が全員男性で、自分の気持ちを酌んでもらえなかったとか、また違った方は、自分がリーダーになりたいと思っても社会は男性ばかりで、なかなか自分のモチベーションが上がらないというお話もお聞きするので、そういった風潮とかもしっかりと変えていく必要があるのかなって私は思っております。

こういった人事的なことは地域協働局の所管ではないと思うんですけれども、平成26年に内閣府が支援する輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会という行動宣言が策定されておりまして、それに対して久元市長も賛同され、名を連ねておられます。これは、賛同組織のトップを務める男性リーダーが様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、自ら行動し、発信する、現状を打破する、ネットワーキングを進めることを宣言するものでございます。神戸市のホームページの男女共同参画のページにこちらも掲載されておりました。平成26年とのことです。こちらこそ形骸化している部分もあると思いますので、こういったことを久元市長は本当に賛同しているということも強く言っていただけたらと思いますので、忘れずによりしくお願いいたします。

それでは、次の質問に行かせていただきます。次に、K O B Eシニア元気ポイントの今後の展開について伺います。

高齢者自身が社会的な役割を持つことは、生きがいや介護予防、フレイル予防につながるものと考えます。65歳以上の方を対象として、高齢者施設等でのボランティア活動をするポイントが付与されるK O B Eシニア元気ポイントは、福祉局から地域協働局に移管され、ポイントの対象活動が美化活動や子供の居場所づくり活動などの地域活動にも拡充されることとなり、シニア世代の地域へのさらなる参画と健康づくりが進むことが期待できると考えます。

今回、対象活動を地域活動に拡充した狙いと、対象とした地域活動の範囲について御見解をお伺いいたします。

- 保科地域協働局副局長 御質問いただきましたK O B Eシニア元気ポイントは、介護保険事業の財源を活用しまして、65歳以上の方を対象に、高齢者施設等でのボランティア活動をするポイ

ントが付与されて、たまったポイントが現金と交換できるという制度でございます。高齢者の社会参加の促進とフレイル予防などを図ることを目的として2020年10月から実施しております。

昨年度まで、御指摘いただきましたように福祉局が所管しておりまして、ポイントの対象活動というのが、高齢者施設での配膳とかレクリエーションといった補助的な活動が多くて、登録者数ですとか活動場所というのが伸び悩んでおりました。

一方で、地域活動の現場では慢性的な担い手不足が課題となっておりまして、シニア世代の地域活動への参画を促進するために、今年度から地域協働局に所管を移して対象活動を地域活動に拡充したところでございます。

新たな対象活動ですけれども、人手が不足しておりましてシニア世代が活躍しやすい活動というのを前提に、地域団体やNPOが実施する美化活動ですとか子供の居場所づくりなど、大きく分けて5種類の活動を対象としております。具体的には、小・中学生を対象とした食事提供や学習支援など子供の居場所づくり活動、2つ目が、雑木林の整備ですとか竹林の伐採などの里山保全活動、3つ目に公共场所のクリーン作戦といった美化活動、4つ目に子供たちに野外での遊びを提供する子供の外遊びに関する事業、5つ目に、イベントですとか、ボランティアが20人以上の大人数が必要な活動を対象としておりまして、先日、プレス発表させていただきましたけれども、10月から開始する予定としております。先行しまして、9月8日から新たに神戸市立の幼稚園、小・中学校での花壇の水やりとか行事のお手伝いといった活動も対象としております。

KOBESニア元気ポイントは、一般的な地域活動と異なりまして、幾つもある活動内容の中から興味のあるものを選んでいただいて、1人でも気軽に参加できるというのが利点でございます。まずはシニア元気ポイントの対象活動で興味のあるものに御参加いただいて、地域活動に関わるきっかけにさせていただきたいと考えております。シニア元気ポイントを通じて、シニア世代の地域活動への参画を促し、新たな人材確保につなげていきたいと考えております。

以上です。

○副主査（坂口有希子） 様々な取組をしてくださっているということで、これから——ありがとうございます。また、シニア元気ポイントの利用促進について、高齢者にとっても外出の機会や社会参加が増えるよい仕組みであるにもかかわらず、登録者数がまだまだ少ないと感じます。登録者数や参加者数を増やすためにも、対象活動のさらなる拡充や広報が必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

○金井地域協働局長 御指摘のとおり、現在登録者数は約4,000人ということでして、まだまだこれから伸ばしていきなさいいけないというのは実感しております。

現在、神戸市の広報紙KOBESへの掲載や、自治会にLINEを使って広報をしたり、掲示板を活動した地域団体に向けてお知らせをしたりしております。駅ポスターなども活用してまだまだ広げるところですが、これからも引き続きこういう広報活動を続けて登録者数を増やしていこうと思っております。

活動の対象の拡充につきましては、新たに対象となった活動の参加状況とか、または参加者の意見などを聞きながらどのような拡充をするのがいいのかっていうのを考えながら進めていこうとは考えております。

また、説明会などの動画をホームページに掲載することで、登録者がウェブ上で完了できるような登録しやすいシステムなども整備を進めて、これからもできる限り登録者数が伸びるようにしていきたいなと思っております。

ただ、やっぱりここでも1つ問題なのは、登録者数を一元的に増やそうとして、例えば職員が現地に出向いて手取り足取りいろんなことを準備したりっていうのは、確かに一義的に見れば例えば活動は広がるんでしょうけれども、トータルで考えると、行政コストっていう意味で考えると、職員の手を煩わせて、本当にボランティアとして1ポイントあげることにに対して幾らかかっているんだろうっていうコスト意識を考えると、若干、私——外から来た民間の人間からすると疑問だなと思う部分もありますので、そういう効率性も考えながら、この先シニア元気ポイントを進めていければなと思っております。

○副主査（坂口有希子） ありがとうございます。局長のおっしゃるとおりコスト意識と、また効率性はすごい重要だなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に行かせていただきます。次に、若者向け消費者教育の推進について伺いたいします。

スマートフォンやタブレットの普及により、未成年者が簡単にオンラインで商品やサービスを購入できる環境が整っていることを背景に、近年、中高生を中心とした若者の消費トラブルが社会的な課題となっています。

このような状況の中、若者の消費トラブルを未然防止するためには、消費者トラブルの実態を踏まえて実施すべきと考えますが、神戸市における中高生の消費者トラブルの現状や傾向について伺いたいします。

○服部地域協働局副局長 未成年者等、中高生のところでございますけれども、現状で申し上げますと、例えば昨年度1年で13歳から18歳の方が契約当事者になっている消費生活相談の件数、これは112件でございます。特にこの年代で特徴的なのはオンラインゲームでの課金なんかが多いという状況でございます。こういったところですね、オンラインゲームの課金なんかは、本人に支払いが発生するという認識がそもそもないとか、やはり保護者の端末を使って課金して、請求されたときになって初めて保護者の方が気付かれて相談するとか、そういった実態があります。

契約時に、例えば自分の年齢を成年であると偽るとか、保護者の同意がありますよというようなことを未成年の方がやっていたとした場合に、場合によったら契約解除が難しくなったりしますので、こういったところをホームページだとかで中高生向けだけでなく保護者向けにも注意喚起をしているという状況でございます。

以上です。

○副主査（坂口有希子） ありがとうございます。若者の消費者トラブルへの対策について、中高生の消費者トラブルの現状や傾向に対して、神戸市としてどのような対策を講じておられるのか。また、今後どのような取組を進めていくのかについて御見解をお伺いいたします。

○服部地域協働局副局長 中高生でございますので、基本的なところは当然学校の授業でやっているんですけども、地域協働局の消費生活センターとしても、学校現場と連携して出前講座というようなものを10年以上やってございまして、直近3年ですと3,600名以上の生徒に受講いただいているということでございます。

最近では、先ほど申し上げた傾向も踏まえて、スマホとかネットの使い方をテーマで講座をしたり、あるいは金融経済教育というところでも学習指導要領に2022年に盛り込まれたという状況でございますから、この辺も踏まえて出前講座をやっているというところです。中には特別支援学校からも依頼が——来てくださいという依頼も出たりして、ちょっと周知も進んでるのかなと思ってございます。

ウェブを活用した情報発信に力を入れてるんですけども、ゲーム課金とかの——先ほど申し上げた相談ですけれども——こういった注意喚起を掲載するということですし、なかなか最近の若者、電話をかけて相談するのがやりにくい、あるいは時間的になかなかつながらないというようなところもあるかなと思ってございまして、我々のホームページで一定の自己解決を図れるようなチャットボットなんかを導入して、あるいはすぐに相談内容にいけるような工夫というのもやっているところです。

あと、事前の防止ということで、SNSとかユーチューブとかなじみのある媒体に向かってウェブ広告などを配信するというような取組をやってございます。

今後ともそういう教育委員会と連携するでありますとか、あるいはウェブ上のツールというのを使って未然防止、あるいは終わった後の解決と——終わったというか直面したときの解決というものに取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

- 副主査（坂口有希子） ありがとうございます。本当にユーチューブなどの配信をしてくださったり、また出前講座などもしてくださっているということでございますけれども、先日の本会議で私も子供のスマホ依存対策について質疑させていただきました。本当に教育委員会ともしっかりと連携をして対策を講じていく必要があると考えますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、ふるさと納税のさらなる確保についてお伺いいたします。

個人版ふるさと納税については、2024年度は、寄附受入額が47.3億円となり、前年度よりも5億円以上の増加でありました。これは、この間返礼品を拡充してきたことが大きな要因の1つだと考えています。一方、近年、全国的な傾向としては、体験型の返礼品が人気だと聞いていますが、神戸市ではまだ多くない印象を受けます。

今後、寄附額のさらなる確保に向けてどのように取り組んでいくのか御見解をお伺いいたします。

- 金井地域協働局長 体験型返礼品につきましては、市内に滞在する消費の喚起につながったり、もしくはにぎわい、関係人口の創出につながるので、我々も非常に重要なツールだと考えております。旅館・ホテルの宿泊券や施設の入場券や飲食など店舗での利用サービス券、イベントの入場券などを含めた体験型返礼品は、現在、'24年度寄附額の約36%に当たります17億円の寄附を頂いております。中でも旅館・ホテルの利用券は非常に人気でして、有馬ホテルの宿泊券などが非常に人気を博しております。さらに、最近ではリニューアルオープンしました須磨シーワールドの入場券なども返礼品として追加した状況にあります。

昨年12月には、市内の旅館・ホテル・ゴルフ場を利用した際に、その場で寄附を申し込み、すぐに割引きクーポンが使えるような現地決済型返礼品というの導入しております。本市の返礼品の中でも人気が高く、2025年4月から8月の寄附受入額上位返礼品の8位にランクしている状況にあります。今後、人気の高い現地決済型の利用実績をさらに増やして寄附を募っていきたいと思っています。

ただ、この分やっぱり旅行とかゴルフ場とかレジャーにつながる部分も多いので、我々だけではどうしてもできない部分がありますので、関係する経済観光局や神戸観光局と協力しながらメニューの開発を進めていって、さらなる寄附額の獲得に努めたいと思っております。

- 副主査（坂口有希子） ありがとうございます。体験型が36%ということで、他都市も様々——昨日ちょうどテレビで、報道ステーションでもやっておりましたけれども、本当にすごい税流出

の逆襲ということで体験型の返礼品を取り入れているという話もされていました。本当に、体験型でしたら神戸まで足を運んでくださるので、またそういった拡充もよろしくお願いいたします。

また、返礼品の精査について、返礼品は今や2,000点あり、総務省による返礼品のルールが頻繁に改正される中、ルールに合致しない返礼品が発生するなどのリスクやそのチェック業務など、返礼品を増やせばその分管理コストも増えることになるのではないのでしょうか。今後どのような管理方針を取っていかれるのか御見解をお伺いいたします。

- 金井地域協働局長** 現在、採択された返礼品は延べで3,287品あります。受入れ寄附額の上位の都市では1,000品を超える都市というのが非常に増えておりまして、やっぱり寄附の品数の拡大というのが寄附の一躍を担ってるんだなというふうに我々も認識しております。

神戸市の場合、2021年には返礼品数は500にとどまっていたけれども、2024年には2,800品以上に増えまして、その結果、寄附額が大幅に伸びたという事情もあります。

最近では産地偽装とか返礼品によるルールを無視したというか、ルールを破ったことによってペナルティーを受けまして、ふるさと納税の対象から外されるという事態も起きておりますので、我々その辺のリスク回避というのは十分考えておりまして、あまりお聞きになったことはないかもしれませんが、返礼品Gメンという制度を使って、実は外部の団体に返礼品の購入を依頼しまして、実際に取り寄せてもらって、その品が募集のときの品物とちゃんと合っているのか、例えばグラム数は合っているのかとか、そういうものをチェックして、実際に商品が我々の返礼品に見合うものであるかっていうものは必ずチェックするようにしております。

ただ、この辺やっぱり厳しく言っていかなないとなかなか達成できないものがありますので、返礼品業者については、ちゃんと書面によって協定を結んで、偽装があった場合には取消しもあり得るという形で、業者のほうにも強く言って、これからは返礼品の質の向上と、もしくは質の確保というところについては十分注意を払っていきたいと思っております。

- 副主査**（坂口有希子） ありがとうございます。返礼品Gメンということで、私も初めてお伺いいたしました。私も今までふるさと納税ずっとしてきたんですけど、やっぱり中には、カニが写真では大量だったのに来たら本当に少なかったということもやはりございましたので、ちゃんと見合ってるかどうかというのはすごく大事な視点だと思います。今後ともそういった精査もよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

- 主査**（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、松本のり子委員、発言席へどうぞ

- 分科員**（松本のり子） おはようございます。それでは、一問一答で、全部で4問お願いいたします。

まず、第6次男女共同参画計画の策定についてお聞きします。

来年度から始まる第6次男女共同参画計画の策定方針案を見ると、DV防止法に基づいた計画と困難な問題を抱える女性への支援計画が新たに加わった程度で、ほかは第5次の計画とあまり変わらないように感じました。第5次で目標に届かなかったもの、今後の課題をどのように捉え、それを第6次に進めようとしているのかお聞きします。

また、女性支援法に基づいて、困難な問題を抱える女性への支援計画を新たに盛り込まれますが、困難な女性のニーズの把握、課題をしっかりと計画に入れるためにも現状をどのように把握しているのかお聞きいたします。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 まず、第6次の計画の準備状況ということについて御説明申し上げます。

委員御指摘のとおり、これまでの男女共同参画計画に合わせまして、次回の計画におきましては配偶者等暴力対策基本計画——いわゆるDV計画、それと6年4月に施行されました困難な問題を抱える女性に対する支援法の市町村計画、この3つですね、相互に関連する分野の3つの計画を統合して新しい計画をつくるということで準備に着手しております。

今年度入ってからの状況なんですが、6月にインターネットを用いまして意識調査を行いまして、5年前にも行ったんですけれども、それとの比較等をして現状どういうものかっているのを一旦把握しているところです。それから、8月6日に第1回の審議会を開催いたしました。そこでは、昨年度1年間の実施状況の報告と、それから先ほどの意識調査の簡単な概要の共有、それから、あくまで現計画ベースなんですけれども、来年度新しく計画をつくるに向けてどんな課題・問題点等があるかについて委員の間で意見交換をさせていただきました。

現在の状況なんですけれども、この審議会を受けまして、今それぞれ各課で内容の検討に入っているところです。現状分析だとか、あるいは今、同じように国が第6次計画の策定に向けて動いておりますので、そちらの動きの情報収集だとか、あと関係団体、関係者、当事者からのヒアリング、そういった作業を踏まえまして、そうした情報を集約しまして、今後文案を作成していくと。10月の下旬に次回の審議会がありますので、そちらに向けて準備を進めていくという形になります。

未達成の——数値目標が達成されていない内容につきましては、今後どういう対応が必要なのか、あるいは今後どういう数値、水準を設定していくかにつきましては、今後それぞれ所管課のほうで検討しました上で、審議会のほうに出して決定していくということになります。

続きまして、困難女性に関する当事者の意見の聴取ということなんですけれども、幾つか取組のほうを、今進めているものとこれから進めようとしているものがあります。

まず大前提として、これまでの男女共同参画審議会にはそういった分野の専門家がいらっしゃらないわけではないんですけれども、実際に支援をされている弁護士さんとかマスコミの関係者にも入っていただいているんで、そういう先生方もいらっしゃるんですが、改めて民間の支援団体の——実際にそういう女性の支援をされている民間団体のトップの方だとか、学識経験者お二人、新しく委員を追加いたしまして、学識経験だとかそういう実務の中から得た情報なんかを反映していただくということになっております。

その上で、幾つかのルートで困難を抱える女性の情報を把握しようとしているわけですが、まず1つは、各区役所に女性相談支援員——以前は婦人相談員って言ってたんですけども、そういった職員がおります。こういった職員が区役所に相談があったときに最初の窓口になりまして話を聞くと。それから、自分自身でももちろん対応したり、区役所の別の課につないだり、あるいは女性家庭センターですね、県の施設につないだり、場合によってはもっと、民間の施設に連れていったりとかですね、そういう最初の窓口になる職員がおりますので、この職員からまず情報収集をするということが1点あります。

それから、なかなかそれでも、特に若い女性なんかはいきなり行政に相談が難しいというような方も多いと思いますので、そういう方を対象にSNSで相談を——されているような民間の団体がございます。そういった団体に実はちょっと神戸市のほうも関係を持っておりまして、そういった団体から情報を共有していただくということになります。

3つ目は、私ども地域協働局のほうで実施しております多職種の女性専門家に集まっていたいてワンストップの相談会というのを実施しているんですけども、こちらの相談会でも、やはりもともとが食料支援なんかも併せてやっていたような相談会になりますので、なかなかいろんな問題を抱えた方が相談に来られます。しかも、相談を受けるのが弁護士さんとか、心理士さんとか、ファイナンシャルプランナーとか、多職種が集まって1度に相談に対応できるということで、いろんな問題を抱えた方がいらっしゃって相談されますので、そのときの状況なんかも合わせて内容を把握して、反映させていきたいなというふうに思っております。

さらに、今進行中なんですけれども、こども家庭局のほうが中心になってDVの被害者に直接ヒアリング、インタビューをするという取組をしております。DVの被害者だとか、あといろんな問題がありまして、母子生活支援施設に入所されている当事者の方、この方々にヒアリングをするのと併せまして、その施設の運営をされている方、さらにはこのケースに関わった区役所の女性相談員ですね。この3者から1つのケースについて情報をお聞きすることによって深掘りできると。そういった取組のほうをこども家庭局のほうで現在進めていただいております。

そして最後に、先ほどSNSのところでも申し上げたんですけども、民間支援団体ですね。特に現場に入って活動されているような団体もございますので、ちょっとそちらのほうと関係をつないで、直接ヒアリングをするということで考えております。

一応こういった多くのルートで情報を集めまして、今度の計画に反映していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○分科員（松本のり子） まず、男女共同参画計画のことでお聞きします。

国のほうも今素案をつくっておりますが、その素案を見てみますと、地方公務員に関する取組の中で女性管理職を増やす取組、そして、それはもう今公表対象だということで——それともう1点、政策方針過程の決定——市役所の中の政策や方針過程決定、そこに女性の参画ということが素案の中で言われておりますが、神戸市としては政策方針過程、これは1つは予算だと行財政局の財務課になるんですね。課長が1人で係長が6人で全て男性であると。あと政策のほうは企画のほうであるんですけども、それも課長が3人で係長が6人っていったかな。そのうちの4人が男性で2人が女性と。本当に少ない、1番のシンクタンクのところが本当に女性がいない。結局2人しかいないんですよ、政策のところ。財務課なんかゼロで、ずっとゼロですから、ここをどう助言していくのか、この地域協働課がね。これまでだったら人事課の問題だって、個々の、行財政局の問題だっていうふうに言われておりましたけれども、今回の国の素案を見ると、助言をするようにいうことも求めていますので、どのようにここに女性が入っていくように助言を局としてするのかお聞きします。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 先生が今おっしゃったとおり、やはり最終的にそういったことを決めるのは行財政局かなということになるんですけども、例えば今おっしゃってました国の素案ですね。こういった情報というのを私どもで入手しまして、きちんとそういうのは行財政局と共有していくことになりますし、もともと行財政局も私どもの男女共同参画審議会の中には幹事として毎回参加していただいております。そこでなされている議論だとか、委員の先生がおっしゃることとかっていうのもよく理解いただいておりますので、全て、何か私どもがこうしてください、ああしてくださいではなくて、情報は共有しておりますので、当然我々が考えていることだとか女性活躍の推進の方針というのはよく御理解いただいております。その上で

こういった人事配置をするかっていうことにつきましては、それはもう人事課のほうで適材適所でされているという以外に私どもとしてはコメントができないところでございます。

以上です。

○分科員（松本のり子） 女性がね、入ってきたときは——何か点数だけで取るらしいので、大体女性のほうが今上ですよ、ここ数年ね。女性のほうがたくさん入っておられるんです。だから決して女性が優秀じゃない、男性より劣っているなんていうことは一切ないにもかかわらず、8年ぐらいして係長になる、そのときには——こうやって政策意思過程のところではゼロであると、それがずっと続いている。これはどこに問題があると思いますか。私は、やはり上司のアンコンシャス・バイアス——女性はリーダーとして向かないとかね、感情的なものだとかいうような、そのものがあるんじゃないかと思うんですけども、その点どのようにお考え——そこを払拭しない限りずっと1番の肝腎な政策方針決定のところに女性が入ってこないというのは、神戸市にとっても市民にとってもすごくマイナスだと思うんですが、今後、最終的には行財政局が決めると言わないで、それに向けてこういったことをね——すべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○金井地域協働局長 今御指摘いただいたとおり女性の進出っていうのは非常に難しい問題だと思っております。我々やっぱり外から来た人間からすると、何が難しいのかっていうと、やっぱり公務員ってピラミッド型のシステムになっていて、国と同じシステムの中で動いていますので、例えば民間企業であれば、女性活躍といった場合に単純にポストを増やしてしまっ、部長級ばっか増やしてしまっ飛び級なんていうのは簡単にできるわけですね。ところが市役所のシステムだと、ステップを踏んでこないとなかなか上がってこれないというのがありますので、今御指摘のように、確かに今成績だけ見ると女性が優秀ですので、どうしても成績だけ、試験だけ見ると女性が多く入ってくるという状態になってきましたので、もう少し時代がたってくるとだんだん変わってくるのかなと思ってます。

私も、もともと新聞社にいましたけども、当初は男社会で男性しかおりませんでしたけども、入社の段階でやっぱり女性が物すごく増えてきて、恐らく20年ぐらい前から女性のほうが大多数になってくるという状況になってきて、今、デスクとか管理職っていうのは女性が物すごく増えてきたわけですね。ですから、若干、この場合は——さらに神戸市の場合は役職を簡単にしてまして、係長・課長・部長とかシンプルな形にしてしまっているんで、これは非常にいいことなんですけども、逆に役職の数が限られているので、なかなか上がってこれないっていう問題もあつたりしますので、その辺は十分に考えながらやっていかなきゃいけないなと思ってます。

それともう1つ、我々例えば去年企画調整局でSDGs推進課というのをつくったんですけども、この場合、SDGsを推進するんだったらジェンダーバランスを考えてくれという話をして、課員の中、半分女性にしてくださいという形にして目標を設定して課をつくりました。例えばこういうものを少しずつ少しずつやっていかないと、恐らく急激な変化っていうのはなかなかできないと思うんですが、そういうものを続けていくべきかなと思ってます。

それともう1つ、やっぱり先ほど階段を越えていくっていうのはなかなか難しいだろうと思うのは、私も任期つきで、さらに1年契約ですので、来年度は保証されてない立場なんですよ。こういう形で、来年度の立場を関係なく契約を更新していけば多分上がると思うんですけども、来年度が不確定な契約をなかなか進めることもできませんので、少しずつ状況を変えて、どうしたら女性が管理職になってくるのかっていう体制を役所としても少しずつ——さらに我々のような外部の人材が入ってきてますので、そういうアドバイスを聞きながら進めていけば、また少し

ずつ変わっていくんじゃないかと思っています。

○分科員（松本のり子） 少しずつ少しずつ変わっていくとおっしゃるんですけども、国は30%に早く——近い将来、女性の管理職を30%に下さいと。それも多分、目標が少しずつ体制を変えていこうとするならば達成できないと思うんですね。なぜ市役所の場でピラミッド型になっていて——ジェンダーの問題はもうずっと前から言われてるのに変えようとしなかったのか。そこはどこに問題があったのかということをお聞きします。

○金井地域協働局長 それはやっぱり公務員のシステムというものがありますので、国のシステムをモデルに地方公務員のモデルも全部つくってますから、やっぱりそれは国に対してしっかりと要求していただいて、国での改革が恐らく進めば地方もだんだん変わってくると思いますので、その辺は一体となった議論が多分必要なんだと思うんですね。国のほうの恐らく議論——女性活躍の割合もまだ十分達成できる状態にはないと思うんですね。さらにこの辺、いわゆる細かなKPIの設定が正しいのかどうかという問題もあって、恐らく女性活躍で問題なのはOKRみたいな大きな目標、どういう形でこの事実について行くのかという年度ごとのKPIを取っていってしまうと、どうしてもその場限りの対策みたいなが目立ってきてしまうので、大きな目標に対してどういうふうにやっていくのか。最近GAF AなんかもOKRみたいな目標設定みたいなのを重要視して、大きな目標にしていくにはどういう施策をどう複合的に取るのがいいのかという議論はあるので、多分細かな話だけではなくて、全体的な話をどう捉えていくのかというのが大切なんだと思っております。

○分科員（松本のり子） もしそうになって、少しずつ変えていかなきゃならない、公務員の制度はそういうものなんだということを認めるとしたら、本当に今お仕事なさってる20代・30代までの頑張ろうと思ってる女性がやっぱり気の毒だなというのか、そういうシステムを変えていってもらわないと困るし、本当にシステムだけで女性の管理職がこれまでずっと課長・部長・局長となれなかったのかどうか——実際部長や局長になっておられる方もいるんですね。そういう意味では、もっとほかに問題があるんじゃないかなということも私は思ってます。

その1つが、推薦するのが男性の上司であるならば、やはり先ほども言いましたけれどもアンコンシャス・バイアス、それがかかっていたら絶対無理だと思うんですね。例えばね、本当に皆さん無意識のうちになさってると思うんですけども——間もなく市長選挙がありますが、市長選挙で新しい市長が初めて市役所に来るときに、絶対にこれまでずっと花束贈呈するのは若い女性なんですよ。何で若い女性なのか。それはみんなの中にそれが知らず知らずのうちにあってですよ。私たち4年ごとに議員になって下の——最初議員になったときにバッジをもらうときに、1階のフロアで頂くんですけども、それも全部若い女性がつけてあげるんですよ、襟にバッジを。何でそんなことするんだろうと私は不思議でしょうがないんですけども、そういうふうにしてそういうものだという思い込みがあると。その思い込みが本当になくなれば、私はもっとステップを上がっていくことが可能になると思うんです。いろんなシステムじゃなくて、まず思い込みを取っ払う方法を考えていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○金井地域協働局長 思い込みの撤廃っていうのはやっぱり非常に時間のかかる話で、それこそ本当に一瞬にして思い込みが取っ払えるんだったらこの世の中簡単であって、ヨーロッパだって女性進出の問題に対しては古くから闘ってきて、私も長くドイツにいましたので、ドイツの状況を見てみたけども、ドイツにしても同じように女性が最初からぱっと今みたいに政党幹部にいるような状況ができたかといったらそうではなくて、長い闘いや、あとは社会システム変革の中で

出てきたものであって、北欧のように、例えば社会保障システムが完全に確立されてる社会であれば女性進出というのは簡単かもしれませんが、まだそういう状況にはありませんので、さらに先ほど言ったアンコンシャス・バイアスみたいな話と今の管理職登用の話は若干ずれてるかなと思ってまして、今どきアンコンシャス・バイアスで女性が駄目だなんて評価している管理職は多分、逆に双方向の評価で落とされる時代になってきてるので、そこは逆に、そういう管理職は恐らく生き残れない時代に今なりつつありますので、そこは急激な変化っていうものじゃなくて、やっぱり駄目なものは駄目というふうに指摘して、どうやったらこの世の中改善するのかっていうのを1つ1つやっていかないと、恐らく急激な変化っていうのは私はないと思ってますので、そこはちょっと御理解をいただければなと思っております。

○分科員（松本のり子） なかなかちょっと理解しにくいんですけども、取りあえずじゃあこの局が各部局に対してしっかりとね、男女共同参画計画第6次つくりますから、それに基づいた実行ができるような、目標倒れにならないようなことを働きかけていただきたいと思います。

もう1点、先ほども会計年度さんの話も出たんですけども、会計年度職員の給与改定、これも国の案では、会計年度と正規の人と同じになるように助言を行えということが書かれてるんですけども、これについてはだから、これも行財政局の問題で自分たちは関係ないという立場じゃなくて、きっちり助言を行っていただきたいと思いますがいかがでしょう。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 関係ないとかそういう立場は全然取るつもりはございません。国でそういう動きがあるということはもちろん共有させていただきますので、そこは大丈夫かと思えます。

○分科員（松本のり子） 続いて、男女の賃金格差で、よく私たちは——今度101人以上の企業さんもきちんと公表するとなりました。前回ですかね、我が会派の議員にミモザ——女性活躍推進企業、いわゆるミモザ企業ですよ。その認定制度の基準の中に男女間の平均賃金差——求めているということがあると言われてたんですけども、今、ミモザ企業の中に男性・女性の賃金差、男性を100としたら平均、女性は何のぐらいになってるんでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 すみません。ちょっと今すぐに数字を持ち合わせておりませんので、また後ほど御回答させていただきます。

○分科員（松本のり子） 差はあると思うんですね。ミモザ企業と認定しているんですから、ここは差があれば差がないようにきっちり局として、まずミモザ企業さんにその旨を伝えていただきたいと思いますがいかがでしょう。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 ミモザにつきましては、また3年ごとに更新もします。必ずその都度どのような状況かというのを確認しまして、必要な助言は企業のほうに行っていきたいというふうに思っております。

○分科員（松本のり子） そのときに賃金格差については、例えば男性が100だったら女性が75%では駄目だよとかね、90%以上でないと駄目とか、そういうものも局としてつくるべきじゃないかなと思うんですがいかがでしょう。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 認定基準につきましては、兵庫県と一緒に実施している事業ということもありますので、そちらのほうと相談しながら、その場の状況をいろいろ勘案しまして適切な水準はつくらせていただきたいと思います。

○分科員（松本のり子） その適切な水準というのは私は100対100だと思うんですけども、本当にそういう適切な水準というのがちょっとよく意味分らないんですけども、しっかりと県と相

談して、来年度からそういう何%以上でないと駄目というのをやっていただきたいということを申し上げます。

次に、困難な女性について先ほど御答弁がございました。いっぱい言っていたいたんですけれども、本当にこれについての現状も聞かせていただいて、区役所の中の女性相談員がいるとかいろいろ、民間団体とも今後一緒になってやっていくんだということなんですけれども、本当にこの中でアウトリーチが絶対に必要だと思うんですよ。例えば若い困難な女性というのは、まず行政に相談にも行かないし、そして、前を向くことができませんから——もうおうちにも居場所がない、そうなったら前を向くこともできない。じゃあどうするかといえばアウトリーチでもってその方たちの御相談をしっかりと聞いてあげて、支援につなげていくという方法しかないと思うんですね。そのときにアウトリーチ、そういう外に出かけていく相談員さんたちは、国からも一定の補助があると聞いております。国から困難な女性を解決していくためにどういったメニューの補助があるのかお聞かせください。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 困難女性支援の施策ですけれども、どこの所管局がメインでやってるとかそういうのはなくて、今様々な部局で様々な施策を実施しております。それが一般施策として男性だとか女性だとか、あるいは——幅広くやっているわけですけれども、一般的な施策を用いて困難女性も対象としてサポートしていくということがメインになります。そういうことになりますので、私どもも、今私どもが実施しているワンストップ相談会のようなものについては、情報は持っているんですけれども、非常に幅広い部分になりますので、それぞれの施策にどんな国の補助・支援があるかということは、申し訳ないですけれども把握はできておりません。

○分科員（松本のり子） 女性相談員ね、外に出かけて行ってどこに困難な人がいるかいうの、そういうアウトリーチするような相談員には国からの助成金が下りますので、これはぜひ神戸市でも、他都市がやっておりますから、神戸市でもこれは計画の中に支援体制というのは、アウトリーチするというのは入れていただきたいと思いますがいかがでしょう。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 アウトリーチの必要性なんですけれども、今現在は警察に確認しましても、トー横だとかグリ下だとか、そういった規模の場所が神戸市の中にあるかといいますと、それは特にはないというふうに聞いております。その前提にして、警察だとか、あるいはホームレスの調査、あるいはホームレスの巡回相談員とか毎日のように回っておりますので、そこで必要なケースがあれば対応するようにしております。

ただ、グリ下が半年ぐらい前に閉鎖されまして、あそこに人が今たまれなくなっています。そういう影響がどんなふうに出てるのかについては、今後民間団体と相談しながらちょっと影響を調べてみようとは思っております。

ただ、アウトリーチっていいいますのは、なかなかやっぱり専門性が必要でして、特に若い人たちっていうのは行政から一番遠いところにいらっしゃる人たちですので、なかなかやっぱり行政がタッチしていくというのが難しいということもございます。必要であれば、例えば民間団体に情報をいただいて、今後どういう対応が必要なのかっていうのは考えていくことになるかなと思うんですけれども、現状は警察だとかホームレス巡回相談員の対応で上手くいってるのではないかなというふうに考えております。

○分科員（松本のり子） 私は東灘なので、大阪のグリ下の辺りのお聞きしてたら、やっぱり東灘のほうからは来てますよと。それはもうこっちでそういうたまるところがなければあっちへ行き

ますよね。私も心斎橋のほうに何度か夜でも行ってみたら、夜でも怖くないんですよね。物すごい人だから。でもってホストの大きな看板で、何か男の人の顔がでんと載っててね。こういうのを見てたら、本当に行き場がなくって、ホストに行って、いっぱい借金させられて、でもって自分の性を売るといような、そういう方向になるなっていうのがもう見て分かるんですよね。それで、神戸市でも東部の人が行ってたとしたならば、やっぱりそこは視野に入れて考えていただきたいと思うんですね。

私1回行ったときにすごくいいなと思ったのが、大阪府が民間団体と一緒に心斎橋のところに、船が出入りするところにこういう梅毒展というのをやってましてね、テントでね。入ったらQRコードがあって、梅毒がどんなに危ないのか、怖いのかっていうことと、こういうポーチも頂きまして、このポーチの中には避妊具とか、あとティッシュがあって、そこにも梅毒の怖さが書いてあるんですよね。20代前半の人が、梅毒が大阪では多いということも聞きましたので、そういう意味ではこういうね、これも1つの取組なんで、本当に今の若い人が梅毒とか性の感染に対する知識っていうのがほとんどないと思いますので、こういったことも大阪はしてるんですが、一度検討していただきたいと思いますがいかがでしょう。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 特にグリ下なんかの取組につきましては、民間のNPO団体が中心になって実施しているということは私も聞いております。今はなくなってるんですけども、テントを作って対応したりとか、その団体が今は恒久的な施設として建物の中に青少年の居場所づくりのようなことをされております。そこまでの対応が今神戸市で必要なのかどうかっていうのも含めて、そういった団体からもヒアリングはしていきたいなと思ってます。

あと子供たちにつきましては、今、あくまで学校レベルにはなるとは思うんですけども、教育委員会だとかあるいはこども家庭局、健康局で様々なそういう健康に関する知識の付与っていうのは取り組んでいらっしゃると思いますので、それは継続されていくものと思っております。

○分科員（松本のり子） ぜひ本当に支援を今後していくという点では、心理的なケアとか、あるいは自立への取組とか、そしてもちろん居場所の確保、そういったものがいっぱい必要になってきますので、ぜひそれを関係部局と一緒に進めていただきたいというのと同時に、例えば小さな20万、30万のまちでも何か問題があったら若い人向けに駅のトイレとか、あるいはスーパーのトイレとかにポスター貼ったり、名刺ぐらいの小さな紙にQRコードとか、あるいはメールでね——なかなか電話で若い人は相談できませんから、メールを書いておられて、ここに御相談くださいっていうのがあるんですが、残念ながらまだ神戸市はそれっていうのはやってないと思うんですね。まず本当に駅とか、あるいは公共のところ——公共のところに来るかどうか分かりませんが——駅、スーパーに、ぜひそういうものも今後これができるに当たってやっていただきたいということを要望して、次に移らせていただきます。

次は、区役所の出張所についてお聞きします。

区役所の出張所は、今市内に14か所あり、その大半が40年から50年前の建物で、2階建てでエレベーターがありません。先日、西区の民生委員の方が岩岡出張所の2階で民生委員の会議をするんですが、エレベーターがないので足の不自由な方は非常に大変なんだというお声をお聞きしました。岩岡出張所は2階に会議室が2つ、和室が1つあり、毎日コーラスや囲碁や三味線など本当に地域の方々が利用されておられます。古い建物ですから建て替えというのが望ましいと思いますが、まずエレベーターを設置していただきたいのですがいかがでしょうか。

○保科地域協働局副局長 岩岡出張所のエレベーターの設置については、我々も過去御要望いた

いたこともございますので、そういう御要望があるということは認識しております。ただ、出張所の建物のほとんどは岩岡出張所に限らず2階建てですけれども、まちづくりとか証明書の発行等の窓口というのは1階に全部設置されております。また、出張所は選挙の際には期日前投票で利用されておりますけれども、投票所は必ず1階に設けております。全ての出張所におきまして、不特定多数の方の御来庁が想定される機能というのは1階に集約しております。

一方で、会議室は岩岡出張所を含めまして大部分の出張所で2階に設けられております。ただ、会議室の利用につきましては、出張所によって状況異なりますけれども、利用頻度ですとか利用者というのは非常に限定的でございます。

各出張所の建物は老朽化が進んでおりまして、施設整備につきましてはこれまでも限られた予算の中で緊急性や優先度——例えばトイレの改修ですとか——ということを踏まえて、必要な対応をしてきたところでございます。

岩岡出張所では、会議室の使用を原則として行政に資することを目的として開催される会議というのに限られておりまして、月1回の民生委員の会議などに利用されております。そのほか、過去に建物の一部が公民館であったという経緯なども踏まえまして、地域の団体に引き続き御利用いただいているような事例もございます。

既存施設に新たにエレベーターを設置する場合は、設置場所などにおきまして物理的な制約と財政面の課題というのが非常に多くなっております。加えて、岩岡出張所を含めまして出張所は、不特定多数の方の利用が前提となっております1階の窓口に比べまして、先ほど申し上げましたように2階にある会議室の利用頻度とか利用者というのは非常に限定的でございますので、費用対効果及び優先順位などを踏まえますと、エレベーターの新設は困難であると考えております。

以上です。

○分科員（松本のり子） 費用対効果では困難だということですが、14ある出張所ね、本当になかなか駅から遠いところが大半だと思うんですね。そういうところに40年、50年間たっていると。ということは、私は神戸市として、今後出張所の在り方を、きっと——いや、作れませんよって、財政面で作れませんよと言われてたら出張所をどうしていくんだろうかと。ひょっとして廃止にするから放ってるのかなとも思うんですが、今後出張所の在り方ってどのようにお考えなんですか。

○保科地域協働局副局長 今現在幾つか出張所ございますけれども、西北神を中心に、過去、町村合併の流れを酌んで設置されている出張所と、近年、明舞ですとか新たに設置しているような出張所もございます。それぞれ出張所の役割というのは、地域によっていろいろ事情の差っているのはありますけれども、どういった出張所がいいかというのは、我々も今回六甲アイランドの出張所なども踏まえまして、いろんな出張所で試行錯誤といえますか、皆さんの御利用状況ですとかそういうものも踏まえながら、今後在り方については検討していきたいと考えております。

○分科員（松本のり子） 在り方については検討するということは、やはり出張所機能をなくしていく可能性もあるということですか。

○保科地域協働局副局長 現在廃止というような方向で考えているというようなことはございませんけれども、今後人口減少もありますし、ただ、小学校とかいろんな神戸市の施設の今後の利用状況なども踏まえて検討していきたいと思っております。

○分科員（松本のり子） 大体見てたら3,000人ぐらいのまち・村のところに1つ出張所があって、やっぱりそこを核にして、今だったら農村の——移住者の人のまちおこしですか、そういったも

のを係長そこに配置して、地域のまちづくりで役に立ってる核になってると思うんですね、出張所がね。だから、やっぱりそのところを大事にさせていただいて、どんなに人口減少になったとしても、そこで人が住んでる以上、そこに人がまた農村で移住してくるかも分からないんですから、やはり出張所っていうのは維持する方向で考えていただきたいなということを、これは要望として言います。

次に、地域福祉センターについても、これも要望にします。

地域福祉センターについても、今度地域交流センターと変更しますが、2階に地域福祉センターがあるところではエレベーターがないと。本当高齢者がつえをついて2階に上がらなきゃいけない。あるいは3階でもないところもありますので、これもぜひね、せっかく新しいものに変えていくのに、もう予算がないとか3階建て以上はエレベーターなかなかつけることは困難なんだとか、そういったことをおっしゃらないで、ぜひつけていただきたいと思います。

次、最後ですが、今、中学生に対して理系に興味を持ってもらえるような取組をされていてとてもいいと思うんですね。でも私が聞いたところでは、ある工学部に本当に入りたい、将来そういう方向に行きたいと思って入ったところでは、本当に自分が——1人か2人しかいなかったために教室がね、もうセクハラはあるわ、からかわれるわ。1棟の中にトイレは1か所しかないために——結局、大学院に行ってもっと勉強したいと思って諦めたというケースもお聞きしました。それで、やっぱりそういうことがないように、中学生で興味を持たせながら行った先の大学では全然駄目だと。セクハラ相談室は今どこの大学でもあるようですけども、もっと違う取組っていうのがね、やっぱり県内の大学に対して例えば包括的——どのようにお考えなのかちょっとお聞きします。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 理系の学部ですね。女性が少なくて苦勞されている部分があるかもしれないんですが、今委員おっしゃったとおり各大学で相談窓口のほうをつくっておられます。まずそちらで相談していただきたいんですが、あと神戸市のほうでも様々個別対応の相談を実施しております。対面相談だとか法律家の相談も実施しております。必要に応じて御相談いただきましたら、また事実関係調査したりだとか、神戸市のほうから大学に申入れ等できる可能性もありますので、まずは大学に相談していただく、または神戸市のほうに相談していただくということをお願いしたいなと思います。

○分科員（松本のり子） 痴漢とかセクハラとかね、大学の中でそういうことが横行するなんてとんでもないことだと思いますし、これは明らかに性犯罪ですから、そういう意味では大学に相談——何か中学生に興味を持たせてね、あとはもう大学に相談するじゃなしに、やっぱり性犯罪なんだということを大学にも言っていただいて、どういう取組を——もう1歩、2歩進んだ——相談窓口だけではなくて取組をしていくのかっていうことを一緒になって言っていただきたいということを申し上げて終わります。

○主査（植中雅子） 御苦勞さまでした。

次に、諫山委員、発言席へどうぞ

○分科員（諫山大介） こうべ未来の諫山です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和元年度に市長室・行財政局・市民参画推進局が入っていた分科会で地域貢献応援制度や神戸ソーシャルブリッジという質疑をした記録がございます。もちろん地域協働局は初めてなんですけども、今回の項目はどれも興味を強く持つ分野でして、時間も余裕があるかと思います。御遠慮なく思いの込もった御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、海外移住と文化の交流センター、この施設は2008年にブラジル移住100周年に合わせて改修工事が行われ、翌年にリニューアルオープンしました。海外移住の歴史を学ぶことができる移住ミュージアムがあるほか、在住外国人の生活相談や学習支援を行う機能を併せ持ちまして、様々な芸術家による公開アトリエ事業を行う国際交流、芸術拠点としての機能を併せ持ちます。独自性の高い施設であり、個性のある団体がJVにより運営しております。今年度より旧市長室国際課から地域協働局に移管され、施設のさらなる活用を検討していくべきと考えますが、今後の基本的な考え方、方向性について見解をお伺いいたします。

○服部地域協働局副局長 移住センターのことです。

御紹介いただきましてありがとうございます。希少性が高いというところでございまして、年間に5万人ほどの利用が現在ございます。希少性という意味で申し上げますと、国内で唯一現存する移住関連——移住というか移民の関連施設でございまして、今年の4月には秋篠宮家の佳子内親王殿下もブラジルに訪問される前に当センターを訪れて、事前にちょっと学習いただくと、そういうような貴重な施設かなと思ってございます。

今年度から我々地域協働局に移管されてきたわけでございますけども、今後もこういった希少性を守る、それは当然でございますけれども、さらに活用していくということで、移民の施設、あるいは国際的な交流がある施設ということで、JICAですとかデザイン・クリエイティブセンター神戸——KITOですね——との連携なんかもしていきたいですね。あるいは地域協働局でございますので、既に市内で活躍するいろんな活動主体、あるいは関係部局、こういったところとも連携しながら利活用というのを進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○分科員（諫山大介） ありがとうございます。旧市長室国際課と地域協働局、両方から——タイミング的に——レクチャーを受けさせていただきました。かなり独特の施設でもあるがゆえにしっかりと連携しないとなかなか訪れてもらえないところでもあるのかなと思います。一般質問においても議論しましたけども、施設の活用を進めるに当たっては経済観光局・文化スポーツ局と連携することが必要ということで、本会議で提案させていただきましたけども、現時点でどのような連携による活用促進策をイメージしているのかお伺いいたします。

○服部地域協働局副局長 他局との連携でございます。先ほどちょっと申し上げたのは、かなり希少な価値といいますか希少性があるということで、いろんな方が来られます中で、さらなる集客を、経済観光局とどんな連携するかということで、神戸公式観光サイトFeel KOBÉというのがございますけれども、このモデルコースあるいはスポットというところの一覧に掲載していただく、あるいは修学旅行の際に、学生の方が神戸のまちを散策するときに活用するパンフレット——KOBÉ TRIP MAPというのがあるんですけども、そういう場所にセンターここにあるんですよというような掲載を新たにするとか、あるいは修学旅行じゃない市内の学生ということですけども、教育委員会事務局が開催する中学校・高校の校長会というのがございますけれども、これに我々も行きますして、こういうセンターがあって、こういう価値があって、こういう展示があるんですよというPRを実施したというところでございます。

さらに新たな取組を今やっているところでして、神戸市外国語大学と指定管理者の構成員に日伯協会がありまして、こういうところとおつなぎをして、さらに市内のコーヒー店、ブラジルということで呼びかけもしまして、コーヒーにちなんだ共催企画なんかもこの11月から開催する予定でございます。こういった形で1つずつ連携を丁寧にやりながらつなぎ合わせて、さらなる利

活用を図っていくというところです。

すみません。ちょっと1個言い忘れたんですけども、この8月から文化スポーツ局が海岸線でSUBWAY MUSEUM PROJECTというのをやるんですけども、この中で展示する作品でございますけども、これも今のセンターの指定管理者の構成にC. A. P. というアーティストの団体がございますけれども、こういったことに関連するアーティストの作品を展示する中でPRにもつながるのかなというふうに思ってます。いろんなところとつながりながら活用していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○分科員（諫山大介） 前向きな御答弁ありがとうございます。今、文化スポーツ局の話が出ました。今六甲ミーツ・アートもしております。いかに回遊性を高めるかというのは非常に重要なワードでありまして、地下鉄海岸線のイベントとか、あわせて7系統を使ってこちらの移住センターに来ていただくっていうのも1つの手かと思います。

あと今回意見ですけども、やはり神戸港とのつながりもこちら強いっていう、移住ということでもありますので、恐らく神戸港の流れから移住センターという動線もできるのかなと思いますので、港湾局との連携もぜひ視野に入れながら、長いスパンで双方向盛り上がるような仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。

ブラジルということで、本会議ではブラジルをテーマにコーヒーでありますとか、サッカーでありますとか、そういうこともお伝えさせていただきまして、本当、レクチャーのときに話題にしたとき本当にたくさん意見が出て、盛り上がって、こんなんしたら面白いですよとか、カズ選手が来たら盛り上がりそうですとか、こういうフリートークではできたんですが、形にするの本当大変だと思いますし、カフェ機能も今停滞しておりますので、そういったところも含めて盛り上げていただきたいなと思っております。

その上で、大分古い施設でありますので——御説明ありましたように、もともとは1928年に国立移民収容所として開設した建物です。もう少しで100年ということですから、施設の保存・再整備工事も実施しているものの、今後も活用するためには一定財源も必要かと思います。もちろんハード面に関しての予算措置もそうですし、内面ですね、K I I T Oとかああいうところはかなり大きなお金も入ってるんですけども、比較するとまだまだ投入できる余地もあるのかなという気もするんですけども、こういった予算措置の方向性についての見解をお伺いいたします。

○服部地域協働局副局長 御紹介いただいたとおり建物を——先ほどから希少だということを申し上げているんですけど、希少を位置づけているのがとても歴史があるというところも当然ございます。御紹介いただいたとおりもうすぐ100年だということですので、今のセンターの形になる前にかなり大規模な改修工事をやりました。これ15年前——2009年に——16年前ですね、2009年度にやったものでございます。そのときにエレベーターをつけたりとか不要な建物を切ったりとか大規模な改修をした上で今のセンターの形になってございます。とはいえ躯体がもうそろそろ100年ということで、かなり丁寧なメンテナンスが必要な状況になってございます。率直に申し上げて恥ずかしいことなんですけれども、去年でいいますと雨漏りが発生して緊急修繕をするというようなこともございます。こういったところ昨年度に補正予算いただきまして、今年大規模な改修をする予定でございます。

内面といいますか、より安定した運営をしていくということで、やはりこういう建物を元の——どういうんですか——風格とか味つけみたいなものを生かしながらやっていくと、かなり難

しい、一般的な工事よりも予算が必要だという状況になりますので、なかなか難しいところもございます。施設の一時的な閉鎖みたいなのを視野に入れてやっていくのか、そこまでちょっと今考えてはいませんが、指定管理、公の施設として市民に開放しているわけですので、市民にしっかり使っていただけるような、そういう安定的な運営をしていくための予算というのは適宜確保してまいりたいと思っております。

来年度以降、新たな指定管理の時期——5期がまいるわけですが、この際にちょっと、例えば電子錠をつけて一部の時間帯無人管理することでコストを下げると。光熱水費が上がっているのでそれに対応すると。こういった形で適切な予算というのを適切なコストで運営するというところ意識しながら、所要の予算を確保していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○分科員（諫山 大介） 施設はなかなか大規模改修は難しいかなと思います。長期間の船の移動——引っ越しで——屋根を非常に低くしてるとかですね、いろいろ現地だからこそ説明を受けて、神戸のすてきな魅力といいますかね、歴史を学べた、機会もいただきましたけれども、地域協働局ということですから地域の方にもどんどん参加していただく仕組みづくり、何か会議室を少し開放するとかですね。今電子ロックという話もありましたけれども、地域の方も活用できる仕組みづくりも必要じゃないかなと思っております。長田のふたば学舎のほうもかなり地域の方に愛されて支えられておりますので、国際といったら少し遠いイメージあるんですけど、地域協働になりましたので、また違った魅力を再発見していただきたいと思います。運営のほうの資金もなかなか大変そうなので、収益化もかなり視野に入れながらしていただきたいなと思います。

では2つ目のテーマです。地域人材の発掘ということで、大きな地域協働局のテーマだと思っております。

近年、各区役所の主催による地域プレーヤー交流会が積極的に開催されております。御案内いただいて参加したことも何回かありますけれども、地域住民・地域団体・NPO・企業・学生など各区で活動している多様な人々が参加し、新たな活動のきっかけやプレーヤー同士のつながりをつくる場となっております。このような交流会は地域人材の掘り起こしにおいて大変有効だと考えております。

一方、地域福祉の推進役として活動する民生委員は、様々な情報や地域活動を把握しておりますけれども、なかなかその活動や存在は知られておりません。ほかの地域プレーヤーとの連携も進んでいないように見えます。地域協働局として様々な人に民生委員の活動や知見を知ってもらうことも取り組むべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○保科地域協働局副局長 御承知のとおり、民生委員の活動は福祉局が中心となって幅広い層に活動の周知と参加というのを呼びかけておりまして、2022年度からは若い世代にも民生委員の活動を知ってもらおうということで、大学と連携したインターンシップの事業なども行っております。

先ほどお話ございました各区で開催している地域プレーヤー同士の交流会ですが、私も何度か見に行ってますけれども、参加者からは地域を超えてつながることができる貴重な機会、新たな連携が生まれる期待を感じたといった感想をいただくなど、プレーヤー同士がつながることで活動の幅が広がった事例というのもありまして、多くの参加者から好評いただいております。今後興味のある民生委員の皆様にも御案内していきたいと考えております。

この交流会以外にも、今年6月には中央区の社会福祉協議会と中央区が共催という形で、中央区の民生委員とNPO等との交流会というのを中央区役所の1階で実施されております。民生委

員・児童委員とNPO等の地域活動団体との交流の機会をつくって、同じ地域で活動する人同士のつながりづくりというのを目的としておりまして、双方の活動内容を共有したりですとか、地域についての情報交換というのを茶話会形式で行われております。交流会にはNPO等が9人、民生委員の皆さん19人の計28人が参加されたということで、これまで活動する中でつながる機会にはなかったけれども、同じ地域で活動していることを知って、今後相談しやすくなったなどのお声を聞いております。好評でしたので、来年の2月には参加規模を拡大して同様の交流会を開催する予定と聞いております。

多様な地域活動主体同士が交流することで、双方の活動への理解ですとか情報共有というのが進んで、新たなつながりとか連携が生まれるということを期待しております。交流会をはじめ地域活動に関心のある層とか、民生委員さんも含めた地域活動主体同士がつながる場づくりというのは引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（諫山 大介） 本会議で民生委員のテーマをしたのも御相談がありまして、どちらかというと御相談の内容が、地域プレーヤーの中で頑張ってる方とほぼ同じような居場所づくりでありますとか、もうちょっと若い世代に私たちもアプローチすべきだとか、結構熱く語られたときに、民生委員の成り手不足というテーマだったんですけども、これもやり取りのレクチャーの中で、こういった既に地域活性化のイベントもあるのに連携できてないのかなという素直な疑問から再質問させていただいて、今回決特で聞かせていただいているんですけども、お互い恐らく方向性は一緒のはずですから、地域のため困ってる人を助けたい、何か自分の時間を割いていきたいというところで、福祉局、地域協働局、局はまたがってますけども、基本的な方向は一緒だと思いますので、せっかくこういうすてきなイベントとか仕組みができてますので、うまく——大々的な連携ではなくていいんですけども、少し入り口をお互いに行き来できるような形にして、また地域プレーヤーの方が民生委員に興味を持つと。なかなか民生委員も、今改選の時期ですけどもハードルが高いような、すごく地域の方が貢献してて、高尚な方がやるっていうようなイメージはあるんですが、実は、やっぱりやる気のある方の集まりであると思いますので、地域協働局もぜひ御協力をいただきたいと思っております。

その中で、本筋なんですけども、地域プレーヤー交流会、さらなる充実をしていただきたいという思いがあります。区の個性・特性を生かして、それぞれの区が企画・開催しているとお聞きしております。多くの区で開催されるようになりまして、ノウハウやマッチング例が蓄積していると思います。それらを生かしてさらなる地域人材の掘り起こしにつなげることは考えているのか。地域プレーヤー交流会の今後の展望について見解をお伺いいたします。

- 保科地域協働局副局長 本市では、これまで地域活動の支援というのは、ふれまち協をはじめ個別の地域団体の御支援というのが中心でしたけれども、近年、共働き世帯とか単身世帯の割合が増加して地域住民の多様化、地域課題の多様化というのが進んでおります。持続可能な地域社会というのを実現していくために、いわゆる地域団体だけでなく、NPOとか企業、学生さん、多様な主体が共に地域課題について対話する交流の機会というのは必要であると考えておりまして、近年は市内各地で地域プレーヤー同士がつながる交流会というのを開催しております。

例えば、昨年度初めて開催された西区の交流会ENISHI MEETSでは、約70人の地域プレーヤーの方が交流される中で、コミュニティスペースの運営者と西区で活動するインフルエンサーの方が出会って、コミュニティスペースの効果的な広報につながったという事例があ

ります。また、自然体験を中心とした子育て支援の活動に、本を通じた居場所づくりに取り組む団体が参加するといった地域プレーヤー同士の連携にもつながっております。

灘区では、令和5年度から区内で活躍する地域団体とかNPO、大学生、企業などが交流するなだ大交流会というのを開催しておりますけれども、新たなプレーヤーの発掘につなげようということで、地域活動に関心のある個人の方も参加できるようにしております。

また、昨年度は、地域活動人材の育成を目的とする実践的なカリキュラムなだ実践ゼミ——全10回になりますけれども——そちらも開講しております、受講者の中から子供の居場所などをテーマに活動するグループが新たに立ち上がったと聞いております。

各区での交流会に加えまして、地域協働局でも区といったエリアに限定されない交流の場というのを設けております。地域貢献活動補助金の採択団体の交流会をはじめ、地域の祭りとか竹林整備などのテーマを設定しまして、テーマに関わる地域のプレーヤーが意見交換するオープンミーティングなども実施しております。

市内各区で交流会が実施されるようになってからまだ2～3年ですので、区役所・地域協働局の担当者が運営ノウハウとか連携事例などの情報を共有して、今後の場づくりに生かしたいということで意見交換をしているところです。

引き続き、ノウハウや事例なども蓄積しながら、ニーズに合わせた交流の場づくりに積極的に取り組むことで、団体同士の連携、地域人材の掘り起こし、育成につなげていきたいと考えております。

以上です。

○分科員（諫山大介） 住民も毎年どんどん入れ替わったりしますし、1回切りのイベントでなくどんどん蓄積していくということで、スケジュール的に来られなかった市民・区民の方もおられます。同じテーマでも深掘りして継続開催していただいたり、2部構成、違うテーマを扱ってリピーターも学びのある機会にするなど、新規・たまに参加する・毎回参加が3分の1ずつだとかちょっと持続可能だということもお聞きしたことがあります。参加者は市民活動の実践のフィードバックになることも期待したいですし、まだ生まれたばかりということですから、どんどん広がる可能性もありますので、ぜひ継続していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では最後、NPO支援に対する神戸市のスタンスということで、ちょっと別の——かつて解決すべき社会課題に対してビジネスの手法を用いて事業収益を上げて、経済的持続性を持って取り組む事業、ソーシャルビジネスというワードがはやった時期もありました。仕事で培った専門的なスキルや経験を生かして無償で社会貢献活動、プロボノというワードもありまして、これも実は本市の予算・決算説明書に記載されてた時期がありまして、そういうのはぱっと消えたんですけど、恐らくその中身とかスキルっていうのは継続しているものだと思うんですけども、もう1つ、学生による地域やNPOと連携したプロジェクトの伴走支援を行う神戸ソーシャルキャンパス、課題を持つNPOや地域団体と社会貢献活動を希望する人材をつないで協働解決する神戸ソーシャルブリッジと——今また各区と近いところだと思うんですけども、そこに特化した拠点が三宮の駅前に設営されていた時期がありました。いわゆる目に見える形でNPOと人材のマッチング支援を推進していたと捉えるんですけども、このような象徴的な場もなくなりまして、NPO支援に対するスタンスが正直私は見えづらくなってるなと思っております。今後のNPO支援の土台となる中間支援ですね、団体の連携に対する考え方、方向性についてお伺いいたしま

す。

○保科地域協働局副局長 まず、NPO支援に対する神戸市のスタンスについてちょっと御答弁させていただきますと思います。

自治会をはじめ地域団体の担い手不足というのは進んでおりまして、NPOや企業、学生など多様な主体が地域活動に参画し、課題解決に取り組むことが期待されています。中でもNPOは何らかの課題解決を目的としてそもそも設立されていることが多いため、特に活躍が期待されておりまして、本市としても支援が必要と考えております。

団体が継続した活動を行っていくためには、活動を担う人材の確保を課題として上げている団体が非常に多く、市としてもそのような状況を踏まえまして、特に人材確保への支援に注力していきたいと考えているところです。

具体的には、人材のマッチングというのに積極的に取り組んでおりまして、マッチングイベントの開催とオンラインマッチングシステムの活用というのを進めております。

マッチングイベントの地域貢献活動フェアというのを昨年度は2回開催しまして、約60の団体と約160人の参加者がありまして、トライアルの体験活動にも149件お申込みをいただいております。現在も、その後、継続して活動されている方もいらっしゃると思っております。

また、オンラインマッチングシステム、ぼらくるというのを昨年5月に立ち上げておりまして、今年の8月末現在の登録数は、ボランティアを募集している団体のほうが431団体、ボランティアに参加したい個人が2,178人となっております。

今年度は、新たに活動団体と地位貢献に関心のある企業の交流の場というのを設けたいと考えておりまして、企業に関心を持っていただくことで人材確保ですとか資金面での支援につなげたいと考えております。

引き続き、地域課題に取り組むNPOの意見も聞きながら、人材の確保を中心に支援していきたいと考えております。

以上です。

○分科員（諫山大介） 地域貢献活動フェアということで、中央区と西区でしたものですかね。すみません。ごめんなさい。

○保科地域協働局副局長 昨年度は名谷です。

○分科員（諫山大介） すみません、ちょっと参加したイベント、勘違いして。マッチング、各ブースを出して、そこに興味のある市民の方がいて、それぞれの活動をしてもらうというような趣旨だと思うんですけども、ちょっと違う場所で私、示させてもらったのもよく似た形だったんですけども。

ふだん活動しているNPOというの、なかなか各個でつながるのは難しい中、そういったフェアとかブースの形で、取りあえず何かしたいなという市民とつなげる、そういう場だと思いますので、ああいう形でぜひ継続していただきたいという感想はあります。

ぼらくるのほうも、今お聞きしたように、かなり、2,000人以上の方が登録されているということで、これもぜひ継続してください。

中間支援団体との連携というところなんですけども、過去にもNPOとの人材マッチング支援イベントで私自身が出会った方と今もいいつながりがあって様々なアドバイスをいただいて、やっぱりリアルでつながるからこそ、いい意見をもらえるというのもありました。

そういったNPOの法人運営に関する相談対応や助言を行う中間支援団体は、地域活動の課題

の解決に取り組む上で欠かせない存在であると考えております。

NPOを支援するに当たっては、活動に役立つ制度や助成金の情報、人材育成や広報のノウハウ、資金調達手法など、なかなか専門的なものでありますので、広範で専門的な知見や経験を求められるため、中間支援団体の適切な支援も必要であると考えております。今後、中間支援団体を増加させたり、規模を拡大させたりといった、こういった考えがあるのか、お聞きいたします。

○金井地域協働局長 中間支援団体の今後の支援についてですが、恐らく全国の自治体の担当者は全員、この質問をしてほしくないと思っているんだと思うんですが。なぜかといったら、やっぱり国は中間支援団体を中心に地域活動を盛り上げるように方針は出したんですけども、じゃあどうするんだというところは出していないくて、この組織をどううまく組織化していくかというのは、多分最大の課題だと思うんですね。

恐らく地域にあるNPOさんは、いわゆる人・物・金をどう集めるかというので苦労していて、相談する先が中間支援団体で、かついろんなレポートを読んでみますと、中間支援団体さんが困っているのは人・物・金であると。相談を受けている内容が自分の今課題になっていて、なかなか組織を運営できないという形で、全国的にもここが整備ができていないというのが課題になっているんだと思います。

その1つは何かというと、いわゆるNPOへの支援というのが資金を調達する例えば寄附先の企業さんとか、寄附する方に見えづらいという問題がありまして、ここをいかに見えやすくして中間支援団体の役割をつくってあげるかというのが我々の役割かなとは思っています。

その中でも、特に、神戸市なんかは、十分、種はまいてるんだと思うんですね。いろんな施策をもって中間支援団体に引き上げられそうな種はまいて、芽はもう出てるんですね。例えば先ほどから質問がありました地域コーディネーターなんていうのは、これ、恐らく中間支援団体ではなくて中間支援個人の役割を果たしているんであって、この人を中心にどういう形に中間支援組織につくっていくのか、もしくは、今、西区・北区に集中的に配備してますけども、地域コーディネーターじゃなくて地域おこし隊の彼らなんかも、地域の要望を聞きながら、どういうサポートができて、どんなことをしたらいいんだろうかというのを身をもって分かっている人たちなので、こういう人たちが中間支援組織・団体の役割を担っていってくると非常に多分神戸は育ちやすいのかなと思っています。

各地域とも悩んでいて、例えば東京都なんかでも中間支援組織って物すごい少なくて、恐らくあのNPOを支援するには十分ではない数しかない——状況を見ますと、各地域でも何をやっているかという、大学のボランティアセンターなんかを中間支援組織として指定して協力を仰いでいるみたいなのがありますので、我々もどういうところをどうすればこの組織がつくれるのかというのをきっちりともう1回整理した上で、どういう支援をしていったらいいのかというのをやらなければいけないかなと思っています。

その中でも多分一番課題になっているのは、資金。この資金をどうやって集めてくるかというのは、なかなか頭が痛い問題かなと。

ほかの団体で、例えば海外の事例なんかを見ますと、ヨーロッパなんかで何で中間支援組織が育っているのかというと、ソーシャルインパクトファンドみたいな、いわゆるファンドを形成した上で、単なる助成ではなくて、一旦融資とした形で与えた上で社会貢献性を加味した上で返済額を決めるみたいな、かつ中間支援団体が行われるサービスは有償であると。

だから、サービスを受けたNPOさんもちゃんと中間支援団体に対して対価を支払うというシ

システムができてから成り立っているんであって、日本型の単なる支援で終わって、そこにお金のやり取りが生じないという組織であると、今後も恐らくこの辺の課題は解決できないんじゃないかなと思ってますので、どういう形にして——この辺、まだ解決できている地方自治体がありませんので、神戸はもう既に種をまいてありますので、この刈取りをする作業の中でどういう組織、どういう支援状況をつくっていくのかというのも考えながら少しやっていこうかなと思っております。

○分科員（諫山大介） 中間支援団体のお話も聞く機会がありまして、たまたま行ったところは、個人、そこで収益事業を持っているとか、きちっとレポートを出して活動を、寄附者を募るとか、社会にとって必要だということの共感を得るからこそ寄附を集めてるんだなと思います。

この仕事をしてて、中間支援じゃなくてNPO——若者支援、困窮している若者支援のNPOとか海外、国際支援の団体NPO、障害者団体支援NPO、きちっと目的が見えやすい、はっきり見えやすいですから、しっかりそこがマネタイズできるように運営の方がきちっと発表して共感してやって成功している事例が幾つかあるんですけども、おっしゃるとおり、中間支援はそこが見えにくいというところで、神戸だけではなくて東京も含めて大変だった実情もお聞きしました。

NPOという形が正解かどうかは、もちろんいろんな社団とか、今やったらワーカーズコープみたいな個人が複数集まって少し社会貢献できる仕組みもできてるとお聞きしておりますし、そういった中で、私も中間支援を知ってるので、どう支援するかという御意見をさせていただいたんですけども、お金の面に関しては、どうしてもNPOですから、寄附か収益事業をつくるしかないかと思います。そこを神戸市がどうアドバイスか——今、種をまいていただいているということで、2項目めの地域人材発掘というのが実はそれにつながるものなのかなという意識はありますので、ちょっと私もこうしてほしいという要望等は特に今見当たらないんですけど、神戸市の見解とか方向性をNPOと中間支援に特化して効果をお聞きさせていただきましたので、ぜひいい政策とか試行錯誤しながらしていただきたいと思うんですけども、最後、もう1つコメントいただければと思います、局長から。

○金井地域協働局長 今、御理解いただけるかどうか分かりませんが、急に中間支援組織って成り立たないんだと思うんですね。恐らく人材の育成も、その地域に合った方を育てていかなければいけないのと、あとやっぱり神戸のすごい難しい特性というのは、いわゆる海岸部分と里山部分と、それぞれ地域によって物すごい色が違って、また行政によっては違う手腕を求められる部分が多いので、そこで活動するNPOもそれぞれの特色があって、こだわりがあって、恐らくNPOってこだわりがなくなったら多分潰れていってしまう組織なので、こだわりをちゃんと生かしながらどう支援していくのかという、手腕を発揮できる人材をどのように我々は育てていくのかというのが最大の課題で、そこに対して資金を投入する場合には、ひとつ考えなきゃいけないのは公金の部分をどう適切に入れていくのか、恐らくこれ、全額寄附で全部賄うって夢物語なんだと思うんですね。

ですから、そこは、その役割、中間支援組織の役割をちゃんと確認して、どういうふうに評価基準を設けて、そこをクリアするんであれば、どこまで公金を入れていいんだろうかというコンセンサスをちゃんとつくった上で進めていかないと、恐らくこの分野、なかなか進まないで永遠に中間支援組織が必要なんだけど、さあどうしようかという議論が続いていくんだろうなと思ってますので、我々、その辺、人材育成も含めてきっちりと体系的にどういう形で神戸に合うシス

テムがいいのかというのを近々できれば早めにつくっていきたいと思っていますので、ぜひ御支援をよろしくお願いいたします。

○分科員（諫山大介） ありがとうございます。

国際交流の団体は、そこで作った商品、海外のフェアトレードの商品をふるさと納税の返礼品にして公的なお墨つきのというのもあり、中間支援はそういうのが難しいかと思いますが、様々な工夫、アイデアがあるかと思います。神戸市からもぜひ御支援をお願いいたします。

以上です。終わります。

○主査（植中雅子） 御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後 1 時15分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

（午後 0 時12分休憩）

（午後 1 時15分再開）

○主査（植中雅子） ただいまから、決算特別委員会第 1 分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、地域協働局に対する質疑を続行いたします。

なお、報道機関による写真撮影等の許可についてお諮りいたします。

朝日新聞社さんから本委員会の模様を写真撮影及び録音したい旨の申出がありますので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○主査（植中雅子） 御異議がありませんので、許可することにいたします。

それでは、平野達司委員、どうぞ。

○分科員（平野達司） 自民党の平野でございます。浅井議員と共に質疑させて、よろしくお願いいたします。

それでは、1 点目ですが、データを活用した地域活性化の取組についてお伺いいたします。

兵庫区は、かつて自営業の方が多かった地域でありましたが、最近、単身世帯が増えてきて、地域活動に関わる人が少しずつ少なくなっているのではないかなというふうに気になっております。ただ、一方で、市全体を見ますと、高校生、大学生、それから社会人、さらには企業や大学、新しい形で地域貢献に取り組む動きも広がってきております。

地域に貢献したい、少しでも参加できるという方がまだまだ地域には存在しているのではないかなというふうに思っております。だからこそ、人口データなどを活用して地域の課題を分かりやすく見える化し、その情報を共有することで潜在的な地域プレーヤーを掘り起こすことにつなげていくべきと考えます。

さらに、地域課題の解決には、データだけではなくて、現場での実感を重ねて、重ね合わせることで重要な——地域協働局としても現場を歩き、そして地域の声を聞き、その感覚をデータと突き合わせることで新たな課題や施策の検討につながってくるというふうに思っております。地元との対話を深め、地域に根差した実効性のある取組を進めていくべきと考えますが、いかがでございますでしょうか。

○保科地域協働局副局長 御承知のとおり、社会情勢の変化でこれまで地域を支えてきた地域団体というのは、担い手の確保に課題を抱えております。今後も持続可能な地域を実現していくため

には、新たな担い手の発掘というのが必要不可欠でございます。高齢化が進む中で新たな担い手を発掘するというのはなかなか容易なことではございませんので、様々な取組を複層的に講じていく必要があると考えております。

御指摘のとおり、客観的なデータを用いて担い手不足をはじめとする地域の課題を住民に共有し、地域について考える機会を提供するというのも方策の1つであると考えております。

例えば今年の2月に垂水区がイチからはじめる地域活動@明舞団地という座談会を開催しました。座談会では、地域の人口分布や効率化等の基礎データ等を用いて現状や課題をまとめた地域カルテを参加者に共有しながら活動のアイデアを出し合ったと聞いております。

2回の開催で延べ56人の参加者から思い思いのアイデアが出されて、思っていた以上に地域に関心を持っていて将来的な地域プレーヤーとなる人材がいるということを認識したということでございます。

今年度は、次のステップとして、地域活動へのより具体的・実践的なアプローチを学ぶ講座、ローカルプロジェクトスクール in 明舞というのを開催しております。この土曜日に第1回が開催されまして、私も参加させていただいたんですけど、その中でも地域カルテを活用しております。地域プレーヤーの発掘とアイデアの具体化に今後つなげていきたいということでございます。

また、御指摘ございました、地域を実際に歩いてデータと突き合わせて施策を提案する必要性というのは本市でも認識しておりまして、市の若手職員を対象に地域課題の調査チームというのを一昨年より実施しております。職員が各地域の実情や課題というのを調査・研究して課題解決策を提案するというプログラムになっておりまして、これまでに37チーム、全部で、累計で118人が様々な地域を対象に取り組んでまいりました。

調査・研究は、現場を実際に歩いて観察することで得られる気づきに加えまして、地域の方々の声を聞きながら得られた情報と各地域の客観的なデータを比較したり掛け合わせたりすることによって対象地域の地域課題というのを明確化するように求めています。

本プログラムは、地域課題を解決するために、課題を把握し、解決策を検討するというのが目的ではありますが、若手職員がデータの扱い方ですとか、地域課題の抽出・分析方法を、課題解決に必要なスキルというのを身につけるのも目的の1つとしております。

地域課題を解決するためには、地域の実情ですとか課題を正確に把握することが必要不可欠でございます。データは活用しつつも、データだけに頼ることなく、課題の原因というのを分析し、効果的かつ実効性のある施策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○分科員（平野達司） ありがとうございます。

地域課題チームが実際に現場で歩いて、いろいろデータと突き合わせているということなんですけども、具体的にどのようなデータを活用して——実際にその事例をお伺いできますでしょうか。

○保科地域協働局副局長 先ほども申し上げましたように、現場で得た気づきや感覚というのと、あとデータを比較したり掛け合わせたりするというのは重要と我々は考えております。

地域課題の調査チームでは、企画調整局の担当職員がデータの利活用に関するレクチャーを行っておりまして若手職員のスキルアップを図っています。具体的には、庁内向けのデータ分析・共有環境である神戸データラウンジというのを利用しまして、人口データ、GPS位置情報を用い

た人流分析データ、位置情報を持ったデータの管理・加工・表示ができる庁内GISなどを地域課題の設定に活用しております。

地域課題の調査チームには、各区の地域協働課の職員も多数参加しておりますので、区役所で地域課題について検討するような場面でも、身につけたスキルというのを生かすようにしております。

これら以外にも、特に近年急増しております在留外国人との共生に関する業務などにおきましても、地域の現状把握や施策の企画・立案といったものにデータラウンジを活用しております。

以上です。

○分科員（平野達司） ありがとうございます。

もっと現場に出て、実際に体験した内容だとかを地元で雑談でも話ししていただきたいと思います。やっぱりそこが1つのきっかけと気づきになるというふうに思いますので。

私が今年の6月に一般質問をさせていただいたケースでお話をしますと、あのケースは、実は、幼稚園の園長先生の会がありまして、園長先生といろいろディスカッションしていく中で、小学校に上がる前にもう6歳児未満の家庭が結構出ていってしまうんだと、区外に出ていってしまうんだというお話がありまして、それで私もちょっと気になりまして、当時の兵庫区役所のこども家庭支援課のほうに行きまして、実際にその感覚値というのをちょっとお伺いしましたら同じ感覚値でした。それで、企画調整局のデータラウンジからデータを実際に調べていただいて、ほかの区も全部調べたんですけど、やっぱり6歳児未満の転出というのがちょっと兵庫区、突出して多かったというところがありました。

それを基に私も子育て世帯のほうにいろんなことでヒアリングをいたしまして、もともと課題であった小児科のお話であったり、病児保育の話というのは、やはりそれ、ニーズとしては当然ございましたし、もっといろいろ調べてみましたら、子育て世帯が、家族が増えたり、もしくは子供が大きくなったタイミングで住む場所というのがなかなか少ないというお話も直接お伺いしまして、実際に私も地域を歩いている中でワンルームマンションが兵庫区に多いという感覚値がありましたものですから、建築住宅局に対して建築申請が上がっているはずなので、それを5年間遡ってデータを出していただけないかというお話をさせていただきましたところ、ワンルームマンションのデータを出していただいて、実際に兵庫区がこれだけ多いというのは実は建築住宅局の課長さんもびっくりしてた状態でございます。実際に5年間で1万1,913ですか——室が神戸市内でできてますけども、そのうちの5,235部屋が——44%、それだけ兵庫区のほうにワンルームができていたという状況でございます。

ここに住んでいる方がどういう形なのかというのをいろいろ調べましたら、25歳代——25歳から29歳代の若い方がお住まいになられてまして、移動情報をいろいろ見てみたら、中国エリアもしくは四国エリアから神戸に就職のために来られて、そこにお住まいになられているということなので、多分今までは神戸市に全て点在してたのが兵庫区にワンルームがたくさんできた、新築でもあるということで兵庫区に一気に増えてこられたんじゃないかなというふうには思っています。

移動情報を見ましたら、中央区のほうに行かれています方がやっぱり多いので、就職、仕事という形で中央区のほうに移動されているんじゃないかなというふうに思っております。その中で、ファミリー層からいきましたら、5年間の、マンションの中でファミリータイプというのが実際に15.6%しかありませんでした。それ以外は本当にワンルームばかりということで、実際のニー

ズと——要望と実態が合致してたなというふうに思っております。

今、人口ピラミッドを見ましても、兵庫区の25歳代の人口というのがちょっと増えておりまして、外国の方も増えておられるんですけども、先ほどの新築のワンルームのところにはあまり外国の方は住んでおられなくて、ですので、日本人自体が本当に増えてきているという状況でございます。

ほかの区と比べると、そこが突出的にちょっと違う傾向にありますので、25歳代の方は転勤とかもあるので出入りが激しいところではありますけども、自治会なり、そういう会に——次の世代に後継者がおられないとか、地域の活動にもっと新しく引き込んでいきたいというときにその層をアタックしていくのも1つの案ではないかなというふうに私のほうからはちょっと思っております。

データと現場で感じたことをもっと活用できるんじゃないかなと、私もまだまだ試行錯誤ではありますけども、少し参考になればというふうに思って今お話をさせていただきました。

次の質問にも、実はこれ、つながってくる話なんですけども、発想の転換による自治会活動の活性化についてちょっとお伺いをするんですが、地域協働局として自治会や各種団体の活動、活性化に、存続に向けて、今いろいろ取り組んでいただいていると思います。

元高校生の町内会長の講演だったり——昨年度開催されたまちづくりフォーラム、先ほどの、鹿児島で17歳の若さで町内会長に就任した金子さんから、できるところからできる人がやっていくということで、仕組みづくりを実践的に学んで、世代交代や会員確保といった自治会の大きな課題に対して新しい発想だなというふうに私も思いました。すごくヒントを得ることができましたし、このような各地で行われている先進的なユニークな事例を、単なるフォーラムだけじゃなくて、いろんなところでしっかり届けて、自治会活動のような新しい視点で創意工夫していくことに浸透させる必要があるんじゃないかなと思ってますので、地域協働局としてもこのような事例をどのように展開して、また地域の意識改革につなげて自治会活動などを活性化しようとしているのか、お伺いできますでしょうか。

○保科地域協働局副局長 先ほどの件について少しだけ補足させていただきたいんですが、結構若手の職員がデータを見て、きっとこれは高齢化が問題だと思って実際に行って地域の皆さんのお話を聞くと、高齢化していったって——高齢者の居場所づくりよりも実は若い子育て中のママさんたちの居場所がなかったみたいなことも気づいたというような話もありましたので、先ほど御指摘のありましたような例えば分譲マンションと賃貸の割合ですとか、そういったものも今後データを活用して幅広くいろんな地域課題を調査していけるように、今年のチームには伝えていこうと思います。

発想の転換による自治会活動の活発化なんですけれども、本市ではこれまで自治会への御支援としまして、会計とか総会など自治会の実務をテーマにしたようなセミナーとかワークショップというのを中心に実施してきておりました。おととしから新たな試みといたしまして、他都市で実践されている先進的でユニークな事例というのを紹介するフォーラムというのを開催しております。先ほど御紹介いただきましたような鹿児島市の元高校生町内会長と、まちづくりに携わりながら自身も泉北ニュータウンで自治会長を務める方の御講演というのを私も聞いておまして、自治会長を中心に約60人に御参加していただいております。

フォーラム終了後も、より多くの方にせっかくですので御関心を持っていただけるようにということで、ホームページ上に資料を掲載しておまして、誰でも見られるようにしております。

先進的であったり、特徴的であったりする具体的な成功事例というのを御紹介することで、自治会活動の活性化とか持続性につなげていただきたいというのを考えております。実際、開催後のアンケートでは、自治会役員が今の会員の価値観に寄り添うことが大事だと感じた、現在の取組の見直しも考えていきたいといった御意見もいただいております。

こうした先進的な成功事例というのを御紹介するだけでなく、自治会にとってより身近な取り組みやすい改善事例というのを紹介することも不可欠と考えておりまして、おとしから、またこれも各区で開催しております自治会初任者研修では、自治会の皆さんがお互いに悩みとか改善事例を共有するといった時間も設けるようにしております。参加者からは、自治会同士の横のつながりが今までなかったので、ふだんはほかの自治会の活動を知ることができないのでよい機会だったといったようなお声もいただいてまして、自治会同士の情報共有の重要性というのもまた改めて認識したところでございます。

ホームページでは、自治会業務負担軽減の事例集といたしまして、LINEのオープンチャット機能を使った電子回覧板ですとか、住民アンケートによる自治会業務の見直しですとか、参考になる事例の発信というのをも併せてしております。

また、電子回覧板のように、自治会内の情報共有に最近はLINEを活用している自治会様が増えておりまして、行政からの情報提供もLINEを活用してほしいといった御要望もいただいております。

自治会内のICT化に対する意識の変革というのを促そうということで、昨年度末に自治会の役員向けに地域活動支援LINEを開設しております。広く市民に知らせたい行政情報に加えまして、役員の負担軽減ですとか、先ほど御紹介させていただいたようなフォーラムの内容など、今後の活性化につながるような支援情報ですとか研修案内などを発信するようにしております。

今後、地域活動支援LINEでもさらに活動のヒントとなるような好事例というのは積極的に発信していきたいと考えております。

以上です。

○分科員（平野達司）　ありがとうございます。

高校生の町内会長の件は、2年前のちょうどこの決算のときに私が横浜の中学生が自治会の役員になったお話をさせていただいて、ぜひこういうふうな事例を展開いただきたいというお話をさせていただいたところ、本当によく見つけていただいたなというふうに思います、高校生の自治会長の。私も直接お話はお伺いしましたが、本当にほかの人にも、たくさんの方にも聞いていただきたいなというふうに思います。

先ほどのいろんなフォーラムだとかセミナーやっただいていらっしゃる方——出席いただいている自治会長さんだとか、そういう方は、積極的に何か新しいものを取り入れようというふうにしてこられている方々ですので、そうではなくて、そこにまだ行き着いてない方々に対していろんなアプローチが必要かなというふうに思います。

ただ、その方々に対して新しい発想の転換という形でアプローチをしましたら、今まで一生懸命やってこられてそれなりの自負がありますし、プライドをお持ちの方々もおられますので、発想の転換というお話をしてしまったら気分を害してしまうケースもあろうかというふうに思いますので、そういうケースの場合、直接的なアプローチをするよりも間接的に、他都市ではこういうことがどうもあるようですよという形で、その関係性を意識しながらアプローチをしていただくことによって、ちょっとずつでも意識が変わっていくような、新しいことを取り入れられるよ

うな形を取っていただければというふうに思います。そういう方だからこそ、実は次の後継者だとか、そういうのは本当に悩んでいる方も多いのではないかなというふうに思いますので、引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の３点目の質問に移らせていただきます。

企業による地域貢献の活動について伺います。

持続可能なまちづくりを進めていくには、民間企業との連携が重要だと考えております。また兵庫の事例で恐縮なんですけども、地方銀行で夏休みにキッズアカデミーを開催いたしまして、小学生に、お金のことだったり、働くことの大切さを楽しく学ばせる取組を行っておられまして、多くの方が参加をされておられました。

また、地域福祉センターでは、子供たちが生成ＡＩで神戸のまちのイラストを描いたり、またパン作りを体験するなど、企業と地域が連携した形でいろんな企画を実施されておられます。

このように、地域に貢献したいと考えている企業は本当に多いというふうに感じておりまして、住民にとっても学びや交流の機会になるというふうに思っております。

今年度から企業連携推進課が地域協働局に移管されましたけども、地域協働局の強みを生かして企業とのつながりをさらに広げていくべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

○**金井地域協働局長** 地域活動の活性化に向けては、企業との連携が非常に重要だと認識しております。

これまでもこうした役割は区役所が担ってきたというふうに思っておりますけども、我々としてもできる限り支援はしていきたいと思っております。

委員から御紹介のありました地域福祉センターでのパン作りの件に関しましては、区に配置されている地域コーディネーターの支援により、大手電機メーカーさんと連携で実現したものと聞いております。

地域協働局では、昨年度から市民や企業の皆様の地域貢献に役立ちたいという思いを実現に向けて伴走する形で支援しようと思ひまして、地域貢献相談窓口というのを設けております。今年８月末までの相談件数は193件に上っております。そのうち、41件、21％が企業からの相談でありました。

例えば伴走支援の結果、有志の社員が六甲山の登山道の清掃活動に取り組まれたり、こども食堂で使うお米を寄附していただいたりという形で実現したこともあると聞いています。

また、今年度は、ＮＰＯや学生の地域貢献活動を広く市民や企業の方に知っていただこうと思ひまして、活動に関わってもらえるよう、活動団体が活動内容や希望する支援をプレゼンするピッチ大会を開催しようと計画しております。

企業連携推進課では、企業と行政の窓口として日頃から様々な企業からの情報を集めておりますので、企業版ふるさと納税などを利用して支援いただいた企業や、地域との関わり合いが強いと思われる企業に対して、これからも幅広く活用を呼びかけていきたいと思ひます。

我々としましても、引き続き、区役所と協力しながら地域課題に企業の力を何とか活用できないかと思ひまして、地域のＮＰＯや団体さんと企業をつなぐ努力をこれからも続けていくと同時に、併せて情報発信もしていけないと企業側には届きませんので、そこも併せて努力しようと思ひています。

○**分科員（平野達司）** ありがとうございます。

私のお話しした地方銀行さんの支店長さんは、企業として地域貢献していかないといけないん

だというお話がありまして、先ほどのキッズアカデミーもその1つなんですね。

キッズアカデミーでどうやって集客されたのかというと、銀行さんって子供たちと接点が全くないんですよ。だから、お取引先のお孫さんだったりとか、店舗内に掲示板——掲示板といいですか、チラシを貼付して、それで集客をした状況でございます。ですので、既存の企業にアプローチするチャンスというのはもっとあるのではないかなというふうに思っています。

実は、キッズアカデミーの件については、支店長さんから地元要望があったら地元に出張しても構いませんよというお話もちょっといただいています。既に教育委員会にも実は、私、話をしてまして、教育委員会の場合だったら地元の企業との連携事業というのがありますので、これができないかということでアプローチをしています。

さらに——お話がそれてしまうかもしれないですけど、私、兵庫区で兵庫運河の活動をいろいろやっておりますので、その件もその支店長さんにお話をしましたら、ぜひ現地にちょっと見に行かしてくださいというお話もいただいております。今まだ現地での活動が、日程決まってないので、それが決まりましたら御案内をさせていただこうかなというふうに思っています。

ですので、企業と地域の接点ってまだまだチャンスがあるのではないかなというふうに思いますし、広がりがあるというふうに思っておりますので、ぜひとも——先ほど21%が企業さんから連絡があったということですけど、それは受け身の段階でということですので、もっと積極的にアプローチをしていただきたいというふうに思います。

それと併せて、企業情報の庁内共有をお願いしたいことがありまして、今、企画調整局で大学都市神戸産官学プラットフォームで市内企業へのインターンシップ、これ、私も質疑もさせてもらったんですけど、参加企業と学生共に好評だったんですね。

価値のある取組でありましたので、こういった内容であったりとか、先ほど少し触れましたけれども、教育委員会も今、教員が民間企業の研修にも——大手企業さんが協力をしていただいておりますので、それと今お話しした地域企業さんとの連携事業、こういう形をそれぞれ行政としても企業といろんな連携をしておられますので、皆様が企業にアプローチするときにはほかの局がどういう企業との連携を持っているのか把握した上でアプローチをすることによって、企業とも話がしやすくなってくるでしょうし、地域貢献がどれだけされているのかというのもよく分かるというふうに思いますので、そのように接していただければというふうに思いますので、お願いいたします。

それでは、次のシニア元気ポイントについて質疑、移らせていただきます。

今期より、本事業が福祉局から地域協働局に移管されましたけども、ここで大きく変わった点が、現場での指示・指導を行う職員の配置がなくなったことが挙げられるかというふうに思います。実際に御利用いただいた団体さんからちょっと大きな支障があったというふうに実はお伺いをしておりまして、具体的な例で最大80人規模になりますシニア元気ポイントのボランティアを募集しましたが、これだけの人数を現場でまとめるのはやっぱり専門の方でないと難しいと、次のような問題が発生したということでお話をいただいています。

1つは、点呼の時点で不在の方がおられました。その後、参加されたのかどうかというのが把握できませんでした。それから、次は、指導を守らずに自己判断で行動される方が複数おられたというふうに聞いております。もう1つは、既に何度かシニア元気ポイントを利用されている方が参加されてたんですけども、職員の方はどこにおられるのかというふうにもお尋ねをいただいたりもしました。

指導員の費用が高いから削減されたということは聞いておりますけども、効率的に持続可能な形で事業を進めるためにも、運用の見直しは一定理解はするんですけども、ただ、活動団体であったり、ボランティアに丁寧な説明をしていただいて、ボランティアのサポート役の確保を支援するなど、そういった形を取って、特に過渡期だというふうに思いますので、丁寧な進め方をお願いしたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○保科地域協働局副局長　今御指摘のありましたイベントにつきましては、我々も主催者のほうから伺っております。

対象活動、今回、地域活動に広げて、より持続可能な形で事業を進めていこうとしているわけですが、運営費を圧縮する必要というのがどうしてもありまして、運営を大幅に見直した、その御指摘のあったトラブルについてはその一環ということでございます。

具体的には、イベント運営補助のボランティアの受入れにつきましては、御紹介いただきましたように、これまで職員と委託事業者が全てのイベントに参加しまして現地で引率してございましたけれども、見直し後は、当日の活動の説明とか受入れの対応というのは主催者団体に担っていただきたいということをお願いをいたしました。

見直しにつきましては、今回、事前に対応マニュアルというのを作成して、事前準備をフォローするといったサポート体制を整えてはございましたけれども、実際に先ほど御紹介のあったようなお話もございまして、当日に運営しながら多くのシニアボランティアの統制を取るの是非常に難しいというような御意見は我々もいただいております。

今後、イベント運営補助のボランティアの受入れですが、事前の打合せというのをまず徹底したいと考えております。無理なく対応ができるような助言、例えばちょっと受入れ人数が多過ぎると難しいんじゃないかですとか、そういったところをまず手厚く行いまして、それと次に、シニアボランティアの中から活動実績が多くて貢献意欲の高いボランティアの方というのをサポーターみたいな形で配置することはできないかと今考えております。

今後も団体の負担軽減につながるように丁寧に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○分科員（平野達司）　ありがとうございます。

もし改善がないと次の年にまたというようなお願いをしにくいというふうにもちょっとお伺いしておりますので、ぜひ来ていただく——シニアポイント使っていただく方にもいい経験になるかというふうに思いますので、うまく先ほどおっしゃられたとおり対応をお願いできればというふうに思います。よろしくお願いします。

それと、最後の質問なんですけども、災害時における地域の初動体制の確立支援についてちょっとお伺いをさせていただきます。

大規模災害が発生したときに、地域の皆さんがどこに避難したらいいのか、また避難時に要援護者がどこに住んでおられるのか、そしてその台帳がどこに作成されているのか、また誰が管理されているのか、また避難所への移動の支援をどうするのかなど、いろんな課題があるかというふうに思います。

これは、地域によって実は状況が様々でありまして、今、福祉局では災害時要援護者台帳については対象者の定義の見直しを始めておられますけども、消防局では防災福祉コミュニティの現状把握のために調査をされています。また、危機管理局では地域による避難所開設に向けた体制整備などの議論を開始しているというふうにも聞いておりますけども、大規模災害はいつ起こる

か分かりませんので、その対応というのが早急に求められるんですけども、日頃から地域とつながりを持つ区役所であったり地域協働局が、危機管理、消防、それから福祉局と連携しながら避難所開設の環境整備、また災害時における要援護者台帳の作成、また防災福祉コミュニティをはじめとした地域の防災体制の整備に取り組む形を取るべきではないかなというふうに思っております。そのために、区役所だったり地域協働局が各地域の現状を把握すべきだというふうに考えますけども、いかがでございましょうか。

○**金井地域協働局長** 災害時における避難所の開設などで地域の果たす役割は非常に重要だと我々も考えております。

地域団体の構成員の高齢化や、あと市民意識の低下・変化などによる担い手不足のため、地域ごとの課題が顕著化してきていることも認識しております。

危機管理局と消防局では、2025年3月から4月にかけて地域防災の担い手である防災福祉コミュニティに対してアンケート調査を実施したそうです。その結果も踏まえ、低下が懸念されている地域防災力の向上に向けた効果的な支援事業等について、専門家の見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的とする神戸市地域防災力の向上に関する検討委員会が今年7月に開催されて、議論が進められていると聞いております。

また、福祉局では、先ほど御質問の中にありましたような災害時要援護者について、今年11月に要援護者の支援の在り方に関する有識者会議を開催して、その意見を踏まえて共助の取組拡充につながるような方策検討を進めていくと聞いております。

各区におきましては、区役所と消防署が連携して防災福祉コミュニティ代表会議を毎年開催して情報交換を行うようにしていると聞いております。各防災福祉コミュニティが実施する地域の防災訓練や総会に出席して顔の見える関係づくりに取り組んでいるほか、防災に関する意識や関心を高めて地域防災力の強化を図るため、防災福祉コミュニティ等と連携して防災訓練等を毎年実施する予定とも聞いております。

避難所開設の環境整備や災害時要援護者の台帳の作成、防災福祉コミュニティをはじめとした地域防災体制の整備を進めるについては、区役所が関係局と連携をしながら進めていると聞いております。各地域の現状を把握することが不可欠であることは間違いないことでありますので、地域協働局としましても各区と連携をより密にしながら、このまま円滑に進められるように努力していこうと思っております。

○**分科員（平野達司）** ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、私のほうの質問、終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○**主査（植中雅子）** 御苦労さまでした。

次に、浅井委員、発言席へどうぞ。

○**分科員（浅井美佳）** 平野委員からバトンタッチして、浅井のほうで質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

行財政局に引き続きまして、まず私の質疑は、女性活躍から始めたいと思います。

ここに出席されている委員の方々にはもうお伝えしましたが、女性活躍について私が議員になってから質疑をするのは今回が初めてです。なぜならば、女性リーダーの育成とか、女性、女性という風潮がすごく腑に落ちなくて、何でそんなことを言わないといけない社会なんだろうというフラストレーションがずっとあったからなんです。

私たち——女性というくくりで私たちとお伝えさせていただきますけれども、私たちはげたを

履かせてほしいわけではなく、履いている靴を脱がせてほしくない、あるいは履いてる靴におもしろをつけてほしくないだけなんです。その観点を先に申し上げまして、質疑に入らせていただきたいと思います。

地域協働局には神戸市全般への女性活躍の浸透についてお話を伺います。

まず、目標設定の方向性についてです。

男女共同参画を進めるに当たり、目指すべき社会の姿は、男女という性別に関係なく、チャレンジしたい人がチャレンジできる社会であると考えており、神戸市も同じ考えだと理解しています。その理念並びに神戸市男女共同参画計画第5次等の現状に照らすと、現時点で注目、注力すべきは、企業・行政の経営層や管理職層の意識変革、そして女性幹部の登用を国の基準水準に近づけること、この2点だと考えます。

そこで、今後、地域協働局として特にどの柱を重点的に強化されるのか、御見解をお伺いします。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 まず、現在の第5次男女共同参画計画ですね。委員からお話ありましたけれども、テーマとしては、女性が活躍できる環境づくり、多様性を大切にするまちづくりというのを掲げております。

その中で4つの基本目標がありまして、1つ目はあらゆる分野における女性参画・活躍の推進、2つ目はワーク・ライフ・バランスの実現、そして3つ目が安全・安心な暮らしの実現、4つ目が男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の推進ということになっております。

次の第6次計画は、今年度1年間かけて策定していきまして、今後、いろんな関係者のヒアリングをしたり、あるいは審議会で先生方に審議をいただいて中身が決まっていくんですけども、現実に関今、私どもが現時点で何に力を入れて取り組んでいるかといいますと、いわゆる女性活躍推進——ちょっと異論はあるかと思うんですけども、女性活躍の推進、さらには女性が活躍できる環境づくりということになりまして、先ほどの基本目標で申し上げますと、あらゆる分野における女性参画・活躍の推進ということになります。

あくまでこれは今後審議されることなんですけれども、現時点で所管課の考え方としましては、基本的にこの方向を来年度以降も維持して充実させていくべきなんだろうというふうには考えております。

具体的な施策としては、あすてっぷコワーキングだとか、各種のセミナーを実施しておりますので、働いている女性、あるいはこれから働きたい女性、働くという視点に立って女性のスキルアップだとか、あるいはエンパワーメントに努めていきたいというふうには思っております。

実際に今そういう施策を主に実施しておりますので、その継続・充実と、あとは、先生からもちょっとありましたけれども、女性リーダー育成事業、こちらでしまして、企業の中からの変革にちょっと努めたいなということと、企業にワーク・ライフ・バランスだとか女性活躍の推進をやっていただきたい、そういう方向に誘導していくための女性活躍推進企業認定制度がございますので、こういったことを活用しながら主体的に積極的に取り組む企業の支援はしていくと、そんな中で役員だとか、あるいは男性の管理職の考え方が少しでも変わっていけるように働きかけていきたいなというふうに考えております。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

ちょっと女性活躍が大き過ぎるので、どこに——どれが柱なんですかというのが質問だったんですけども、それについてもし御見解が今ないのであれば、この先1年かけて考えていただき

たい——1年もないか、半年かけて考えていただきたいと切に願ひまして。

先ほど女性全体への支援を今も取り組まれているというお話でしたが、私も拝見しております。現在の数値目標では、女性支援件数——今3つ大きく目標を立てていらっしゃいますが、いずれも年間50人から600人程度が対象となっております。

一方、令和2年の国勢調査によると、25から44歳の女性の人口は17万人を超えていて、59歳までを含めると34万人以上になります。この規模感を踏まえると、1人1人への支援も大切ですが、それ以上に女性が勤務する企業に対する働きかけを強化したほうが社会全体へのインパクトは大きいのではないかと考えます。

御局として、理念に照らして今後の事業の重点を個人支援から企業全体への働きかけにシフトするお考えはあるかどうか、御見解をお伺いします。

○**村田地域協働局男女共同参画センター所長** 現在の計画の目標ですけれども、もうこれも御指摘のとおりなんですけれども、個人の支援ということで、例えばキャリアアップを希望する女性への支援だとか、あるいは育休復帰のためのカウンセリングセミナーとかの参加者、そういった数字を挙げています。その目標値が大体年間で800人程度の支援ということになるんですが、現実には2024年度で1,700人ぐらいということです。

これ以外に、コワーキングの利用者が年間8,000人ぐらいいらっしゃるということで、延べということにはなるんですが、年間約1万人程度の——これはあくまで個人なんですけれども——支援ということになっています。

一方、企業に対する働きかけとしましては、ちょっと先ほども申し上げたんですけれども、女性活躍推進企業の認定制度だとか、あるいは女性リーダー育成事業を通じての働きかけということになっております。

本当にこれも先生おっしゃるとおりなんですけれども、社会全体へのインパクトだとか影響力を考えると、本当は企業に対する働きかけというのが重要だということはよく分かっているんですが、私どももやっぱり以前、そういう企業向けのセミナーだとかやったことはあるんですけれども、どうにもちょっと反応が薄いというか、こちらが意図するような効果がどうしても得られないということで、我々としてもいい方法はないかなということでいろいろ考えてはいるところでございます。

ちょっとそれが、まだなかなかいい方法が見つからなくて、現状は、先ほど申し上げたように、まずは個人向けの女性の支援というのをメインにやっているんですけれども、あとは、もう企業の働きかけについては、ちょっとこれは真ん中に、ど真ん中にストライクを投げてもらえないとか、見逃されてしまうんで、ちょっと絡めてからということで、例えば女性リーダー育成事業も、何とかそういうリーダーの方の中に、役員の中に女性がどんどん増えていっていただいて、自らその企業の変革をしていただくとか、あるいはビジネスカレッジなんというのは、実は、シラバスの中に2030年までに参加者が役員またはその候補者となって生き生きと活躍することを目標とするというのが書いてあるわけなんです。

ビジネスカレッジに出していただく会社の方がきちんとこれを見られて、またそんなに安くはない受講料も出して送り出しているという、そういう企業も中には出てきつつありますので、そういうのも踏まえながら、ちょっと数は確かに少ない、もう亀のような進み方になるかもしれないんですが、ちょっとずつ絡めてからでもできることは進めていきたいなというふうに考えております。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

本当に試行錯誤していただいているなというのは伝わってくるんですけども、一方で、企業にヒアリングってされたことあるのかなというのが——あると思うんですけども、本当に女性活躍——例えば女性活躍といってもいろいろなので、今、国、世界的に見ても女性の幹部の割合が少ないというのが日本が指摘されているところで、実際、ひもといってみても神戸市はその傾向が強い状況にあるかと思います。それは、行政だけじゃなく、企業もそうです——となったときに、女性の幹部の割合を増やすのがジェンダーギャップ指数を埋める一番の手だてだと思うんですけども、それに企業がじゃあどういう条件があれば乗るのかというのを1度ヒアリング、1度で難しければ何度もヒアリングしていただいて、一番支援をしやすい形を見つけていただきたいんですけども——例えば、現在、ミモザ企業認定というものが御存じのとおりありまして、それを受けると神戸市の入札で最大10点の加点があり、また保証協会による保証料率割引もあります。しかし、企業から見ると、10点の加点や割引だけでは経営上の大きなメリットとまでは言いにくいという状況なんですね、残念ながら。

一方、姉妹都市のあるオーストラリアでは、従業員500人以上の企業はジェンダー平等報告を提出しなければ政府契約を結べないという強力な仕組みがあります。これは国の話であり、神戸市の話では——市、自治体の話ではないので、一概に比較はできないんですけども。なので、同様の強制策は難しいにしても、例えばインセンティブ強化型の仕組みがあれば企業にとって実効性のある動機づけになるのではないかと考えます。例えば入札加点の内容や基準を見直し——10点以上にすることですね——より効果的な制度にする。あるいは、市内金融機関と連携し、女性幹部登用率が一定基準——例えば40%以上——を満たす場合に、その企業に金利優遇などを導入するような取組を地元の銀行、金融機関と神戸市が取り組んでつくっていくなど、神戸市としてそのように入札制度や金融機関連携の両面から企業にとって実効性のあるインセンティブを強化する制度設計というのは1つ面白い取組かなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 ミモザの認定制度なんですけれども、認定のメリットというのは2つありまして、1つは、今御意見いただきましたような経済的なメリットというのがあります。もう1つは、それ以外のメリットというのがあるんですけども、経済的なメリットに関しましてはもうおっしゃるとおりで、入札参加資格の格付をするときに男女共同参画で最大プラス10点というのがあります。あとは、兵庫県の信用保証協会の信用保証料が割り引かれる、それからあと兵庫県が中小企業向けに実施しております奨学金の返済制度、補助制度があるんですけども、これの優遇が受けられるというような感じになっています。

一方、それ以外のメリットというのがありまして、それは、結局は、つまるところ、認定を受けることそのものがメリットであると。つまり認定のロゴマークを使い、県・市のホームページでPRすることによって、この企業は女性が活躍している企業だよと、女性が働きやすい企業だよということを公にPRすることができます。それプラスで、女子の大学生との交流事業なんかもやってますので、目下の人材確保が難しい中で、人手不足の中で、優秀な女性の人材を採るためのメリットというのは一定感じてもらってまして、結構今はこの部分を当てにしてと言ったらちょっと言葉が悪いんですけども、この部分を考えてエントリーされる企業も結構いるのかなと思います。

その上で、経済的なインセンティブということなんですけれども、今ちょっと委員のほうから御提案いただきました内容で、1つは入札参加資格の格付の加点でございます。先ほちょっと

申し上げましたように、女性活躍推進で最大プラス10点ということなのですが、同じように例えば障害者雇用をするとプラス10点、それから環境への取組ということでKEMSを取得する、ISO14000を取得するとプラス10点、あるいはISOの9000シリーズを取ってもプラス10点ということで、幾つか同じような項目がございまして、結局のところ、こういったバランス、横のほかの項目とのバランスというのを今はちょっと考えている形になりまして、男女共同参画だけ、じゃあプラス50点にしてくれというのもなかなか今、現実的には難しいかなというところがございます。

ただ、最終的にはこれは行財政局との相談になりますので、また行財政局のほうとも御意見のほうを共有させていただいて、今後検討していきたいなと思っております。

もう1つは、市内の金融機関との連携ですが、すみません、民と民との関係ということで、なかなか私どもとしては、何かあったとき、トラブルがあったときの責任問題とかもありますので、ここは、特に金融機関は民間、地域の企業を育てるという社会的責任もあるかなと思いますので、そこに期待をしたいかなと思っております。すみません。

以上です。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

ミモザ企業109社しかないんですね。今、全体のインパクトを増やしてほしいというお話をさせていただいた中で、非常に少ないお話にフォーカスされているのはすごく残念なので、今もちろん御答弁では——それが今の現状なので仕方ないと思うんですけども、もし来年、私が同じ質問をするときには変わっているようにぜひお願いいたします。

もう1つ、民と民とのお話とおっしゃいましたが、じゃあ何のために地域協働局があるんですかというふうに思っています。

じゃあ、研修は何のためにしてるんですか。セミナーは何のためにしてるんですか。民を変えるためじゃないんですかというところも非常に不思議に思うところです、今の答弁では。そういうところを変えていただきたく、本日質疑させていただいたので、まず女性活躍というふわっとした目標ではなく、きちんと何の数字を上げるために御局の目標を立てるのかというところから考え直していただき、目標を立てていただきたいと思っています。そこから全て話がスタートするのではないかなと思っています。

私としては、やはり経営層、管理職層の意識改革と女性幹部登用促進には、個人支援ではなく、企業全体に働きかける仕組みを強化することが不可欠だと思っています。

午前中の答弁で、目標を達成するには時間がかかるとありましたが、それでは変革は進みません。目標は、達成するために掲げられるものだとは私 생각합니다。民間ならどうでしょうか。私は、神戸から世界に挑戦する企業を育てたいと、今よりも育てたいと考えています。一方で、午前中に話に上がった、ビジネスニーズもなく、単に女性をまとめて幹部に据えるためだけに形式的な部署をつくるような企業、そんな企業はむしろ市場から厳しく評価されるのは言うまでもありません。だからこそ、そうした安易な対応を取る企業が神戸に存在するなら、皆さんには指導や研修を通じて改善を促し、真に力を発揮できる環境づくりを後押ししていただきたいと考えます。

公務員組織についても同様です。時間がかかると繰り返すより、まずは掲げた目標に沿って着実に登用を進めることが必要です。こちらは、行財政局の管轄なので、既に審議をさせていただきましたが、例えば神戸市でいえば、女性管理職比率は25%を目標にしています。今年度、既に23%ですから、あと20人ほど登用すれば目標は達成できます。

今、1,000人ほど課長級以上の方がいらっしゃる中、女性は240人ほどで、それを260人にすれば達成する話であり、500人を女性にと言っている話ではありません。なぜ言わないのか。それは、げたを履かせてほしいわけではないからです。能力ベースで平等に見てほしいだけです。現に、今、係長級の40%は女性であり、十分な人材が育っているということを示しておきます。

そして、こちらは企業にも当てはまる話です。

そして、女性係長が課長になりたくないという背景には、登用された際にあの人は女性だからと言われる不安があります。一方で、男性が早く登用されれば優秀だからと評価される。ここに意識の差があると私は考えます。

ゼネラリストを育てるのであれば、女性だからといって例えば子供関連部署にその方の登用を限る必要はないと思います。企画や戦略の部署に登用することで組織の戦略そのものが変わっていきます。

神戸には34万人もの女性の働き手がいます。人がいないと片づけるのではなく、その中から可能性を見いだして登用していくことが管理職の役割であり、それを支援するのが御局の役割だと思います。

また、女性だけを対象にしたリーダー講座、先ほども話がありましたが、皆さんもどうすればいいのかと頭を悩まされていますが、女性だけ、男性だけとなぜ区切るのでしょうか。女性だけ男性とは別でリーダーになる研修を受けないとリーダーになれないのでしょうか。今や、男性も女性も同じ教育を受けて社会に出ているんです。問題は、同じスキルを持っていても同じスピードで登用されない、そのガラスの天井の存在です。

例えば行財政局・企画調整局・経済観光局、いずれも男性が圧倒的に多く、女性は少数、それが今の神戸市が抱える管理職の実態です。ここに潜んでいるのが、午前中にもありましたが、アンコンシャス・バイアスです。女性は残業ができないという決めつけも同じです。男性だって状況は同じなんです。他人の家庭の事情を思い込みで決めつけるべきではない、その当たり前の理解が広く浸透するように、成果がより多くの市民に広く届く取組を皆さんにはお願いしたいと思います。

女性リーダーに必要なのは、リーダー講習でいうとネットワークづくり、つまりガラスの天井を打ち破り、幹部陣を味方にし、意見を通していく政治的スキルの醸成や共有そのものだと思います。女性、女性という社会をやめて、もはや男女共同参画という言葉も神戸市から変えていただきたいと思います。女性か男性かではなく、チャレンジしたい人が平等にチャレンジできる風土を神戸からつくっていくべきです。

ぜひこうした観点を今後の制作に反映していただくよう強く要望したいと思いますが、もし一言、局長からコメントをいただけるのであればお願いいたします。

○金井地域協働局長　ただいま御要望のありました件につきまして、我々も十分に検討して心に留めてこれから施策をつくっていきたいと思っております。

それと同時に、女性活躍というふうに一概に言っているわけではなくて、例えば地域協働局の中で今進めているプロジェクトなどは、私らしさという言い方をして、男女の壁を取り外して、そこにある問題を考えましょうという取組をやっておりますので、そのあたりも御理解いただければと思っております。

○分科員（浅井美佳）　ありがとうございます。もちろん理解しております。その上で質疑をさせていただいたつもりです。そして、多くのパイを取りに行っていたいただきたいという思いも伝わっ

ていればいいかなと思っております。

では、次に、先ほど話にあったあすてっぷコワーキングに関しては、就労、副業、起業、連携の観点から非常に評価しています。今後は、全区への展開を希望しているのですが、ただ、同じ制度、規模で増設すれば財政負担が大きくなると考えます。視察で伺ったところ、特にニーズが高いのは無料託児で、有料でもいいので枠を増やしてほしいとの声がありました。

そこで、拡大展開の際には、児童館やおやこふらっとひろばに隣接させるなど効率的な運営を検討すべきではないでしょうか。さらに、民業圧迫を避けるために、利用年数の制限を設け、潜在需要を掘り起こしつつ、民間のコワーキング施設へ誘導する視点も必要だと考えますが、御見解をお伺いします。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 あすてっぷコワーキングでございます。見学に来ていただきましてどうもありがとうございました。

コワーキングなんですけれども、今御指摘ありましたように、一時保育を無料でやっていることもありまして、大変好評いただいております、利用者も増えております。

そういうこともありまして、昨年度2か所増やしまして、今現在3か所になりました。増えただけ、やっぱり利便性が高くなるとさらにもっと増やしてほしいというような御要望もたくさんいただいております。その中で、まだ全然検討に着手したところなんですけれども、次4か所目、どこにつくるのがいいのかな、北部エリアかなというようなことで検討に入ったところでございます。

見当に当たって留意すべき点は2つ。1つは財政負担と、もう1つは民業圧迫かなというふうに思っております。

財政負担なんですけれども、今ちょっと委員からお話にありましたおやこふらっとひろばだとか、あるいは児童館とかとの連携ということにつきましては、私ども実はちょっと考えたこともあるんです。そうなんですけれども、ふらっとひろばにしても児童館にしても、実は基本的には親子が、保護者と同伴で使っていただくというのがルールになっております。一方で、コワーキングのほうは、親子分離が原則なんです。当然、子供さんは保育スタッフが預かって、その間、お母さんは仕事・勉強に集中していただくというのが目指すところになっています。

ということで、同じ空間で同じ時間帯にちょっと違う制度に乗っかってる子供さんがいるということが果たしてどうなんだろうかなということで、ちょっと今ちゅうちょしているところですね。場合によっては、これ、利用者同士のトラブルだとか、あるいは利用者と運営者の間でトラブルが生じる可能性もありますので、そこはちょっと慎重に考えて、今のところは、神戸ほか現状の施設と同じようにコワーキング専用の保育スペースを確保するのがいいのかなということで検討はしております。

一方で、財政負担軽減のことは確かにございますので、例えば企業連携推進課のほうで企業版ふるさと納税をたくさん確保する方向で頑張らせていただいております。実際、あすてっぷコワーキングのほうにも充てさせていただいて、個室型ワークブースといいまして、遮音性が高くオンラインでミーティングができるようなブースがあるんですけれども、それをふるさと納税を使って増設させていただきました。

あと、今年度は、ちょっと東京事務所の御協力も得まして、パソコンとかモニターとかを、10台、20台、たくさん頂いておりますので、そういう方向でも考えていきたいなと思います。

もう1つは、民業圧迫なんですけれども、民間のコワーキングと基本的に公共施設のあすてっぷは

違ってまして、1つは、女性専用であるということ——専用ではないんですけれども。それともう1つは、法人の登記とかは認めてないこと。それと3つ目は、利用者の中で、もう3分の1ぐらいの方が利用者同士のコミュニケーションは要らないと、1人で頑張って勉強したいんだという人が多いんで、これはもう民間のコワーキングとかは全然違う話になります。

そういったことで、こういうのは公共施設としてうちはもう大事にしていけないといけないので、そういった機能の点で差別化を図られているので、機能的に重複しないように配慮はしているところです。

ただ、あすてっぷで頑張っていて民間施設へどんどんステップアップしていくということも重要だと思いますので、そういったことをコミュニティーマネージャーなんかとも共有しまして、そういう形で進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

いい施設なので、より多くの人に利用していただきたいなというのと、平等性の観点を重視しておりまして、なぜ女性なのかという声も上がってきているので、そういう観点で、より大きくするにはどうしたらいいかという提案だったので、ぜひ一考いただければと思っております。

企業版ふるさと納税についてお話しいただきました。私も年々、受入れ金額が増加していると聞いており、今、2人体制で活動されているにもかかわらず、すごい成果だなと考えております。

今いらっしゃる2人に頼るだけではなくて、さらなる寄附金の確保を目指すために営業体制の強化をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○金井地域協働局長 ただいま御質問にありましたように、現在、企業連携調整官と企業連携コーディネーターの2名で主に進めておりますけれども、この2名に頼ってやっているわけではありませんが、ほかにもいろいろと、実は今年、9月4日に東京でガバメントピッチというのを開催しまして、こちら、神戸市の課題について企業に直接アピールして寄附を募るというイベントで、60社で約80人の方が参加して、実際、問題点の洗い出しとか、いろんなファシリテーションみたいな部分は市長が実際担って企業とやるという形で斬新なイベントもやって企業からの理解を得ようとしています。

現在のところ、2023年度は3億円でしたけれども、2024年度は4.4億円で、今年度はもう既に、申出ベースですけども、6億円を超えるベースになっておりますので、この勢いで何とかうまく今のまま伸ばしていけるかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

いや、今のままと言わず、ぜひ体制強化をいただきたいと思います。

神戸の域外からたくさんお金を稼いでいただくのは、神戸にとってもプラスだと思いますので、そういうところが神戸市の行政の中でよりハイライトされるように、注目浴びるようなものもいただきたいですし、どんどん体制強化いただいて可能性を広げていただきたいと思っております。応援しております。

最後に、移住促進政策についてお伺いします。

令和6年度決算において、移住促進に約2,000万円が計上されています。内容は、東京圏を対象にしたSNS広告や電車内広告、イベント出展などと理解しています。

SNS広告の後は公式サイトこうべぐらしの閲覧が数倍に増えるそうですが、閲覧が直接移住につながるわけではなく、費用対効果はそれほど高くないのではないかと考えております。だか

からこそ、今後は、ターゲットを絞った施策にかじを切るべきだと思います。

神戸で地域活性化に貢献し、経済や文化に新たな価値を与える、加える人材が求められます。例えばですが、神戸ワイン、去年12月に白鶴酒造へ事業譲渡され、売上目標は10億円だそうです。低迷していた神戸ワインにとって、ブランド力強化と人材誘致の好機だと考えます。

神戸は、果実酒・リキュール特区で農政公社からブドウ供給を受けられ、醸造に専念できるのも強みだと考えています。

一方で、東京には栽培よりも醸造に専念したい人材が多数おまして、専門学校や講座で学ぶセカンドキャリア層やソムリエも少なくありません。しかし、現状は、こうした人材誘致と移住促進を結びつけた具体策はまだ見えていないのかなと思っています。

仮に、まだないのであれば、今後、そのような神戸ワインという特徴を生かしてIターン施策に組み込む検討を進めていただけないかなという提案をさせていただきたいのですが、御見解をお伺いします。

○金井地域協働局長　ただいま御質問いただいたとおり、ただいま全国で全ての自治体に移住をやっております、その中でどうやって差別化したら人が集まるんだろうかというのは課題の1つでありまして、神戸も魅力あるものを分析した上で、どういう人材に来てもらいたいかなというのは、ターゲティングをそろそろする時期に来ているんじゃないかという議論は、今、局内で進めております。

その中で、ワインに関しましても、1つ、去年、小規模ロットでできるような醸造所——2キロのところができる——実はこの申請に私も関わっていたので、若干責任を負わなきゃいけないという部分はあって考えなきゃいけないんですが、2キロリットルって単純に計算しますと大体ワインで2,500～2,600本ぐらいなんですね。2,500～2,600本の中のうちでテーブルワインのような1,000円近くのワインを作っているのは多分お金が成り立たないので、恐らく3,000円——ワインの業界では3、6、9とありまして、3,000円、6,000円、9,000円という壁がありますので、恐らく最初の3,000円の壁を超えるぐらいのワインを作ると考えても、実は年収で800万円——売上げですね——しかないのです、その中から原材料費、ワイン1本作るのに大体900円、原価、日本ではかかると言われているので、そうなるとどこまでこの人を確保してあげられるかというのは、施策をちゃんとつくった上で呼んであげないと、なかなか生活ができないのかなと思っていますので、そのあたりも考えながら進めたいと思っています。

○分科員（浅井美佳）　ありがとうございます。

神戸のワインは、ヴィエイユ・ヴィーニュといってちょっと難しいブドウの品種、ブドウの樹齢から考えるとすごく難しく、作りがいがある——逆に言う——ものになっているかなと思います。そう考えると、2,000円ばかりを作るんじゃなくて、1万円超えばかりを作っても私はいいのかなと思っています。

今、神戸のお土産、何ですかといったときに、神戸ワインってなかなか出てこない、このもどかしさがあつた中で、大手の白鶴さんが入ってきてくださって——これがうまくいかなかったら、白鶴さんいなくなってしまうと神戸ワインというブランド自体なくなってしまうという危機にも陥っているのかなと思います。

逆に言うと、神戸ブランドがあるので、土壌があるので、使わない手はないとも思いますので、もちろん経済観光さんとの連携が第一にはなりますが、ぜひひとつ面白い政策だなと思って考えていただければなと思うんですが、今、せっかく東京圏ではコネクションがあるので、白鶴さん

との連携とか、東京圏でのプロモーション、市として支援、後押しする可能性、今は800万というのを一回取っ払ってもらって再度お伺いできるとうれしいです。

- 金井地域協働局長 白鶴との連携ですけれども、白鶴のほうも恐らく今10万本と言われているのを50万本まで増やすというふうに聞いておりますので、そうすると現状の神戸の生産能力じゃ足りない部分が出てきますから、いかに栽培まで手がけられるような醸造家を呼んできて育成するかが課題になるかと思っておりますので、いわゆる古木と言われている部分も非常に難しいんですけれども、これをどういうふうに使って価値のあるワインを作るのかと。

それと、神戸の場合、85%以上の神戸産ワインを作れば神戸ワインという産地表示ができますので、さらにその上の地理的表示のG Iの取得に向けても白鶴さんと協議をしながら進めていくと、地域に資する開発になるのかなと思っておりますので、そこも含めて考えたいと思っております。

- 分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

ぜひワインに興味ある方は、もしかしたら定年退職して第2の、セカンドキャリアと考えていらっしゃる方かもしれないので、いい方が、より神戸にお金を落としやすい方々かもしれないので、ぜひそのあたりも前向きに考えていただければと思います。

一例に挙げましたが、以上になります。ありがとうございました。

- 主査（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、黒田委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（黒田武志） では、よろしくお願いいたします。

まず1点目、外国人共生事業の見直しであります。

本市においても外国人住民が急増する中、地域における外国人との共生は重要な課題でありまして、その施策を推進していくという必要性は理解しております。

しかしながら、公金を投入する以上、限られた割合の外国人住民の利便性の向上を目的とした、そうした事業に過大なコストや人的支援をかけることは適切ではなく、市民生活に直接影響のある分野に特化して取り組んでいくべきだと考えております。

そこで、まずお伺いいたします。神戸市では、現在、10言語による多言語相談窓口や通訳・翻訳サービスを提供しておりますが、それぞれの言語に対応する外国人住民が市内にどれほどいるのか、言語別の対象者数を示していただけますでしょうか。

- 服部地域協働局副局長 今の多言語相談の言語別というところでございます。

国の外国人材の受入れ・共生のための総合的な対応策というのがございまして、日本語も含めてですけれども、11か国以上の多言語に対応するように推奨されているという中で、神戸市でもそれをやっているというところです。

言語別の対象者数でございますけれども、中国語が約1万6,000人、英語が1万3,000人、ベトナム語が9,000人、ネパール語が6,000人、韓国語が2,300人、フィリピン語が1,800人、インドネシア語が1,600人、ポルトガル語が500人、スペイン語が450人、タイ語が400人程度ということでカウントしています。

この人数でございますけれども、特別永住の方はある程度日本語がしゃべれるだろうということで除外した数字、それからカナダとかフィリピンとか、公用語が2か国語以上あるようなところは、それぞれでカウントした数字になってございます。

以上です。

○分科員（黒田武志） 最大、中国語が1万6,000人ですか、ポルトガル語、スペイン語、タイ語が400～500人程度と、大分幅があるかなと思います。

今おっしゃったような多言語サービスがもしなければ、例えば災害時の対応であるとか、ごみ出しのルールが徹底されてなければ、地域住民の方々に、共生に悪影響があるというのは理解できるんですけども、実際、現在提供されている多言語サービスがなければ、具体的にどのようなそのほか地域課題があるのか、教えていただけますでしょうか。

○服部地域協働局副局長 もしなければということなので、ちょっと考え方という説明になるのはちょっと御容赦いただきたいと思います。

今、既におっしゃっていただいたようなところが主になるのかなと思いますけども、もし今提供しているようなワンストップ相談窓口のような場がなくなると仮定した場合の考え方でございますけども、我々市役所あるいは区役所、いわゆる行政窓口に住居外国人の方が来られて、なおかつ言語がちょっと不自由だとか理解がなかなかできないというような場合になりますと、当然、個別対応を1つずつしていくということになりますので、結果的に窓口の対応時間がすごく長くなる、行政コストの増加も当然予想されますし、その方に対応している間、お待ちになっている方に対してちょっと御不便をおかけするんじゃないかなというのはまず思いつくところ、予想されるところでございます。

言っていたようなところの中でいいますと、まず感染症対策、公衆衛生のことでございますけども、これ、いろんな、この場で待機していただきとか、そういうような重要な情報というのが——まず予防でありますとか、あるいは感染を疑われる段階、感染した段階、こういったところで必要な情報を正確に伝える必要があるわけですけども、こういったところのリスクが高まるんじゃないかということも考えられます。

さらに、御紹介いただいた災害発生時、誤った情報というのはなかなか今広がりやすい世の中になっていますので、ちょっと適切でない行動を取られた場合に住民の方の安全確保と円滑な避難生活とか、こういったところに影響が出るんじゃないかというおそれがあるかなと考えているところです。

こういった事態が在住外国人の方にとどまらず、地域社会全体に影響が出るのかなというふうに考えて、神戸市、地方自治体として対応しているところでございます。

○分科員（黒田武志） 神戸国際コミュニティセンター、KICCでは、通訳スタッフによる多言語サービスが実施されておまして、これ、実際、私も知人の紹介をしてお世話になったこともありました。そのようなこれまでの取組であるとかスタッフの日頃の対応には、本当に敬意を表したいと思っております。

しかしながら、近年は、スマホによる同時通訳サービスが広く普及しておりますし、さらに生成AIなどの技術革新も進んでおります。

先日、総務財政委員会の企画調整局でも提案したんですけども、先ほどおっしゃったようなごみ出しのルールとか、防災情報といった生活に密接した情報についても、動画生成AIによる多言語翻訳サービスによって容易に多言語化できるようになっております。今後、本市においても——民間の日本語学校もありますし、現在、ユーチューブ動画であるとか学習アプリ、最近では日本語を学ぶ環境というのは多様化していると感じています。

本市においても、やはり持続可能な都市運営を続けていくためには、予算や人員の確保というのがこれから厳しくなっていく中で、外国人との共生事業については、事業の選択と集中を図っ

ていくと——事業効果が広く市民に還元されない内容については、そうした先進技術とか民間活力も活用しながら、行政負担を軽減しつつ、必要最低限のサービスを維持していくような、そういった事業の抜本的な見直しが必要であると考えらるんですけども、見解をお伺いいたします。

○金井地域協働局長　日本語教育の部分につきましては、8月1日から地域日本語教育総括プロデューサーという方を配置しまして、地域内の日本語教室や日本語学校、企業等の日本語教育関係機関とネットワークをつくりまして、いわゆる外国人労働者に関しては雇用する企業の参画を促すように積極的に働きかけて、地域の日本語教育をどうするかというのを考えるように今努めているところであります。

さらに、今御提案のありました機器、ICT機器、もしくはAIを使った教育についてですけども、これについても技術がどんどん発展していますので、これを使わないという手はないので、しっかりやっていかなきゃいけないかなと思っております。

ただ、御存じのとおり、コーパスといういわゆるデータベースの部分、この部分の開発、ICTの技術、機器は進みましたし、いわゆるAIという学習ツールは進んだんですけども、学習ツールがどうやって言語を学ぶかという部分のコーパスという部分があるんですが、ここの部分の開発がまだはっきり言って言語は十分ではない部分がありまして、例えば、自然言語系と言われるんですけども、普通の皆さんが話している言語をAIがちゃんと理解できるかということ、実は用例が公文書から引っ張ってくるので、やさしい日本語みたいな簡単な初級日本語の例文が実は国会答弁だったり、面白い現象が起きてたりすることがありますので、この辺、データベースがどういうふうに構築されて——自然言語系のデータベースというのをちゃんと取り入れられると恐らく日本語教育にもマッチしてくるんじゃないかなと思ってますので、我々、その辺の情報も企業さんと情報交換しながら進めて積極的に取り入れたいと思っております。

○分科員（黒田武志）　ありがとうございます。

局長から御答弁いただきましたように、日本語学習に関してはそのような傾向があるかなと思いますので、今、前向きな御答弁をいただいたと、課題はありながらも導入していくというような前向きな姿勢を示していただいたかなと思っておりますので、その点はよろしくお願いします。

多言語の翻訳サービスについては、今、スタッフの方、本当、御尽力いただいていると思うんですけども、やはり先ほど言ったような翻訳サービスが、アプリとか、今、万博でもEXPOホンヤクというのがあるって、これはもうスマホにインストールするだけで30言語、翻訳できるんですね。それで現場でも対応できておりますし、そこら辺、先進技術を取り入れながら、安価にサービスをやっていくという方向にももう少しかじを切っていただきたいと思っています。

僕が思うのは、外国人との共生事業を図るということは、当然ながら地域協働局においては必要だなというのは認識しているんですけども、先日、企画調整局でも質疑したんですが、はっぴいめもりーパス——留学生の支援事業——これは市内31か所、対象者の留学生と家族までもが無料だと。家族の確認も現場でもはっきりされてなくて、無料化による検証もしっかりとされてないんですね。事業の効果測定もされてないと。

一方で、のびのびパスポートについては、同様の施設を利用できるんですけども、子供だけが対象となっておりまして、家族は無料の対象になってないということで、これ、僕が思うのは、本当に市民以上に外国人をそこまで優遇する必要があるのか。僕、やっぱり外国人を——当然、共生を図る必要があるけども、市民以上に優遇するというのはちょっと違うと思うんですね。

語学に関しても、これは無料なんですけど、これ、1回、企画調整でも話をしましたけども、市

民は有料で多言語を学んでるんですよね。これ、文科省からの助成で無料でやってるという話ですけども、国からの助成であったとしても公金ですから、神戸市民の税金も入っています。

僕の周りでも講座に行ってる方も、自治会の方で、外国人が増えてるから英語を学ばなあかんということで有料で自分で英語を学んでるんですね。でも、外国人は無料で日本語を学べると。これは、僕、不公平だと思うんですね。

地域協働局だけでなかなかできることは少ないと思うんですけども、前にも言いましたけども、指定都市市長会とか、そういうのも含めて、国に対してもう少しそこら辺、公平性の観点から、市民・国民と外国人との公平性の担保という点で、そこら辺をもう少し検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ふれまちな助成の手続の簡素化について伺いいたします。

神戸市では、ふれまち協議会の活動を支援するため、ふれあいのまちづくり助成を実施しております。この制度の適切な運用には一定の手続が必要であることは理解しているんですけども、申請書類が複雑で事務負担が大きいとの声もあります。精算においては、領収書の整理であるとか報告書作成などが煩雑で、特に高齢者の担い手の負担になっております。

こうした状況を踏まえて、助成手続の簡素化であるとか、A I等の技術を活用した支援の導入など、地域の負担軽減に向けた工夫が必要ではないかと考えておりますが、今後の見直しや技術活用について見解を伺います。

○保科地域協働局副局長 ただいま委員から御指摘のありましたふれあいのまちづくり助成に関する事務負担の軽減につきましては、本市でも以前よりふれあいのまちづくり協議会——ふれまち協と呼ばせていただきますけれども——から、かねてより御要望を伺ってきております。

以前は、例えばふれあい喫茶とか健康体操とか、実施しようとする活動ごとに計画書、助成金の申請書、実績報告書、御提出いただいて助成するという仕組みにしておりましたが、積極的にいろんな活動に取り組まれるふれまち協ほど事務負担も増加するといったような課題が生じておりました。

そこで、おとしから、活動ごとではなく、地域における福祉とか、子育て、多世代交流といったテーマごとに申請していただいて助成できるようなメニューを大きくくり化しまして、申請様式や精算の簡素化というのも進めてきております。その結果、各ふれまち協からの申請額が令和4年から令和5年に比べまして非常に大幅に増加したという実績もございます。特に活発に活動されているふれまち協の方からは、利用しやすくなったとか、ありがたいといったお声を聞いておまして、一定の事務改善が図れたと認識しております。

さらに、現在、地域福祉センターの予約システムですとかスマートロックの導入に加えまして、全てのふれまち協にタブレットを配布しておまして、k i n t o n eを活用して区役所への問合せの電子化、また各ふれまち協の広報紙などを共有できる掲示板の機能などを導入しております。

I C Tの活用というのは少しずつ進めておまして、便利になったという評価をしていただくお声がある一方で、やっぱり高齢者の方にとっては活用のハードルが高いといったような声も認識しております。

引き続き、ふれまち協の皆さんと意見交換を重ねながら、I C Tを活用した事務改善につきましては、御指摘いただきましたようなA Iですとか、技術革新のスピードが速い分野でございますので、ほかの先進事例なども参考に研究を進めていきたいと思っております。

区の地域協働課とも連携しまして、ふれまち協への研修会の開催ですとか、職員がセンターを訪問してフォローするなど、事務負担軽減に向けた取組は今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○分科員（黒田武志） 今、様々な取組、御答弁いただきました。

導入されてる部分もあるんですけども、人のサポートの支援というのは結構言われるんですよ。導入してるけども、なかなかそれを使いこなせてないというか。私もこの質疑をするに当たって、ふれまちの委員長とか役員さんに提出してる書類とか領収書も全部見せていただいて、これだけのことを本当にボランティアみたいな活動でされてるんだなということを本当に感心しました。

ただ、御存じのとおり、やっぱり自分たちの世代がもういなくなったら次、後継者がいないとか、運営するスタッフがいらないというのは、本当にこれ、喫緊の課題だと思っています。その中で、ICTの活用であるとか、導入するだけではなくて、生かす、活用するための人的なサポートであるとか、これも両輪である必要があるかなと思っています。

助成については、ふれまちというのは、地域協働局の——自治会であるとか婦人会とか青少協とか、いろんな方が支え合って成り立っていると思うんですけども、例えば地域協働局だけではなくて、エコタウンやったら環境局とか、防コミだったら消防局とか、助成によって本当に結構各局でばらばらなので、それが結構大変だなということをおっしゃっているんですね。

だから、そこら辺、地域の活動を支える上でもう少し局の横串を刺しながら、助成の申請書類をもう少し、局だけではなくて横断で助成の申請をどう簡素化していくかという意味で——地域を支えるという意味で、ちょっと局横断で検討していただきたいと思いますんで、そのICTの導入だけではなくて、人員のサポートも、今言ったような局横断の検討をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、あすてっぷコワーキングに関するプッシュ型広報についてであります。

あすてっぷコワーキング学園都市は、昨年8月にオープンしまして、私もセレモニーに参加させていただきました。充実した施設で、スタッフの方々——対応をいただきまして、大変すばらしい取組であると実感しております。開設以来、利用者数も着実に増加しておりまして、地域ニーズに応える取組として、高く評価しております。

今後、さらに利用者層を広げていくためには、まだ取組を知らない方に対して、施設の雰囲気であるとか利用方法を具体的に伝える広報をプッシュ型通知で展開していく必要があると考えます。

インスタのアカウントでは、そうした内容の投稿が充実しておりまして、評価はできると思いますが、フォロワー数は約1,400人弱と、まだまだ認知を広げる余地があるのではないかと考えております。

そこで、潜在的な利用希望者に向けて、インスタグラム広告など、ネットの活用を含めて、広報手法を幅広く検討すべきと考えますが。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 あすてっぷコワーキング、ちょっと学園のことについてお話しさせていただきますと、昨年の8月にオープンしまして、昨年度のうちは大体1日当たり12人ぐらいの利用がありました。キャパが20人ですので、初年度としてはこんなもんかなと思いつつ、もう少し増やさないとということで取り組んできたところですが、今年の4月から、

保育の枠拡大をしまして、最大9人だったのが15人に増やしたのと、それから、去年はできてなかった土曜日の一時保育の預かりというのもこの4月からスタートしたところです。

その上で、広報でございますけれども、もちろん女性の利用が多いこともありましてSNSは活用してやっているんですが、それ以外にも、特に学園につきましては、いろいろ手を替え品を替え、広報をさせていただいているところです。利用者のアンケートを見ますと、学園は神戸なんかと比べるとチラシによる認知だとか、あるいは友人・知人からの口コミによる認知というのが結構多いということがあります。

ちょっとそういったことも踏まえてになるんですけれども、幾つか取組を進めておりまして、まずは、おやこふらっとひろばだとか児童館のように子育て中の親子が訪れる施設に重点的にチラシを置いております。それと、今年度から、こども家庭局にちょっとお願いしまして、9か月児健診、対象者の御家庭に案内が行くんですけれども、その中にチラシを同封するということで、快く御協力をいただくことになりました。

それから、学園は特に開設当初から地域の御協力が非常にありまして、自治会だとか民児協の皆さんにチラシの配布だとか町内会みたいところで回覧とか、そういう形でお願いをしております。

4つ目は、ちょっとこれはラッキーだったんですけれども、今年の7月に、ビバ！ニュータウンという西区だとか須磨区で配られてる地域密着型の新聞があるんですけど、ビバ！ニュータウンの一面にどんと載せていただいて、この反応も一定あったところです。

そして、あとは地域のイベントですね。例えば、学園でしたらユニバードームで何かイベントをされたり、あると思うんですけども、そこに私どものスタッフが出向いていってチラシを配る、ノベルティーを配る、お話をするというような感じで、直接利用者になるかもしれない方とつながりをつくるような感じで広報もしております。

こういった広報とそれから保育の充実もありまして、直近の数字では、1日平均16人ということで、結構大幅に利用者は伸びておるところでございます。

引き続き、こうやって様々それぞれの場所に合った形で広報を積極的に進めまして、利用者の拡大に努めていきたいと思っております。

○分科員（黒田武志） ありがとうございます。

ちょっと時間ないので、最後お伺いします。

消費生活相談における近隣市との情報共有・連携についてであります。

悪質な事業者は、一定の地域でトラブルの件数を重ねた後に、その地域を離れて、近隣の、別の地域に移って同様の手口を繰り返す傾向があると聞いております。そのために消費者トラブルを未然に防ぐためには、近隣市における最新のトラブル事例を積極的に招集し、地域住民に対する注意喚起を行うことが重要であります。

現在、神戸市では、消費者トラブルに関して、この近隣自治体との情報共有や意見交換をどのように行っているのか、また、それらの取組を消費者トラブルの未然防止にどのように生かしていくのか。簡潔に見解をお伺いいたします。

○服部地域協働局副局長 今、委員御指摘のような悪質な事業者というのも現にいるのかなと思ってございます。

これ、近隣自治体ということで申し上げますと、まず毎月情報交換会というのやっております、行政職員も相談員もかなり突っ込んだ具体的な話をやっています。なかなか連絡を取れなく

なってしまった場合とか、返金に一筋縄では応じない事業者にこういうふうな方法をしたらうまいこといったよとか、そういうところも突っ込んで意見交換して次に生かすというようなこと、相談・対応に活用しているというのが1つでございます。

それから、起きた後ではなくて、未然防止のための注意喚起ということでございますけれども、これ実際にそういう事例があるんだなということになると、やはりホームページとかリーフレットで発信していくと。

近隣自治体に限らず、全国、例えば関東のほうで盛んになって地方に波及してくるみたいな、そういう流れも一定ございますので、全国の国民消費生活センターの情報というのでも取って発信しているというような状況です。神戸市の消費生活センターのホームページは、もうトップページ、緊急というお知らせ欄、あるいは、ハッシュタグで検索できると。割と——どういうんですかね——検索をしていける、あるいは情報を届けるような工夫というのをしてございまして、こういった機能を活用して、そういう情報を流しているというところでございます。

以上です。

○分科員（黒田武志） 御答弁いただきましたけども、ちょっとそこら辺の即時性といいますか、P I O－N E Tに登録をして、それが情報共有されて——これ結構僕も自治会のL I N Eのグループとか入ってますけども、そっちのほう結構早かったりするんですよ。見たら反映されてないとか、未然に——結構自治会では共有されてて、こういう悪徳業者がいるから注意しなさいみたいな、注意喚起はそっちのほう早かったりも結構しますんで、そこら辺、国のP I O－N E Tから、県・市とか近隣市とかも含めて、やっぱり未然防止、被害拡大を抑止するためには、そこら辺のスピード感を持って情報共有して対策にしていこうというところについても研究していただきまして、また質疑もしていきたいと思えますんで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○主査（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、岩谷委員、発言席へどうぞ。

○分科員（岩谷しげなり） よろしく申し上げます。

私も黒田議員に引き続いて、外国人の問題について、まずは質問させていただきます。

働き手不足が深刻化する中、現在の社会体制、サービスを維持していくためには、外国人を一定受け入れていくことは不可避であります。そこで、自治体としては、外国人の将来人口推計や、区や地域別のトレンドを把握した上で、各地域に生じ得る課題に対する予防策を講じていく必要があると考えます。

また、こうしたデータを地域住民にも共有することで、外国人の急増に対する不安の抑制にもつながると考えられます。

現時点で神戸市における外国人の将来人口推計や、区や地域別のトレンドを把握しているのか。あるいは今後把握していく予定があるのか、御見解をお伺いします。

○服部地域協働局副局長 外国人の将来人口推計のトレンドというところでございます。

現在の在住外国人、6月末現在ですと6万1,573人ということで、総人口の4%を超えているような状況でございます。委員御指摘のとおり、国でも、例えば2033年までに外国人留学生40万人の受入れを目標としている、あるいは2024年から2028年の5年間で特定技能の方を最大82万人を受け入れると、こういうことが言われてまして、今後も、留学生あるいは就労者という方が増えていくのではないかなというふうに考えてございます。

具体的に、我々どういう人口動態を把握しているのか、どういうやり方をやっているのかというところがございますけども、まず住民基本台帳のデータを見るというところ、それから大学とか専門学校とか日本語学校に、年に1度在籍状況というのをアンケートで調査をしております、アンケートのほうで100%合致するものはないんですけども、そういったところを見て参照している。

あと我々地域協働局でございますので、各区ですとか関係機関とか、いろんなところに行くわけですけども、そういった中で在住外国人の傾向というのを把握して、これを突き合わせているというところ。

そうして出たデータみたいのをどう共有しているかというところなんですけども、これ企画調整局が公表してくれてるんですけども、住民基本台帳に登録されている外国人数を本市のホームページで毎月ごとに、私先ほど6月と言いましたけど、今見ると8月のほうが出るような——割とデザインも——何ていうんですか、ぱっと見やすくしているんな、国籍とかを自分で触ったらその場で反映するような、こういうようなデザインのやつも公表しまして、我々が地域に出向いていろんなお話しさせていただく中で、こういうページがあって今区別で言うところの感じですよというところも折に触れて紹介して共有しているという状態です。

将来の人口、これ本当にできたらいいなとは思ってるところなんですけども、国が、直近で言いますと——国というか、社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が2023年に公表した——今2025年ですけども、外国人の数がいきなり乖離してまして、これ予測なかなか難しいなというのが正直なところ。我々がもし取り組んでも、ちょっとなかなか精度を担保することは難しいんじゃないかなと思ってまして。将来がこれぐらいだからこれぐらいの予防策をとというのができればいいなというのを正直思うところはあるんですけども、ちょっとなかなか現実には難しいのかなと思ってます。

なので、ちょっと今は国の外国人の受入れの方針を注視したり、そもそも国のほうで方策、全体を立てるべきだと思っておりますけれども、そういったものを注意しながら、定性・定量調査両方やって、地域における実態把握というのにも努めていきたいと思っております。

以上です。

○分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。

なかなか難しさはあるということで御答弁いただいたんですけど、常任委員会のほうでもお話しさせていただいたとおり、今のヨーロッパのこの姿、局長はドイツいらっしゃったということなんですけれども、今のドイツでも大体10数%ですか——移民の数・割合が、日本でもあと10数年で1割越すかもしれないと、最近そういう報道もされているんですけども。であれば、ヨーロッパが日本の将来の姿かって言われたら、その可能性が高いっていうぐらいの話だとは思いますが、まだ準備ができるってところで、だからこそ、そういう技術的な難しさはあると思うんですけども、そういう予見可能な課題をあらかじめ可視化しておくこと、これが私は重要だと思います。

なぜこれが重要かと申し上げると、外国人が集中する地域では、医療や教育・福祉サービスの需要が急に高まって、現場が逼迫することも考えられると。また、住宅需要や家賃相場への影響、さらには地域コミュニティとの摩擦といった課題も、事前に兆候を把握しておけば、トラブル発生前に対策を講じられます。自治体として、トレンドのモニタリングと情報の透明化を積極的に進めて、安心して暮らせる都市づくりにつなげることが求められてると考えますので、引き続

き研究をお願いいたします。

再質問に移ります。

外国人の方、神戸空港も国際化になりまして、非常に神戸市内増えまして、私も知人の方からいろんなお話を伺います。どういう話を伺うかというたら、いや岩谷さんね、この間、サウナ行ってたんですけど、某国の人が物すごいうるさくて、整うためにサウナ行ってるのにどうにかしてもらえないとか、あとは、うちの兵庫区とかでも、やっぱり夜中に外国人の方が道幅、広げて4～5人で割拠して歩いていっていると、ちょっと怖いとか、そういうものって別に法律に違反してるかっていったら、そうでもないということで、さあどうしますかということで、これ再質問なんですけれども、外国人住民の増加に伴って、電車内や飲食店などでマナーをめぐる話題が見られるようになっていきます。これらは法令で定められているものではなくて、暗黙のルールとして日本人の間で共有されてきたものであります。今後、地域で外国人との共生を進めていくためにも、法令等で定められたルールの周知を図っていただくだけではなく、こうした暗黙のルール、いわゆる暗黙知と呼ばれるものらしいんですけれども、明文化して、外国人に分かりやすく伝えたり、場合によっては外国人の日本人や地域に対する意見にも耳を傾けて、その声を地域に伝えたりする取組も必要だと思っておりますけれども、見解を伺います。

○金井地域協働局長 神戸市でも住民登録の手續に来られた外国人に、いわゆるごみの捨て方とか自転車の乗り方みたいな、生活ルール等を分かりやすく解説したチラシをお配りしております。また、不動産事業者の団体と連携しまして、賃貸借契約の外国人に対して、住まいに関する注意事項や、あと動画やチェックシートを共同開発して啓発を行ったり、あと教育委員会と連携して、初級日本語教室に通う外国人児童の保護者に向けてガイダンスを行ったりしております。

また、外国人の声を聞く機会として、2003年から神戸市外国人市民会議を設置して、当事者である外国人から——コミュニティーの代表の方からも出席していただいて、市の取組等いろいろとお話を聞ける機会があります。ただ、ここの暗黙のルールっていうのは、やっぱり非常に難しいところがありまして、やっぱり何が難しいのかっていうと、曖昧な文化な、曖昧な基準というのがありまして、私も以前聞かれて困ったことがあったんですが、会話はお控えめになって言われたときの控えめという基準はどこにあるんだと、何デシベル以下なのかと。比較的やっぱり海外の基準って定量がしっかり示された上でこうこうってあるわけですね。その辺がなかなか示せないっていうのと、あともう1つ、先日ちょっと恥をかいってしまったのが、電車の中でビデオ通話してる外国人の方がいたので、ここは君の国ではないからビデオ通話はやめようねという声をかけたら、彼が遠くを指さすんですね。ふっと見ると、そっちで通話してる日本人の若者がいるんですよ。なかなか暗黙のルールっていうのが、我々が考えている暗黙のルールと、世代によってちょっと若干ばらつきが出てきたりして、どこをどう教え込むかっていうのはなかなか難しいところなんです。

その中で1つツールは、やっぱり教育——日本語を教えながら、その日本語の教育の中でルールっていうものを教えていくっていうのは1つ大切なことなのかなと思ってますので、そういうこともやりながら、少しずつちゃんと説明できるような体制はつくっていかうと思ってます。

○分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。

常任委員会のほうでも、局長のほうで、今後は日本語教育が非常に鍵になってくるとおっしゃっておいりましたので、そこのそういう教育の場で、なるべく我々の言葉にしにくい——この暗黙知っていうのは、我々日本人の中では、日本人社会で生きていたら意識しなかった無意識的なもの

んだと思うんですよ。それをある種、ほかの文化圏から来られる方によって、それが顕在化されていってるようなそういうイメージがありますので、我々もそういうのを今後意識していかなきゃいけないのかなっていうのはちょっと考えるところです。

ちょっと今日時間少ないんで、あれなんですけれども、共生に関して、私いろいろ考えてまして——最近、例えば今のルールですよね。電車ではこうしようとか、あとはちゃんとごみ出し、分別して、ちゃんとクリーンステーションに出しようとか、いろんな我々ルールを外国人の方に守ってくださいっていうことで伝えていってると。

一方で日本の歴史を振り返ったときに、私日本の歴史が大きく制度面でも変わったのが、2つポイントがあったと思って、1つは明治維新ですよね。そこで近代化が始まっていった。もう1つは第2次大戦後だと思うんですよ。いわゆる欧米のいろいろ法体制なり経済体制、これを日本に受け入れて——日本っていうのは、何かゼロから1をつくるっていうよりかは、向こうの文化を受け入れて、それを洗練させていくっていうところで、一方的に——こういうことを考えたら、一方的に我々が外国人の方々に何かルール守ってくださいとか、これを押しつけるのが果たして共生なのかとか、我々も何か変えていかなきゃいけない部分が今後出てくるのかなとか、ちょっとそういうのが、最近私考えてるところですので、今日は時間ないので、また、常任委員会のほうで続けさせていただければと思います。

2つ目は、私らしさプロジェクトにおける報道機関との連携についてお聞きます。

地域協働局では、私らしさプロジェクトにおいて、神戸新聞社と連携協定を締結しております。協定の目的には、地域に根差したメディアの持続的発展が掲げられておりますけれども、これは特定の報道機関の発展を支援するようにも受け取れる表現であります。報道機関との連携に当たっては、他の報道機関との公平性や、場合によっては、報道の独立性という観点にも配慮して、慎重な検討が求められると考えられますが、本事業において、神戸新聞社との連携が必要とされた理由並びに協定の趣旨について見解をお伺いします。

○金井地域協働局長 この私らしさプロジェクトは、昨年度、企画調整局の中で立ち上げたもので、いわゆる女性・若者に選ばれる都市とするにはどうすればいいのか、どういうまちづくりがいいのか、いわゆるジェンダーにとらわれなくて、昔ながらの考えにとらわれずに自分らしい生き方をしたりするにはどうしたらいいのか話し合おうというのをきっかけに、最初の年度は、市役所の中だけで運用をしました。

その中で、これをどうやったら市民に届けることができるかっていう中で、なかなかいろんな報道機関にもお願いをしたんですけども、書いていただける機会がなくて、でもやっぱりこの難しい問題ってやっぱりちゃんと目に触れて考えてもらわなきゃいけないので、これをどうやって効果的に届けるかっていう1つの考えの中で、新聞社に書いてもらったらどうだろうかという考えがあったんですね。ただ、その編集と営業の分離っていうのがメディアの中にありまして、営業が取ってきたものに関しては編集は何もやらないし、編集がやってきたことについて営業は何か口出しをしちゃいけない部分があったので、神戸市がお願いしたことを書いてもらえるのか。編集と今協定を結んでるんですけども、先ほど言ったとおり報道の独立性を考えた上で、できるんだろうかっていうものがあった上で、神戸新聞とはずっと協議を重ねておりました。

その中で、協定の中にもあります地域に根差したメディアの持続的発展とありますけれども、これは我々が保証するものではなくて、神戸新聞が目指す姿であって、我々はそれに対して場を提供してるだけであって、内容に関して、こういうふうにしてくれたら持続性が担保できますよと

助言するものは全くございません。

さらに、もう1つ報道との独立性という問題がありまして、プロジェクトに関しては、新聞社の判断により自由に発信するものと定めており、記事の掲載については、市の希望にかかわらず、神戸新聞社が完全に独立して判断を行うとありまして、この辺、特に今年市長選挙がありますので、ここも課題となりまして。では7・8・9、影響のある10月と、この間に関しては報道をしないということで先方とは結んでいて、自由にその編集権は行使してくださいというのを先方には伝えております。

さらに、もう1つ、これなぜここにこだわったのかっていうと、先ほど、いわゆる無意識の天井といいますか、そういう話があって、この男女の話になると、どうしても壁みたいなのがあるんですね。ここ1つ持ってるのは、オールド世代の方が結構持ってるのが多いので、その方が一番読んでるメディアって何だろうって考えたら、実は新聞だったんですよね。SNSに書いても何に書いてもなかなか響かないんですけども、新聞に書いて、こういう話を取り上げられてるっていうのを読んでいただくことによって、時代が変わってきてる、我々も考えを変えなきゃいけないんだっていうふうに意識を変えてもらうという狙いも1つあって、神戸新聞社との提携ということに踏み切っております。

○分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。

るそういうガイドラインで、そういう報道の独立性等は担保されてるっていうことなんですけれども、ただ協定文読むと、やっぱり目的のところ、あたかも、あれは甲と乙、神戸市と神戸新聞社、これが契約を結んでるっていうことなので、この両者一体となって地域に根差したメディアの持続可能性っていうふうに、どうしてもそう読まざるを得ないと。

これは、外形的にはそう見えるし、私は構造の問題だと思って、やっぱり神戸市民の知る権利で神戸市に対する民主主義的な、また、神戸新聞社に対する民主主義的な信頼性、これがどう担保されるかっていうのを、やっぱり構造的に問題が出てくると。

くしくも局長は、生涯ジャーナリストっていうふうに紹介ページで書かれておりますので、ドイツのほうにもいらっしゃったということで、私はお聞きしたいんですけども、大阪府と、例えば読売新聞も去年、包括連携協定組まれて、これ朝日新聞でも連載組まれて大変大きな話題になったと思うんですけども——批判的な意味で。欧米、西側メディア——ロシアとかじゃなくて、西側メディアで、こうやって権力側・行政側と連携して一緒に何かやっていくっていう事例っていうのはあったりしたんですかね。

○金井地域協働局長 欧米の場合、全国紙っていうのがありませんので、ほとんど。これ日本の特殊事情で日本と韓国ぐらいなんですよ——恐らく——全国紙って言われてる物。あと、いわゆる共産圏に関しては、全国紙に近いようなものが政府機関紙みたいのがありますけれども、ほかにはないものでありまして、そういう意味でいくと、地元の新聞と地元の行政が、連携して一緒に進めていくっていうのは、ヨーロッパでごく普通でありまして、特に言論の独立性みたいなのが完全に保障されてるのっていうのは、比較的——憲法があるので日本ぐらいなものであって、いわゆる新聞社っていうのは主義主張、不偏不党ではなくて、ちゃんと自分たちの支持する政党があって、そこに従って原稿書くっていうのが普通でありますので、特に日本の中では奇異かもしれませんが、世界の上で見たら特別ということはないんじゃないかなと、私は思っております。

○分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。

初めて——私調べた限りであまりそういう協定いうのが出てこなかったんで、私ももうちょっ

とヨーロッパの事情を調べていかないといけないなと思うんですけど。

新聞っていうメディア、これが一番今回のこの施策において有効であるということで、今別に新聞じゃなくてもテレビもラジオもネットももう様々なメディアがあるということで、また、その中でも神戸新聞社さんだけと排他的に協定を結んでるっていうのは、私は公平を欠くことかなとは思いますが、協定という形式ではなくて、オープンに——これ別に複数媒体に発信し広げていくっていうことも考えられるんですけど、そういうことは検討されなかったんですかね。

○**金井地域協働局長** これをやるに当たりまして、ほかの新聞社とかテレビ局にも一応内々に打診はして、いかがですかという興味があったんですが、神戸エリアのことについてに限定されると、興味がありませんという回答があって、なかなかうまく協定が進まなかったという経緯もあります。

○**分科員（岩谷しげなり）** 去年ぐらいからネットにおいては、オールドメディアとか、新しいメディアとか、そういう話が——議論が出てるんですけども、いわゆる新聞っていうのがオールドメディアに典型的には入っていると、今どんどんネットメディアっていうのも出てきてますし、テレビ以外にもラジオっていうのがあると。その中でもやっぱり新聞っていうのが一番有効だったっていう、そういう御見解でしょうかね。

○**金井地域協働局長** 先ほど申しましたとおり、やっぱり届けたい世代、考えてほしい世代——若者は結構話す機会があったりするんですけども、なかなかそういう席に年取った方というか高齢の方が来てくれる機会がないので、どうにかこの話合いを届けるにはどうすればいいかっていう選択肢の中で、高齢者がいわゆる情報を得るツールとして選択してるのが新聞が多いということがありましたので、そこを選んだ経緯があります。

○**分科員（岩谷しげなり）** ありがとうございます。

これ、ちょっと再質問、今回時間ないんで飛ばしますけれども、この公費も、協定第3条で費用負担が神戸市の役割として規定されているっていうことで、その特定の報道機関と連携事業に対して、この公費を投入することの妥当性についてちょっと再質問でお伺いする予定だったんですけども、要望というか、私の考えだけ一方的に申し上げますと、やっぱり言論の自由というのは歴史的にも最悪の事態を想定して制度設計されなければいけないものだとは思ってます。先ほど申し上げた、大阪府と読売新聞の包括連携協定ですね。こちらの中には、取材活動の独立性担保っていうのが入ってるんですけど、神戸市と神戸新聞社のやつは入ってないんですよ。それ入ってないっていうのは何か理由あったりするのかなとは思いますが、ちょっと最後にこの質問に関して、それに関して、お答えを。

○**金井地域協働局長** 報道の独立性に関しましては、もう言わずもがなというところがありまして、そこまであえて触れる部分があるかっていう議論はしたんですけども、別に双方ともそこにこだわらない——我々は、先ほど言ったとおり期間は外してもいいというふうに条項を求めていますので、編集の独立性というのは認めていますので、あえてそこには触れておりません。

○**分科員（岩谷しげなり）** だから、不文法的なっていうことなので、やっぱり先ほど私——繰り返しますけど、やっぱり最悪の事態を想定して表現の自由っていうのは、私が言わずもがな憲法で保障されたものでありまして、神戸新聞は神戸市民の皆さんがよく愛読されてるっていうことで、神戸市民の知る権利、これをどのように担保していくかっていうことは、やっぱり市民にとって気になるところでございますので、そういうところも含めて、また慎重に検討していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

防災・防犯や子育てなどの観点から、地域のつながりが引き続き重要であることは議論をまたず、日頃から声かけしましょうといった呼びかけがなされております。しかし、近年では、プライバシーへの配慮や過度の干渉を避けたいという意識から、御近所づき合いを控えたいと考える人も少なくありません。こうした価値観の変化を踏まえつつも、地域内での情報共有や自治を維持していくには、顔の见えない関係性を前提とした都市型自治の在り方も検討していく必要があると思います。

例えば、匿名で参加できるオンラインチャットグループのような、住民同士が心理的な距離を保ちながらも、必要な情報を共有できるような仕組みが1つ手段となり得るかもしれません。地域協働局では、こうした価値観の変化にどのように対応していこうと考えているのか、見解を伺います。

○保科地域協働局副局長 安全・安心な住みよい地域づくりには、やはり顔の見える地域の関係性、つながりづくりというのは重要と考えております。これまで地域のつながりを基に、主に地縁団体が様々な地域活動を行い、地域を支えてこられました。

しかし、社会情勢の変化による地域への帰属意識の希薄化が進むとともに、地域団体は役員の高齢化、構成員の減少、活動の担い手不足といった課題を抱え、活動の存続が危ぶまれるというような状況も生じてきております。

そのような中で、持続可能な地域社会の在り方や市が取り組むべき施策の方向性というのを検討するために、2023年度に市長の附属機関である地域活動推進委員会に対して諮問を行いました。今年4月には、市長の附属機関である地域活動推進委員会から、持続可能な地域社会に向けた協働のあり方と仕組みについて答申を受けたところでございます。

答申には、地域内に住民同士がつながるきっかけとなる場が複数あって、誰もが地域の課題について対話する機会があって、そこで共有される地域の将来像というのを多様な主体による地域協働で実現しようとする地域社会を目指すべきとされています。その実現のために、主に課題の共有や対話ができる関係性の構築に向けた地域住民間のつながりを育む場や機会の創出、多様な活動主体の参画に向けた仕組みづくり、自律的な地域協働に向けた主体感とコーディネート の3点について取り組むことを提言されています。

あと、提言ではつながりを育む場や機会を創出する具体的な1つの手法として、オンラインの活用についても触れられております。また、地域活動への関わり方を広げるために、これまでの活動の棚卸しをすることで持続可能な在り方を目指すことが望ましいといったことも触れられています。

ただ、実際地域でも持続可能な自治会運営というのを目指して、負担軽減としてSNSを活用したオンライン上での電子回覧板のような情報共有の仕組みというのを検討されている団体もありますけれども、御指摘いただきましたように、今度プライバシー確保の観点から、個人アカウントでつながるということを敬遠される方もいらっしゃるって、導入が進みにくい悩んでいる団体さんのお声も聞いています。

一方で、プライバシーに配慮してニックネームアカウントで参加可能なLINEのオープンチャットを活用して、オンライン上での仕組みを導入したという団体もありますし、既に対象者の価値観とか心情を踏まえた取組というのは進みつつあります。

我々としては、つながりを基に住民の皆さんが対話をして、多様な主体が協働で地域課題

の解決に取り組む持続可能な地域社会の実現というのを目指しております。社会情勢や個々の価値観の変化に留意しながら、それぞれの興味や関心などによって参加できる多様な場及び機会の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

○分科員（岩谷しげなり）　ありがとうございます。

最後、要望なんですけれども、どうやって持続可能な地域団体をつくっていくかっていうことなんですけど、ただ、御近所づき合いが大切とか、日頃からの声かけが大切ってよく区の中でも行政の方はおっしゃるんですけれども、ただ、都市化が進んでる中で、先般もちょっと悲しい事件ありましたけれども、生活者の方からしたらリスクとして、捉える方もいらっしゃる——その距離の近さが。都市部に住む人も、仕事や家庭の関係でずっと定住しているわけじゃなくて、転入・転出が流動的な人も多いです。無理につながるのではなくて、必要なときに機能でつながっていく、そういうのを……

○主査（植中雅子）　時間が来ています。

○分科員（岩谷しげなり）　考えていただきたいと思います、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○主査（植中雅子）　御苦労さまでした。

この際、約20分間休憩いたします。

午後3時25分より再開いたしますので、お願いいたします。

（午後3時6分休憩）

（午後3時25分再開）

○主査（植中雅子）　ただいまから決算特別委員会第1分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、地域協働局に対する質疑を続行いたします。

それでは、あわはら委員、発言席へどうぞ

○分科員（あわはら富夫）　すみません、15分しかないので2点だけに絞らせて質問させていただきたいと思います。

1つは、午前中からもずっと話題になってますが、地域の担い手不足をどう解決するかと。

中央区は、実は世帯数ベースで言うと9割がマンション住まいというふうなことで、そういう人たちがなかなか地域活動に協力してくれないという実態が現状としてあると思います。

一方で、私が住んでるところのポートアイランド、これ全部マンションなんですけれども、実は非常に活発で、自治会の理事会などを開くと60人近く集まりますし、それから高齢者対策委員会や防災対策委員会、さらには、まちづくり検討会と、もう縦横無尽に会議が行われてまして、夏祭りやっても5,000人近く集まり、各住宅ごとにも祭りをやっていろんな取組が行われているということで非常に活発なんです。

ところが、中央区で交流会してみますと、ほかはもうほとんど活動、将来大丈夫かというような議論が行われてまして、やっぱり1つ考えないといけないのは、そのマンションの中からどう人材をつくっていくかというのは、実はポーアイは島ですから分かりやすいんですけれども、例えば小学校単位で分けて、そこで実際に分譲マンションなんかを管理している管理組合、そこにはしっかりした人が、かなりいると思うんですね。その辺をうまく発掘できないかということを1つ提案したいと思うんですが、どうでしょうか。

○金井地域協働局長　マンション内のコミュニティーですね。

住民と周辺とのコミュニティーが十分形成されてない状況では、例えば大規模災害や単身者の高齢化、日頃のマンションの維持管理、今後の様々な問題が出てくることはもう確実であります。このような状況に危機感を覚える人も多く、中央区ではマンション内の交流促進やマンションと近隣団体とのコミュニティーづくりを始めるなどのために、マンションコミュニティアドバイザー派遣事業を開始しております。

御承知のとおり、まさに中央区の場合ですと、分譲マンション700を超えておりますので、かなりの数に上っていて、これをどういうふうにしていくのかっていうのが1つの課題ではありません。ただ、顔の見える付き合いというものをどうしたらできるのかということで、昨日9月15日にマンションライフフォーラムを開催しまして、フォーラムには約20人が参加して、グループディスカッションが行われたり、防犯・防災に加えて、世代を超えたコミュニケーションの難しさから、子供を対象にしたイベントをきっかけとした広がりづくりなどといった意見交換も交わされたと聞いております。

この中から、先ほどおっしゃったとおり、キープレーヤーをどうやって見つけていくのかと、これをどう育てていくのかっていうのは、こういうマンションアドバイザーなどがかけ橋になったりしながら形成していく必要があるかなと思っております。

今後もこのプレーヤーをどうやって育ててどのようにその組合、マンション住民の意見も聞きながら支援をしていくのかっていうのが我々の課題だと把握しております。

ただ、もう1つ問題があるのは、マンションっていうのは、躯体の経年劣化とともに、マンション管理組合の経年劣化っていうのが今問題になってまして、特に都会、駅に近いマンションであればあるほど、いわゆるだんだん高齢化と同時に老朽化になってきた後、次の世代が、自分が住まずに賃貸に出してしまうということで、実際に所有者の管理組合というのがなかなか成り立たないっていう状況も出てきたりしますので、いろんな状況を見ながら、我々どういう対策が必要かというのは考えていかなければならないと思っております。

○分科員（あわはら富夫） 今回の議会で、神戸市マンション管理の適正化を推進する条例が成立をしたと。7月1日から届出が義務化されると。こうなると、どういうふうな管理をしてるのかっていうのは、ある程度、市のほうで把握することが可能になってくると思うんで、それが1つですけれど、もう1つは、一定規模のマンションには必ず防火管理者を設置しないといけませんし、それから消防計画だとか、防火訓練なども定期的にちゃんとやらないといけないというのがあって、実際にある程度のマンションは、やっぱりそういうのをやってるわけですね。

この前、消防署ともちょっと話しさせていただいたら、消防署は結構それ把握してて、自分らも派遣されてそこで一緒に訓練で打合せをしたりという中で、やっぱりある程度機能しているマンションっていうのを把握することができると。

だから、全部を対象にして今言うたようなところは、それは建築住宅局で何とかしてもらったらいいいんですけど、今実際にある程度活動が活発に行われているところを把握をして、それを地域の組織と結びつけていくというところから始めてみれば、実は案外やれるんじゃないかなと。

うちは非常に活発にそれが行われているんですけども、元の出発は、防災っていうのを1つのテーマにして交流したというのは出発になってるんですね。その辺を大切にしてみようかなと思うんですが、どうでしょうか。

簡潔に御答弁お願いいたします。

○金井地域協働局長 やっぱり防災という観点は大変重要だと思っておりますので、ここに注力し

ながら、我々もそういう、一番困ったときに機能するような形で支援ができるようにしていきたいと思っております。

○分科員（あわはら富夫） 実は僕が知ってる高層マンションなんですけれども、結構、1戸が1億円近くするような大変なマンションなんです、そこに来られてる方は結構高齢者が多いと。しかも高砂あたりで家を持って、もともとは神戸に住んでおられた、その家を売却をして、都心回帰、近くのほうが将来的に安全だろうということで来ておられると。そういうところでは管理組合非常に活発で、今集めた管理費をどうやって投資をして増やしたろうとか、そういう議論が行われたり、建築士さんがおられたり、マンション管理士がおられたり、弁護士さんがおられたり、そういうのは一緒になっていろいろとそういう価値をどう増やしていこうというような議論されてるんですね。

そういうところでは、いい人いっぱいいます。そういう人を地域のほうと結びつけるということ、地域協働局としてはそれをやってほしい。マンション管理全体については、建築住宅局頑張ってもらわないといけないんですけど、そういう結びつきのところをやれば、かなりまだまだ地域と一緒に活動していただける人材を発掘できるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目のほうに入らせていただきます。

実は、区役所に業務委託されてるところで、適正な関係ということで、実はユニオン垂水の方から相談を受けて、垂水区役所の清掃業務を請け負っている事業者の元作業員さんが不当解雇されたという相談があって、その相談の中でいろいろ聞いてると、実は勤務時間外に市の職員から呼出しを受けて、トイレが詰まっていると、直してほしいということで、元作業員の携帯電話に直接連絡があって、時間外の勤務を行ったと。

ここには2つの問題があって、1つは、本来であればこれ請負ですから、区職員は請負先の事業者へちゃんと連絡しないといけない。作業員に直接指示を与えるということになると、これは前からよく言われてる偽装請負というふうな指摘を受ける可能性がある、という問題が1つあります。

それと、もう1つは、事業者の連絡先でなく本人の携帯電話を直接聞いてそれを書き留めて、何度か連絡をしてくるというの、これもある意味では請負業者との関係であるのに、請負業者で働いている人に直接働きかけるというための条件を得るというのを、これも偽装請負という1つの形になってしまうわけで、その辺でユニオンのほうから区役所に問合せもあったと思うんですけど、把握をされているかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○保科地域協働局副局長 1つずつ御答弁申し上げたいと思います。

まず、垂水区役所庁舎における清掃業務は、一般競争入札で請負契約を締結しております。仕様書の中で、当然業務内容、作業時間等の詳細というのは定めております。

偽装請負につきましては、我々は契約上、請負や業務委託の形式を取りながら、実態としては発注者が受託者の労働者に対して直接指揮命令を行うなど、請負契約の原則に反するものであるというふうに認識をしております。

それを踏まえまして、垂水区役所に確認しておりますけれども、御指摘のような事案が生じた場合には、該当のトイレを当日の勤務時間まで使用禁止として、請負先の事業者に連絡することとしておりまして、作業員に直接指示した事実はないというふうに聞いております。

○分科員（あわはら富夫） 実は私のほうも事前にお聞きしたところ、同じ回答で、ユニオンのほ

うも区役所のほうに問合せをしたところ同じ回答だったらしいです。

それで、ちょっとどちらが正しいのかっていうのは、もう言った言わないという問題になるので、そこまでは深めませんが、実は昨日、本人——おととい本人と話をさせていただいて、昨日、その話をした人のほうから、ちゃんと記入してもらって、それでその内容をいただきました。そこを見ると、非常に具体的なんですね——話としては。日にちもはっきりしてまして、2023年5月24日、終業時16時の直前——16時までがどうやら清掃の人の仕事になってるらしくて、直前に、A市職員から——名前は分かってるんですが、ここで言うのは、事実関係分かりませんので名前を控えさせていただきますが——どこにいます、2階のトイレが詰まっている、対応してほしい、私も行くからと。結局本人も指示した市職員も来て、一緒に対応したんですけども、なかなか詰まりが直らなかったということで、ここは禁止にして、そういう対応しましたと。

この元作業員が非常に問題にしていたのは、実は請負の問題ではなく——偽装請負の問題ではなくて、4時から、いうたら超勤になったわけですね。ところが今度解雇されるときに、その超勤の金額が、実はなかったと、入ってなかったと、超勤という形では登録されてなかったと。これは当然で、事業者には直接言ってないわけですから、事業者はそれ知らないわけで、それは入ってないと。そこからこの話が表へ出てきてまして、そうするとこれ偽装請負じゃないのかと、しかも非常に具体的なんですね。

携帯電話どうやって知ったんですかっていうと、何か緊急のことがあったらいけないんで、清掃員を登録してくださいと言って、ちゃんとノートがあって、そのノートに携帯番号を書いたと。しかも、その相手の方のお名前もこれははっきりしてます。

こういう経過なんですから、どういう調査をされたかということも含めて、ちゃんとした調査になってるのかどうかというふうに思えるんですが、その辺どうでしょう。

○保科地域協働局副局長 当該職員を大体推定して、ヒアリング等はしておるんですけども、今し方お聞きしたら非常に具体的というお話でしたので、改めてもう1度調査したいと思います。

○分科員（あわはら富夫） 実は、これ私はそれで何か偽装請負やってどうのこうのって言うてる意味じゃなくて、結構案外分らないんですよ。本人もその元作業員さんも、その指示を受けたということは偽装請負だと全然思ってないわけです。それが当たり前だと思ってる。多分職員の方もそれが当たり前だと思ってるんじゃないかと。請負の場合の指示・命令関係ってのは、非常に普通の感覚でいうと分かりにくい。直接言ったらいいのに、実際に受けたところと言って、そこが指示を出さなきゃいけない。だから、緊急時なんかっていったら非常に普通で考えても、なかなか形としては成り立ってないわけですね。

実際に市が雇ってるのであれば、市の職員に対しては指示命令は管理者の側で出したらいいいわけですけども、業者——請負業者が入ると、そういう複雑な経過をたどらないと偽装請負ということで、逆に労基局から指導を受けると。それは案外みんな分かってない仕組みになってて、その辺のコンプライアンスというものが、区のほうでどのように徹底されてたのかというのが一つ問題だと思うんです。

ただ、これをなかったと言い張って——実際あったけどなかったと言い張ったほうが、後々これは大きな問題になるというふうに思うんですが、その辺のコンプライアンスについてはどうお考えでしょうか。

○保科地域協働局副局長 今回のケース、恐らく庁舎管理になりますので、総務の担当のほうで一括して事務をしていると思いますので、やはり区役所内全職員にどの程度周知、ちゃんときちん

とそういう意識が醸成されてたかっていうと、ちょっと私どもとしてもよく分からないんですけど、ただコンプライアンスにつきましては、年に1回必ず研修をそれぞれの職場ですることになっておりまして、そういう中でも、今後徹底していきたいと考えております。

○分科員（あわはら富夫） 全体としては、行財政局だっていうのはよく分かるんですよ。ただ、区としては、やっぱり区としてのコンプライアンスというのは必ず今言われたようにやってるわけで、そこで例えばこういう請負を入れたときにどういう対応をしたらいいのかというふうなことのコンプライアンス教育っていうのを、本当はちゃんとやってないんじゃないですか。

いやいや、質問します。

○保科地域協働局副局長 先ほども申し上げたように、研修は必ずきっちりやって報告も出しているんですが、その項目はやはりそれぞれ身近な項目、そのときに身近な項目をしておりますので、今後気をつけたいと思います。

○分科員（あわはら富夫） そしたら、再調査のほうをちゃんとしていただいて、これだけ具体的な内容になってますので、またお答えいただきたいと思います。

以上です。

○主査（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、村野委員、発言席へどうぞ。

○分科員（村野誠一） 新しい自民党の村野誠一です。よろしくお願いいたします。

今日は本当に時間が短いなと感じました。私、行財政局、それから企画調整局、今日は地域協働局ですけどね。局長の答弁を聞いてて、本当にすばらしい局長だなというふうに思いました。事前に私、地域協働局の職員さんと質問、どういう質問をするのかとか、当然そのやり取りをする中で、今日いろいろと局長おっしゃってたけれども、局長が新聞社出身で——某新聞社出身だということで、正直私は予断を持って——その話を聞いたときに、予断を持ってたんですけど、今日1日ずっと今日私の番までの答弁を聞いてて、全く予断というものがなくなりました。

そういった意味で、今日は楽しみに、短時間ですけども、局長の答弁を楽しみにさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

まず、地域福祉センター、交流センターに名称が変更するということになって、ふれまちですね——いわゆる。このふれまちに関しては、令和8年4月から、神戸市民による地域活動の推進に関する条例、改正条例ですね。これが施行されるということで、改正後の条文にどういうふうに記載されているかということですけど、ふれあいのまちづくり協議会とは、地域の住民により自主的に組織する団体を言う——全ては読みませんが、お分かりだろうと思いますからね。

そして、こういうふうにも記載されてます。広く地域住民から理解され、及び支持されるよう努めるとともに、今後の地域団体の活動とかっていうこともいろいろと午前中ありましたけれども、やはりこのふれあいのまちづくり協議会が今後も公金を入れて——税金を入れていろいろと事業をやっていく上で、その団体自体がきちっと地域住民から支持される、で理解されるということはもう大前提だろうというふうに思うわけですね。

私も6期やらせていただいて、具体的な、今日話をさせていただきますけれども、もう以前からおかしいなというふうに思いながらも、なかなかやはり言いにくくて、今まで申し上げなかったことです。

今日、この委員会の中にも須磨区の選出の議員がたくさんいますけれども、その議員、いろい

るな考え方ありますけれども、やはりちょっと違和感があるというふうに、同じように考えているのではないかなという、思うような案件です。

実は、高倉台のふれまち協というところには、地域外の、今はその方はもう現職の議員ではありません——落選して現職ではありませんけれども、今までずっと地域外ではあるんだけど、その高倉台のふれまち協の顧問という形で就任をされて——いわゆるふれまち助成ですね。税金を使ったふれまちの事業、対象は、地域住民——広く地域住民の方々、そういったイベントのときに、ふれまちの委員長さんは当然主催者として挨拶をするわけですが、そのときに必ずと言っていいほど顧問として、特定の政党の議員が出てきて、お集まりになっている地域住民の方々に挨拶をするわけですね。そうすると、やっぱり来られてる方々っていうのは、いろんな政党の支持者、いろんな考え方の方いらっしゃるから、何であの地域住民とは関係のない地域外の方が顧問になって——特定の政治家、現職が顧問になって、特別に挨拶をするのか、おかしいじゃないかということ、やはり私のところにもいろんな疑問とか苦情というものが来てたわけですね。

昨日も実は敬老会というのがあって、この高倉のふれまち協が主催のふれまちの敬老会がありました。場所は、地域福祉センターではありませんでしたけれども、やはり顧問と称して、先ほど申し上げた——今は現職ではないけれども、やはりその方が出てきて挨拶をすると。

やはり、先ほど申し上げたように、おかしいんじゃないかと、なぜ特定の政治家がというような声があるわけです。この政治的な公平性——確かにふれまち、あまり全て答弁——答えていただくと時間が長くなりますから、このふれあいのまちづくり協議会というのは、自主的な団体だというふうにされてるから、確かに弁護士とか、例えば特別の人を顧問にしたらいけないとはなっていないわけです。だから、基本的には地域の団体で組織するとなってますけれども、今言ったように、例えば特別の議員が、特別の知見があるからといって顧問というふうに、就任すること自体は、条文であるとか、規則ではそれは駄目だとはなっていないんですね。なっていないけれども、だからといって、いわゆる先ほど言ったように、助成金、税金が使われた事業——だから仮に、ふれまちが自主的に事業をやる、その事業で集まる方々に対して、顧問ですと言って、特定の政治家、特定の政党の政治家が出てきて挨拶をしても、それは構わないかも分かりませんが、やはり税金が使われたその事業で広く市民の方々が集まる場所で、特定の政治家のみが顧問として挨拶をするというのは、やはり地域住民が違和感を覚えると、おかしいと思う。この思うこと自体は、当然声があるわけですから当然だと思うんですが、今後もこのふれあいのまちづくり協議会というものを続けていく上で、ますます、やはり本来の趣旨・目的という形で、広く市民の方々にその事業を理解していただいて参加をしていただくためには、先ほど申し上げた公平性であるとか信頼性であるとか、そういうことは重要だと思うわけですが、局長の御答弁をお願いいたします。

- 金井地域協働局長 ふれあいのまちづくり協議会に関しましては、確におっしゃるとおり、地域の住民の皆さんで自主的に結成されている任意団体でありますので、そこにどのような形でどのような方が加わるかっていうのは我々規定するところはありませんので、誰が顧問になろうと我々一切関するところじゃなくて、その任意団体が決めることでありますので、そこに対して答弁することはちょっと差し控えたいなと思っております。

ただ、その中で唯一、もう1つ申し上げたいのは、政治家だから顧問になってはいけないというわけではなくて、別に顧問になったからといってそこで政治活動をしてはいけないだけであっ

て、例えば挨拶の中で政治等に関するような挨拶等があるのであれば、我々もその意見を聞いた場合には調査をして、是正を促すこともあり得るかもしれませんが、その程度によりけりだと思うので、その辺のところは実際の状況を私も承知しておりませんので、このぐらいの答弁にさせていただきたいと思っています。

○分科員（村野誠一） 先ほど、冒頭申し上げたように、私は局長の今日の答弁というのを聞いて、本当にすばらしい局長やなと思ってますから、けんか腰でやりたいわけではないんですけれども、例えば昨日の敬老会にも地域協働局のどなたか来られてました。私は今の局長の答弁は詭弁だと思うんですね。実際に新聞社にも勤めておられて、我々の仕事っていうのは、例えば、ある会合で特定の政党の議員だけがそこにいたら、どんな発言をするよりもそこにいてだけで色づけがされるんです。複数の政党がきちっといけば、公平性は担保されるんですけど、なぜあの政党の議員だけがそこにいるのかというふうになるわけですね。

やはりいろんな各種団体でも税金を使う場合においては、やはり特定の政治家だけ呼んだら具合が悪いから、やっぱり全ての議員に案内を出そうとかっていうふうに、やっぱりやっておられます——そういう公平性をね。政治的発言があるだけでなく、当然それは政治活動を露骨にやっていたらそれはもうアウトですよ。しかし、今言ったように、特定の政治家の議員だけが顧問と称して、先ほど言ってるように、税金を使った事業で——その地域住民が少なくともおかしいじゃないかと思ってることについては、その地域住民が違和感を抱く、おかしいと思うことがおかしいと局長は思いですか。

○金井地域協働局長 例えば、地域住民がおかしいと思う話がありましたけれども、その辺でおかしいと思うのであれば、例えば、顧問に就任した段階で、どのような議論があって、その顧問に就任するべきではないと思う住民がいるのであれば、そこで多分声が上がったのではないかなと思いますので、その辺の経緯も私はちょっとまだ存じ上げておりませんので何とも言えませんが、その辺の経緯、なぜその人が顧問になったのかっていうところまで考えながら、これが本当に正しかったのかっていうのを判断するべきだなと思っています。

○分科員（村野誠一） きっちり調べて判断していただきたいと思いますね。

このふれまちというのは、基本的に地域の単位として自治会っていうのがあります。自治会っていうのは、まさに地域自治ですよ。何かを決めるときっていうのは議案というものをつくって総会を開いて、きちっとそれで決めるわけです。このふれまちというのは任意団体ですから、特に地域の方々の何か決定的なことを決める団体ではないわけです。だから、そういった意味では、その税金を投入して行われているイベントに来られてる地域住民、その地域住民が何か議案で、この人に顧問をすることに賛成だ、反対だとかっていうことで意思を表示して、今の役員が構成されているわけではありませんから、だから、そういった意味では、確かにこのふれまちの役員構成っていうのも——中には、何であの人たちが役員なのかというふうに地域住民は分からないという方々もいらっしゃると思いますよ。

だから、局長、今後のこのふれまちというものがどうなっていくのかということは、午前中も答弁されてましたけれども、そういった意味では、やはり地域住民から、なぜ——確かにそれは婦人会やとか青少協とか、今までの既存の団体の長が中心になってふれまちを構成してるっていうのは見れば分かりますけれども、しかし、先ほど言ったような、なぜあの人とか、なぜ今回あの人交代してるのかっていうのは、先ほど言ったように自治会のように、きちっと人事とか議案で、何か皆さんが決して、公正に決めたわけではありませんから、そういった意味ではそう

いう疑念というか、不思議に思ってもおかしくないんじゃないですか。いかがですか。

○金井地域協働局長 私もその住民ではないので何とも言えませんけれども、確かにその過程でということがあったのかって不思議ではないと思う人もいるかもしれません。そのあたりのところが、本当に声に出てきて、ちゃんとある意味、任意団体といっても組織ですから、ちゃんと組織の中で一度話し合っていていただいて、それが本当に問題なのかっていうものを考えていただきたい。さらに、それをルールとして規定してほしいというのであれば、やっぱり公金を投入する団体として、きっちりと管理するということになると、ふれまちが本来の趣旨である自主性とか、いわゆる住民自治みたいなどの自由度っていうものをある程度制約してって、さらに活動のしにくいちょっと狭められた形になってきてしまう可能性があると思いますので、そこは十分に検討してから、そういうルール化の厳格化みたいところはやらないと、なかなか今の成り手がいないところに、さらに足かせを加えていってうまくいかないんじゃないかなと思っております。

○分科員（村野誠一） ルールの厳格化なんかを私は求めてるわけではないんですよ。そんなに難しいことではないと思いますよ。

そしたら、これはまた今後やらせていただきますけれども、例えば行財政局なんかで——ちょっとがらっと変わりますけど、若手の職員がよく辞めると、離職が多いということが言われてます。だから給与面をもっと上げるべきだとかね。局長、民間から、民間を経験されて、なぜ若手職員が辞めていく、有能な若手職員が辞めていくというふうに思われますか。局長の目線で。

○金井地域協働局長 民間の場合と比較してっていうところ、私も若手の頃、民間にいても辞めようかなと思ったぐらいで、やっぱり若手のときどれだけやる気があって、どれだけいろんなことができるかってのが問題であって、どこの企業においても、今、一般企業でも辞めてしまうっていう人が多い状況になりますので、特段役所が物すごく辞めてるってことはないと思います。

ただ、やはりやり方、やりがいていうものをどういうふうに示せるか。新しい働き方みたいなのは、やっぱり若者に示さないと、古いやり方ではやっぱり公務員辞めていくと思っていますので、その辺に課題があると思っています。

○分科員（村野誠一） 私は、今の今日の私のこのやり取りの質疑の答弁のように、みんなが、普通考えたらおかしいと思うことをおかしいと言わない組織——若手はみんな善悪の判断ってつきますよ。確かにおかしいよねと、税金が使われている事業で、特定の政治家だけが顧問と称して、そこで挨拶をする。地域住民もおかしいと思っているのに、これっておかしくないですかって聞いたらおかしくないですと答えるわけですね。こんな組織に、例えば若手の職員が入ってきて、こういう組織なのかと。この地域協働局だけじゃないですよ。今後ずっと、こういう組織で働いていかないといけないのかと。私は本当に市民のために働きたいと、当たり前のことを当たり前でおかしいことはおかしい、駄目なことは駄目とか言うて、午前中局長おっしゃってたけれども、そんなことも言えないのかと。

とにかく、正当化する、自分たちは間違っていないとね。こんな組織やってられへんと、私やったら思いますね。だから、給与面であるとか、それはいろいろ若手の職員が辞める理由っていうのはあるんでしょう。しかし、そういうところに、そういう組織だからこそ、若手の職員は、この組織で、今後も汗をかいていこうというふうに思えないからこそ、離職するんじゃないかというふうに私は思っております。

最後になりますけれども、少なくとも先ほど申し上げたように、ふれまちが任意団体というん

であれば、今言ったように自主事業であれば別に構いません——顧問と称して挨拶するのは。しかし税金を使われた、市民の税金を使われた事業に関しては、やはりそこに関しては自主的にお控えいただくということぐらい、やっぱりやっていかいだかないと、局からもしっかりとその辺を話し合っていたきたいと、指導していただきたいということを強くお願いを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○主査（植中雅子） 御苦労さまでした。

次に、大井委員、発言席へどうぞ

○分科員（大井としひろ） 躍動の会の大井としひろです。

15分ですんで、簡潔に御答弁をお願いします。

もう最後なんでよろしくお願いします。

それでは、私のほうからは、まず消費生活センターのホームページの広報についてお伺いしたいと思います。

神戸市の消費生活センターのホームページは、チャットボットによる対応、FAQ、最近の傾向や、統計資料の閲覧など、内容が非常に充実しており、利用者にとっても利便性の高いものとなっておりますと私は思っております。県とか、いろいろ見させていただきますけれども、神戸市のこの消費者センターのホームページ、大変素晴らしいなと思っております。

しかしながら、こうした優れた情報提供も市民に広く認知され活用されなければ、十分な効果を発揮しないわけで、インターネットの利用が不慣れな高齢者層も含めて、ホームページへのアクセスを促進するための広報活動が重要であると考えておりますけれども、現時点におけるこの取組状況をお伺いしたいと思います。

○服部地域協働局副局長 ホームページのことでございます。

まず、御評価いただきましてどうもありがとうございます。我々も、御紹介いただいたようないろんな取組、工夫をしているところでございます。

中には、ホームページ、あるいはインターネットというものについて不慣れな方という方もいらっしゃるというのは、我々も思ってます、特に高齢者の方ですね。実際にリテラシー不足からネットのトラブルに巻き込まれるというような事案もございますから、市が実施するような高齢者向けのスマホ教室とか相談会とか、そういったところでよくあるトラブル事例を紹介したりとか、紹介するだけではちょっと限りがありますので、今後ホームページを使っただけませんかというようなチラシを配布したりしているところでございます。昨年度、2024年度は約1万名、9,800名の方にホームページの利用を呼びかけて、そういった形で呼びかけたというところですよ。

それから、広報紙K O B Eとか、新聞の特集記事とかセミナーの参加者、こういったところでデジタルだけじゃなくて、アナログの広報というのもやってございます。それから、それと両面で、当然ホームページをもともと御覧になってるような方に対しても広報に努めてまして、昨年は12万5,000アクセスという形で、直近5年で1.5倍にアクセスも増えてますので、両面で取り組みながらやっていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○分科員（大井としひろ） このホームページ、本当に素晴らしいんですけども、ただ、言えば犯罪に染まってからでは遅いわけで、ここに書いてあることっていうのは、事前に神戸市民の皆

さん方によく知っていただけて、この辺のところは未然に防止ができて、このホームページも活用されるんだろうと思いますけれども、言えばそういう悪徳商法に引っかかってからでは遅いわけで、その前にやはりかからないようにするために、このすばらしいホームページがもっと生かされるべきだと私は思っておりまして、その辺のところはまだまだ足りないのではないかなと思っております。

この辺は、また、その後でお聞きしたいと思いますが、そういうことで、ちょっと別の観点から質問させていただきましても、公立大学との連携による若者への消費者教育ということでお尋ねさせていただきます。成年年齢が引き下げられ18歳以上であれば、親の同意がなかったとしても契約することが可能となりました。成年になって結んだ契約は、未成年者取消権の行使ができなくなるという状況もあるわけでありまして。また、闇バイトなど、若者をターゲットとした特殊詐欺件数も増加をしております。若者の知識や経験の不足に付け込まれることも多いと考えられるので、未然防止という観点からの対策が非常に重要になると思います。

昨年度の決算特別委員会において、市内の公立大学との連携による消費者教育を提案をさせていただきましたところ、積極的に働きかけを行っていききたい旨の御答弁がありましたが、その後の取組状況についてお伺いをしたいと思います。

○服部地域協働局副局長 成年年齢の引下げに関するところでございますけれども、2022年4月に成年年齢が引き下げられたということで、18歳以上であれば、親の同意がなくして契約を結べるということでございます。これは若者の自立とか社会参加を促すという趣旨も一方でありますけれども、御紹介いただいたような様々なトラブルに巻き込まれやすい、そういう懸念もあるということでございます。

消費生活センターでは、そういったトラブルに巻き込まれないようにということで、若者自らが考えて判断できる力が身につけられるようにということで、若年層向けの取組にも力を入れてございます。

答弁でというところですけども、大学との連携でございます。

これは力を入れているところでございますし、例えばユーチューブ動画を神戸市と協働で制作するでありますとか、ちょっと午前中に申し上げたんですけど、職員による授業を実施するとか、それから市内の全20大学に注意喚起の動画紹介の依頼をするとかいうのもやっております。

昨年の特決以降、公立大学3校に働きかけを行って、今年2025年4月の新入生オリエンテーションで、神戸市の外大ですとか看護大学で、県警と協働での講演というのも実施できたところでございます。また、公立の2大学以外にも教育短期大学ですとか親和大学とか、こういったところからも、新入生の時期に新たにやってくれないかという依頼もいただいて、今年度から新たに4校をやらせていただいているということで、積極的に、御指摘踏まえて働きかけて、そういう取組につながっているという状態でございます。

それだけじゃなくて、この取組をまたこのホームページで展開しますと、専門学校から、うちでもやってくれないかという依頼もあったりして、どんどん広がっていくので、これを続けていきたいなというふうに思っています。学校の担当者からも、行政の職員とか警察の方から直接このお話ししといたほうが、学生への伝わり方が効果的だという、こういう感想もいただいておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（大井としひろ） 私もこのホームページの中にも高齢者向けというのと、若者向けとい

うのがあって、若者向けのほうは、ユーチューブをうまく活用されて映像で、この辺、若者に見てもらえるような、上手に工夫されてるなと感心しましたけれども、この辺のところというのは、結構学生の皆さんも見えていただいておりますのかなと、そこところが心配で——引っかかってから見ても手後れなんで、この辺のところどうなのかなといつも気にはなってるんで、例えば、消費生活センター、所長以下15人の体制で組まれておるようなんですけれども、相談指導、あるいは消費者教育、そしてここには計量検査ラインというのもあるようなんですけれども、実際には12名ほどの委託先の方々とで進められておるようなんですけれども、1年間の相談件数なんか見ますと1万2,000件、令和6年は9,900件と少し減ってきてはおりますけれども、やっぱりすごい数の相談件数があって、本当に相談されて、市民の皆さん方が納得されて、この相談がうまいこと収まっておるのかなと、その辺のところがちょっと気になっておりまして、この9,900件の相談の中で、どの程度市民の皆さん方は納得されておられるのか、それなかなか難しいんだと思いますけど、何か御答弁できますか。

○服部地域協働局副局長 今御紹介いただいた数字で、約1万件弱、昨年度実績ですと相談を承っております。相談する中で——フィードバックといいますか、相談された市民の方から解決に至ってありがたいなことは必ず連絡あるわけでもありませんし、ちょっと義務づけてるわけでもないで、100%の理解という意味でいうと、そういう形、納得度みたいなものはちょっと持ち合わせていないというのが現状です。

○分科員（大井としひろ） 先ほども質問で、ほかの委員からもあったんですけれども、この消費生活センターのこの辺のトラブルっていうのは、いろんな案件があるわけで、この辺を地方自治体で共有されて、P I O－N E Tというんですか、そういうシステムの中で、皆さんこの情報を共有されて、それを基に相談があったときには、それをお答えしてるっていうようなやり方をされておられるようなんですけれども、今この辺のいろんな事象を見ますと、もうそれこそいろんなあの手この手でだまそうとか詐欺とか、そういうものが氾濫しておるわけで、やっぱりその新手新手の一番最新の情報というのをどんどん市民に知らせていただかないと、また巻き込まれてからはやっぱり手後れなんで、その辺の広報というのも、せっかくすばらしいホームページつくっていただいているんで、その辺のP Rっていうのをぜひお願いしたいと思います。

それで、消費者センターにおける相談対応ということで、神戸市の消費生活センターに相談したが、担当ではないので警察に連絡してほしいなどと、たらい回しにあったというような声も届いております。同センターでの相談対応が、実際の解決に本当に結びついているのか疑問に感じているところも、先ほど申したようなことであります。相談を受けた後、具体的にどのように解決に導いておられるのか、同センターでの具体的な対応状況と、実際に解決に至った事例についてお伺いしたいと思います。

○服部地域協働局副局長 その相談の現状とその後ということでございます。

消費生活センター、消費者安全法というのに基づいて相談員が約1万件弱の問合せを受けているということでございます。内容に応じて助言をする、あるいはあっせんをする、今御紹介いただいた他機関に紹介する、これも適切な業務であると考えてございます

具体的にどういう場合か、たらい回しをしているというのではなくて、正当な権限がある部署、あるいは機関に紹介するというところでございますけれども、例えば買った食品に異物が混入しますよと、こういった苦情・相談ですと、例えば保健所に案内するというようなこと、それから、内容がこれ詐欺じゃないかというような相談は、速やかに警察に案内するというようなこともや

っている、それは適切な窓口を紹介しているという意味合いで、たらい回しをしているということではないというふうに思っています。

先ほど、1個1個全てをどうなったかというのは取り切れてないんですけども、中にはこういう経過になりましたというような御報告をいただく——感想をお寄せいただくというようなことでもございまして、例えばということでございますけれども、高齢の方が、ネット通販で化粧クリームを買ったと、1回お試しやというて買ったんですけど、2回目以降がどんどん送られてきて金額も請求されるというやつなんかは、消費生活センターが事業者との間にあっせんという形で入って、解約に導けたと、こういったケースもございますので、そういう具体的な解決事例というのものの中には届いている、こういう事例もございます。

ただ、100%でどうなったかというのはちょっと追いついてないし、なかなかそれも難しからうなというところでございます。

まず、消費者トラブルでございますけれども、基本的にはこのセンターでまず受け付けて、助言をする、あっせんをする、あるいは捜査や規制というものが関わるということであれば、その他の機関を御紹介するというようなことをしているという状態でございます。

ただ、それぞれの応対する場面場面で、当然相談者の方に丁寧に寄り添って、円滑な解決に導けるような、そういう適切な対応というのに努めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○分科員（大井としひろ） 次の質問もう時間がないので、要望にしておきますけれども、午前中も質疑があったんですけども、地域における多様な主体の交流イベントということで、実は須磨区では、毎年新年の集いというのを1月15日前後で市長にお越しいただいて、地域の団体の皆さんと名刺交換みたいな形でやっておったんですけど、これを地域の皆さん方が1年間かけて相談されまして、それで、昨年12月に須磨らしい未来を語る集いというような、既存の地縁団体に加えまして、多様な主体にも参加を呼びかけて、単なる懇親の場ではなく、先駆的な特徴的な活動の報告を受けた上で、自由な交流や意見交換が行われ、非常に有意義なイベントでございました。5つの団体が、おのおの発表していただきまして——ボランティア団体の皆さん方が——それについて、市長も後で感想を述べていただきましたけれども、その後、グループ単位に集められて、地域のいろんなボランティアの皆さん方が一堂に会して、私たちもその様子を見させていただいたんですけども、いろんな団体の方々が、こういう方々もおられたんやというような私たちも存じ上げないようなボランティアの団体の方々もおられて、そしてその5つのグループに対して的確に皆さんいろんな質問をされておられまして、やっぱりボランティアの皆さん、NPOの皆さん、同じ悩みとか思いをお持ちなんだなとつくづく思いましてね、これすばらしい未来を語る集い、今年もあるんだろうなと思いますけれども、やっぱりこういうのを——お聞きしましたら、神戸市全体でいろんな区でいろんな形でやっておられるっていうのは聞いておるんで、できることなら、神戸市で、こういう形でそういう皆さん集めていただいて、各区の代表ぐらいがお話ししていただくみたいな、そんな大きなイベントにさせていただくようなことも考えていただけたらなと、そんなことも思っておりますので、一応要望ということで終わらせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○主査（植中雅子） 御苦労さまでした。

以上で、地域協働局関係の質疑は終了いたしました。当局どうも御苦労さまでした。

○主査（植中雅子）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。長時間の審査、お疲れさまでした。

　次回は、明日 9 月 17 日 午前 10 時より、本委員会室において、都市局関係の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

　本日はこれをもって閉会いたします。

（午後 4 時 11 分閉会）